

北海道議會時報

特集 第1回定例道議會

第 2 1 卷 第 4 号

昭 和 4 4 年 4 月



北海道議會事務局

…… 第 4 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

第1回定例道議会	1
本 会 議	3
決 議・意 見 書	35
議 会 運 営 委 員 会	40
常 任 委 員 会	45
特 別 委 員 会	51
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
予 算 特 別 委 員 会	
決 算 特 別 委 員 会	
請 願 ・ 陳 情	6

資 料

札幌市北海道議会議員補欠選挙結果	72
------------------	----

3 月 の メ モ

表紙写真

—とど原の奇観（野付半島）—

（トド松、エゾ松の林が海水の
流入と汐風に侵かされ、立ち
枯れとなつて林立している。）

根室支庁提供

議会の動き

第1回定例道議会

- ① 昭和44年第1回定例道議会は、2月25日招集され、同日開会、会期を3月29日まで33日間に決定の後、44年度当初予算をはじめこれに関連する議案等49件が上程され、知事から道政執行方針、副知事から提案説明、教育長から教育行政執行方針について説明があり、ついで社会党から石炭閉山対策ならびに産炭地施設振興対策について緊急質問、このあと前会から継続審査中の42年度各会計歳入歳出決算について12項目の意見を付し認定議決の後、議案調査のため2月26日から3月3日まで6日間休会した。
- ② 休会明けの3月3日から代表質問、5日から一般質問に入つたが、同日行なわれた北海道住宅供給公社の土地取得問題に関する笠島議員(社会)の質問等をめぐり議事は紛糾、議運委理事会を中心に話し合いが行なわれたが調整はならず、いつさいを翌日に持ち越した。翌6日か

ら8日にわたり自民、社会両党幹事長、書記長および議員会長会談等が行なわれ、局面打開について精力的にはかられたが終始難航、休日の3月9日にも非公式の折衝等が行なわれたほか、10日から12日にかけて解決のための話し合いが深更まで続けられ、漸次曙光を見出すに至り、13日夕刻、幹事長、書記長、議員会長、同副会長、議会对策委員長、幹事長および議運正、副委員長会談において議長裁定により、「本問題究明のため本議会に地方自治法第98条および第99条の権限を有する特別委員会(15人構成)を設置する等」に話し合いがまとまり、3月5日以来紛糾をつづけていた本件に一応の終止符を打って審議は軌道に乗り、本会議は住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会を設置の上、議長指名により委員を選任、このあと43年度最終補正予算等が上程され、知事から提案説明を聴取、一般質問は3月14日から18日まで続行、同日、副知事から住宅供給公社土地取得状況調査結果について報告があり、ついで発言保留中の笠島議員から意見があつて質問を終結し、直ちに53人からなる予算特別委員会を設置の上、議案の各委員会付託を行なつた。

- ③ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、道政執行方針、教育行政執行方針、第2期総合開発計画の達成、第3期計画の策定および全国総合開発計画との関連等総合開発の諸問題、過密・過疎対策、婦

第1回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議	案		
提出月日	番号	件名	議事経過
2.25	1	昭和44年度北海道一般会計予算	3. 31 原案可決
同	2	昭和44年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同
同	3	昭和44年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計予算	同
同	4	昭和44年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同
同	5	昭和44年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同
同	6	昭和44年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同
同	7	昭和44年度北海道地方競馬特別会計予算	同
同	8	昭和44年度北海道道路用地事業特別会計予算	同

同	9	昭和44年度北海道病院事業会計予算	同
同	10	昭和44年度北海道有林野事業会計予算	同
同	11	昭和44年度北海道電気事業会計予算	同
同	12	昭和44年度北海道工業用水道事業会計予算	同
同	13	昭和44年度北海道有料道路事業会計予算	同
同	14	昭和44年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同
同	15	北海道市町村振興基金条例案	同
同	16	北海道都市計画地方審議会条例案	同
同	17	北海道北広島団地開発事業に地方公営企業法の規定の一部を適用する条例案	同
同	18	北海道北広島団地開発事業条例案	同
同	19	北海道警察組織条例の一部を改正する条例案	同
同	20	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	同

人および遺児対策、医師確保対策、中小企業・貿易自由化・公営企業の諸対策、公共料金値上げに伴う便乗値上げ問題、若年労働力流出対策、総合農政・酪農振興・農産物流通対策等の諸問題、林野の開発促進、北方領土問題、安全操業および水産物輸入対策、道路整備促進、治山・治水対策、住宅供給公社土地取得問題と宅地造成問題、土地開発基金制度、海洋開発、公害防止対策と企業誘致条例存廃、離島振興の問題、教育計画の樹立、中学校学習指導要領改訂と教員研修、教育費父母負担軽減対策等教育問題、交通安全対策と暴力取り締り対策、道民税等の減税、道財政健全化対策、道庁機構改革の諸問題等が主に取り上げられた。

- ④ 3月19日は、先議案件の43年度最終補正予算等に対する予算特別委員長の審査結果報告があり、原案可決の後、各委員会議案審査のため、3月20日から24日まで5日間休会、再開明け25日は、さきに設置の住宅供給公社土地取得問題調査特別委員会に法第100条の権限を付与する決議案を可決した後、社会、公明両党共同提出の国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書が上程され、討論、採決の結果これを否決、引き続き各委員会議案審査のため3月26日から28日まで3日間さらに休会した。再開日29日は、去る3月23日執行の札幌市北海道議会議員補欠選挙で当選の塚本、宇野両議員の紹介、議席の指定、常任委員選任を行なった後、今期定例会の会期を3

月30日から31日まで2日間延長した。

- ⑤ 予算特別委員会は、3月18日に設置され、直ちに正副委員長を互選の後、3分科会の設置および分科委員の指名選任を行ない、引き続き43年度最終補正予算等先議案件の審議に入り、翌10日原案どおり可決、このあと44年度当初予算等に対する各部所管の分科会審議に入り、3月29日質疑を終結、31日は本委員会を開き、各分科委員長報告後、知事に対する総括質疑を行ない、同日、質疑を終結して直ちに意見の調整に入つたが、議案第1号、第20号および第39号については意見の一致をみるに至らず、社会党から総額13億8,392万余円に及ぶ44年度予算修正案および教職員定数657人の増員を内容とする道職員定数条例案修正案が提出され、採決の結果これを否決し、44年度当初予算等を原案可決して審査を終了した。
- ⑥ 会期最終日の3月31日は、44年度予算等に対する予算特別委員長報告後、社会党提出の修正案を問題とし、趣旨弁明、討論が行なわれたあと採決に入り、少数にてこれを否決、知事提案の原案を多数で可決して、戦後2度目の予算年度内成立をみた。（議員改選期議会を除く。）
- ついで、副知事選任の人事案件が提出され、知事から提案説明の後、多数にて原案どおり同意議決、このあと社会党提出の北海道教育長解任要求決議案が上程され、討論、採決の後、これを否決、最後に住宅供給公社土地取得問題に関する調査の件を閉会中継続調査に付すること

同	21	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	22	北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	24	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	25	北海道税条例の一部を改正する条例案	同
同	26	北海道恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	27	精神衛生鑑定医の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案	同
同	28	北海道地方精神衛生審議会条例の一部を改正する条例案	同
同	29	北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案	同
同	30	北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案	同

同	31	北海道水産物検査条例の一部を改正する条例案	同
同	32	北海道林産物検査条例の一部を改正する条例案	同
同	33	北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案	同
同	34	北海道立農業技術講習所条例を廃止する条例案	同
同	35	社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件	同
同	36	社団法人北海道私立各種学校基金協会（仮称）に対する出資の件	同
同	37	北海道農業信用基金協会に対する出資の件	同
同	38	北海道酪農開発事業団に対する出資の件	同
同	39	社団法人北海道商工振興基金協会（仮称）に対する出資の件	同
同	40	林業信用基金に対する出資の件	同
同	41	社団法人北海道民間社会福祉事業職員共済会に対する出資の件	同
同	42	財産の取得に関する件	同

に決定して、今期定例会に付議されたいつさいの案件を
議了、議長から閉会のあいさつがあつて会期35日目の3
月31日深更閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況						計
		原案 可決	否決	同意 議決	承認 議決	意見を 付し 議決	報告 のみ	
知事	71	60	—	1	1	—	1	9
議員	20	17	3	—	—	—	—	20
合計	91	77	3	1	1	—	1	9
								92

(注)

提出件数と議決状況とが符合しないのは、閉会中継
統審査案件が1件あつたためである。

⑧ 今会期中の緊急質問。

○石炭閉山対策ならびに産炭地施設振興対策について
竹 内 議 員 (社会)

本 会 議

○2月25日 午後零時29分開議、岩本議長、昭和44年第1
回定例会の開会を宣し、直ちに開議、日程第1議席の一
部変更の件を議題とし、書記朗読のとおり、異議なく変
更することに決定、つぎに日程第2会議録署名議員の指
定を行ない、諸般の報告の後、日程第3会期決定の件を
議題とし、今期定例会の会期を2月25日から3月29日ま
で33日間とすることに決定、つぎに日程第4特別委員の
補欠選任の件を議題とし、欠員中の総合開発調査特別委
員に山元議員(自民)、札幌オリンピック冬季大会特別委
員に伊藤(作)議員(自民)および佐藤(八)議員(自民)、北
方領土対策特別委員に中松議員(自民)をそれぞれ補欠選
任することに決定、つぎに日程第5議案第1号ないし第
49号および報告第1号を議題とし、知事から道政執行方
針、副知事(三枝)から付託案件、教育長から教育行政執
行方針についてそれぞれ説明を聴取の後、議案第47号に
ついては急施案件のため先議することとし、直ちに建設
委員会に付託することに決定、議事進行の都合により、
午後1時59分休憩、午後2時36分再開、日程に追加し、
竹内議員(社会)から、石炭閉山対策および産炭地施設振
興対策について緊急質問、知事から答弁、竹内議員から

同	43	財産の取得に関する議決変更の件	同
同	44	全国自治宝くじ発売に関する件	同
同	45	工事請負契約の締結に関する件	同
同	46	北海道道の路線の認定、廃止及び変更に関する件	同
同	47	河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件	3. 4 原案可決
同	48	昭和43年度北海道一般会計補正予算	3. 19 原案可決
同	49	工事請負契約の締結に関する件	同
3. 8	50	昭和43年度北海道一般会計補正予算	同
同	51	昭和43年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同	52	昭和43年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	53	昭和43年度北海道病院事業会計補正予算	同
同	54	昭和43年度北海道有林野事業会計補正予算	同

同	55	昭和43年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	56	昭和43年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	57	財産の取得に関する件	同
同	58	財産の処分に関する件	同
同	59	契約の解除に伴い徴すべき違約金を免除する件	同
3. 31	60	特別職職員の退職手当の額を定める件	3. 31 原案可決
同	61	北海道副知事選任につき同意を求める件	3. 31 同意議決

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
2. 25	1	専決処分報告につき承認を求める件(昭和43年度北海道補正予算2月10日専決処分)	3. 19 承認議決
同	2	専決処分報告の件(風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例1月23日専決処分)	報 告
同	3	専決処分報告の件(損害賠償の額の決定1月21日専決処分)	同

再質問、知事から答弁、つぎに日程第6前会より継続審査の報告第1号を議題とし、大沢決算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり意見を付し認定議決、つぎに日程第7意見案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して異議なく原案可決、つぎに日程第8請願第195号ないし第199号を議題とし、異議なく本件を石炭対策特別委員会に付託することに決定、つぎに議案調査のための休会についてはかり、2月26日から3月3日まで6日間休会、3月4日再開することに決定して、午後4時13分散会。

知事道政執行方針

昭和44年第1回北海道議会定例会の開会にあたり、私の道政執行に関する所信と基本的方針を明らかにいたしたいと存じます。

私どもの郷土北海道は、先人のたゆまぬ努力により、100年のきびしい風雪に耐え抜いてめざましい発展を続け、ここに第2世紀という新たな歴史的段階を迎えました。

私は、次の100年を、北海道がそのたくわえた底力のう

えに、生産と生活の調和ある発展をはかり、国家・民族の進運に先駆的役割を果たすべき栄光の世紀といたしたいと存じます。

近年、わが国は、貿易・資本の自由化など、きびしい国際環境のもとにおいて世界に類例のない高度な経済成長を続け、国際社会において重要な地位を占めるにいたりました。

しかしながら、その反面、先進地域への人口・産業の集中が著しく、大都市においては過密の弊害が激化し、人口流出の著しい地域においては過疎現象があらわれており、また、消費者物価が上昇し、労働力が不足するなど、わが国は、解決を要する多くの問題をかかえているのであります。

したがって、わが国が今後とも繁栄を続けるためには、これらの課題に積極的に対処しながら、全国土の有効活用とその均衡ある発展をはかり、産業経済の大型化、近代化、生活環境の充実改善などをすすめることが肝要であると思いますが、北海道としては、わが国の恒久的繁栄に積極的に貢献するために、いかなる道を歩むべきかを、真剣に考えなければならないと存じます。

北海道は、過去100年にわたる開発の結果、産業と生活の基盤が次第に整備され、また、国土の5分の1にあたる広大な面積と四季の変化に富むすぐれた自然を有し、さらには各種の資源、用地・用水などに恵まれているほか、位

同	4	専決処分報告の件(損害賠償額の決定1月24日専決処分)	同
同	5	専決処分報告の件(損害賠償額の決定1月24日専決処分)	同
同	6	専決処分報告の件(損害賠償額の決定2月19日専決処分)	同
同	7	専決処分報告の件(損害賠償額の決定2月20日専決処分)	同
同	8	専決処分報告の件(損害賠償額の決定2月20日専決処分)	同
同	9	専決処分報告の件(損害賠償額の決定2月20日専決処分)	同
同	10	専決処分報告の件(損害賠償額の決定2月21日専決処分)	同

前議会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
43.12.14	1	昭和42年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件(12.25閉会中継続審査)	2.25意見を付し認定議決

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提出者	議事経過
3.13	1	住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会設置に関する決議	伊藤 作一君 外11人提出	3.13原案可決
3.25	2	住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会に対し権限付与に関する決議	中山信一郎君 外14人提出	3.25原案可決
3.31	3	北海道教育委員会に対し教育長岡村正吉君の解任要求決議	渡辺 浩君 外37人提出	3.31否決
同	4	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	深山 和男君 外16人提出	3.31原案可決
同	5	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	福島新太郎君 外14人提出	同
同	6	札幌オリンピック冬季大会特別委員会調査経費に関する決議	中山信一郎君 外16人提出	同
同	7	北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議	杉本 栄一君 外12人提出	同
同	8	住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会調査経費に関する決議	川口 常一君 外14人提出	同

置的に北方圏の要衝にあり、わが国において最も開発の可能性に富んだ地域であります。

私ども道民が、たくましい活動力と豊かな創造力を培い、本道の限らない発展力の発揚に不断の努力を重ねてまいるならば、将来、北海道は、青函トンネル、大規模な港湾・空港などによつて本州および海外との連帯関係が深まり、高速鉄道・高速自動車道・データ通信などの交通通信網によつて道内諸地域間の有機的連けいが強まり、進歩する科学技術と豊富な用地などに支えられる巨大な臨海性工業と大規模な原子力発電、広大な土地と海洋を有効に活用する、生産性の高い大型農業と近代的漁業などを成立させることができるものと考えます。

このようにして、私どもの郷土北海道においては、恒久的に保全された雄大な自然のもと、活気あふれる産業が立地する住みよい都市と、食糧供給の重責を果たす近代的な農漁村とが共存共栄し、北方にふさわしい、明るい生活と香り高い文化が見事に融合する豊かな地域社会を建設することができるものと信じます。

私は、このような信念のもとに、北海道の長期的発展の礎を築くに足る、清新にして雄渾な第3期北海道総合開発計画に関する意見を作成し、これを国の計画に反映させてまいる考えであります。

しかしながら、この輝く未来への道は必ずしも平坦ではなく、私どもは、今後、数多くの試練に直面するものと考

えます。

とくに、開発の日の浅さなどからくる産業構造の立ち遅れ、経済の発展に比し遅れをみせている社会生活基盤、将来予想される過密・過疎、積雪寒冷による冬の障害の克服などは、すでに私どもが当面している重要な問題であり、これらに、真剣に、かつ、賢明に対処してまいることが、本道の将来にとつて極めて肝要なことと存じます。

私は、あらためて過去を省み、現状を直視し、将来を展望して、新時代にふさわしい道政を積極的に推進してまいる決意であります。道民の皆さんも、かつて先人が示したあの不屈の開拓者精神に思いをいたし、自主独立の精神を培い、偉大な北海道の建設のため、懸命の努力を重ねられることを念願してやまないものであります。

昭和44年度は、北海道2世紀における豊かな地域社会建設の基礎固めに着手する年であります。

そのため、第2期北海道総合開発計画の達成を期し、昭和44年度開発関係予算の確保に全力を傾注いたしました。開発関係予算は、政府案決定の過程において国庫負担率問題が提起されるなどきびしい情勢にありましたが、関係者の協力により、第2期計画の推進に必要な主要事業が概ね実現するなど質的に充実したものとなつたのであります。

今日、道民の道政に対する期待はまことに大きく、道政上なすべきことは極めて多いのであります。私は、昭和44年度の道費予算の編成にあたりましては、この期待に応

意見案

提出月日	番号	件名	提出者	議事経過
2.25	1	産炭地域地方鉄道の維持振興に関する要望意見書	福島新太郎君 外14人提出	2.25 原案可決
3.25	2	国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書	合坪 正三君 外36人提出	3.25 否決
同	3	石炭鉱業の閉山に関する要望意見書	福島新太郎君 外14人提出	3.25 原案可決
3.31	4	北海道防寒住宅建設等促進法の改正に関する要望意見書	池田 金助君 外12人提出	3.31 原案可決
同	5	医師、医療従事技術者の確保対策に関する要望意見書	岩田 徳治君 外11人提出	同
同	6	地方税超過課税解消の財源措置に関する要望意見書	神部 俊郎君 外13人提出	同
同	7	公務員の寒冷地手当の改善に関する要望意見書	神部 俊郎君 外13人提出	同
同	8	公海上における漁業操業の安全確保に関する要望意見書	中松 英二君 外10人提出	同
同	9	中国産食肉等の輸入反対に関する要望意見書	堀田 毅君 外11人提出	同
同	10	乳業の外資提携抑制等に関する要望意見書	堀田 毅君 外11人提出	同

同	11	北海道の国鉄小駅整理に関する要望意見書	深山 和圀君 外16人提出	同
---	----	---------------------	------------------	---

動議

提出月日	件名	提出者	議事経過
3.31	議案第1号昭和44年度北海道一般会計予算修正案、議案第20号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例修正案及び議案第39号社団法人北海道商工振興基金協会（仮称）に対する出資の件修正案	井口 多美君 外36人提出	3.31 否決

えるよう配慮し、北海道2世紀の初年度にふさわしい意義ある施策を実施したいと考え、意欲的に検討を重ねてまいりました。

その結果、私は、健全財政の基調を堅持しつつ、開発関係事業の完全実施をはかるとともに、道単独政策に極力予算の投入を行ない、重要施策を積極的に推進することといたしました。

昭和44年度の重要施策といたしましては、「人間能力の開発」、「産業経済の体質強化」、「明るい生活の確立」、「地域の均衡ある発展」および「自然の保護と国土の保全」の五つの目標をかかげ、この目標の達成のために必要な事業を重点的に実施する考えであります。

以下、各重要施策について申し述べます。

第1は、人間能力の開発のための施策であります。

北海道が今後いよいよ堅実な発展を続けるためには、道民のすべてが、健全な精神と豊かな情操を培い、知識・技術の習得につとめ、強じんな体力を錬成し、それぞれの立場において自己のもつ能力を最高度に発揮してまいることが何にもまして肝要であると存じます。

今日、産業経済の発展に伴つて、物質文明が著しく進展している反面、精神的貧困や人間疎外などの現象が顕著となり、わが国の将来に重大な影響をおよぼすおそれもありますので、教育界はもとより、社会のあらゆる分野において、たくましい精神力の涵養と豊かな人間性の回復をとく

に重視しなければならないと考えます。

私は、このような観点から、道民が郷土愛と自主独立の気概にあふれ、時代の進展に適応する能力を備えていくよう、学校・家庭・社会における教育・訓練・研修などに格段の配慮をしてまいる考えであります。

このため、学校教育の充実、社会教育の振興、青少年研修機会の増大、職業訓練の拡充などにつとめるとともに、文化・スポーツの振興に意を用いてまいりたいと存じます。とくに、私立学校については、特色ある教育の充実を期し、経営の健全化を促進するための援助の強化、父兄負担の軽減をはかるとともに、札幌医科大学については、教育研究体制の充実に特段の配慮を加えることといたしました。

次代の担い手たるべき青少年は、祖国と郷土の将来のために、その若い活動力を大いに活かしてまいらねばならないのであり、その責務は、まことに重大であります。

青少年諸君が、その使命を自覚して心身の鍛錬に励み、いかなる困難をも克服する進取不屈の精神を涵養されるよう熱望するものであります。

私は、北海道100年記念祝典における青少年代表の力強い誓いの言葉を想い起こします。あの誓いの言葉が祝典の日の単なる言葉に終わることなく、次代を担う青少年のなかに脈々と生き続けることを道民はひとしく念願しているのでありますが、さいわい、青年諸君の間に、その機運が

請 願・陳 情

① 第1回定例道議会において各常任委員会および特別委員会に付託された請願、陳情は、つぎのとおりである。

請 願

文書 番号	件 名	請 願 者	付託委 員会	審 査 の 結 果
187	主要道道岩見沢、月形線舗装工事促進の件	岩見沢市長 川村 芳次	建 設	継続 審査
188	老人福祉対策改善の件	北海道婦人団体連絡協議会 会長 高杉田鶴子	厚 生	同
189	国税不服審判所新設反対の件	北海道民主商工団体連合会 会長 窪田節次郎	総 務	同
190	北海道小樽桜陽高等学校舎の改築促進の件	小樽市長 稲垣 祐	文教 教 育	同
191	北海道札幌盲学校の移転改築促進の件	北海道札幌盲学校 校長 父母と先生 の会 会長 牧野千代治	同	同
192	産炭地における教育行政上の特別措置の件	赤平市市長 遠藤勝太郎	同	採択

193	北海道美術館建設の件	北海道美術館建設期成会 会長 杉野目晴貞	同	継続 審査
194	高齢層の職場開拓の件	北海道婦人団体連絡協議会 会長 高杉田鶴子	商工 労働	同
195	炭鉱保安対策強化の件	同	石炭 対策	同
196	産炭地域の中小商工業者に対する特別金融制度確立等の件	芦別市議会議長 三柳亀治郎	同	同
197	産炭地鉄道の存続の件	阿寒町長 大野 直栄	同	同
198	明治鉱業昭和鉱業所存続の件	沼田町長 西森 巽	同	同
199	明治鉱業本岐鉱業所存続の件	白糖町長 館岡 正男	同	同
200	区画整理実施に伴う公園用地確保の件	札幌市山の手町内連合会 会長 寒川畔公園協 力会 会長 池畑周一郎	建 設	同
201	石狩街道創成川西側道路の早急完全実施の件	石狩街道創成川沿線開発期成会 会長 足立伊佐武	同	同
202	忍路漁港整備促進の件	小樽市長 稲垣 祐	水 産	取り 下げ

盛りあがってまいりました。

そこで、私は、青年諸君に青年開発会議の開催を提唱したのですが、青年諸君が、この会議を通じ、本道の将来について若さあふれる活発な討議を行ない、青年の理想と情熱が本道発展の原動力となることを念願してやまないものであります。

また、全道青少年の健全な活動に資するため、世界の若人が集う札幌オリンピック冬季大会の主会場に、その拠点となる青少年会館を建設することといたしました。

家庭は、愛情と信頼に結ばれた最も人間的な雰囲気をもつ生活の場として、また、幼少期における人間形成の場として大きな意義をもつものであり、健全な家庭づくりに励み、すぐれた子弟の養育に専念することは、婦人に課せられた何よりも尊い使命であります。

また、一方、子弟の成長に伴い余暇のある婦人や未婚婦人が、その特性を活かした社会的活動を行なうことも望ましいことであり、今後、婦人の社会における役割が増大することを考えるとき、働く婦人などに対するきめ細やかな配慮が必要であると存じます。

このような観点にたつて、私は、婦人に対する施策を総合的に推進する体制を整備するとともに、研鑽をつむ機会の増大、婦人の福祉の向上、婦人団体の育成などにつとめてまいりたいと存じます。

近時、全国的に労働力不足の事態があらわれてまいりま

したが、このことは、産業経済の将来を考えると、ゆるがせにできない重要な問題であります。

本道における労働力事情をみるに、若年労働力の道外流出、技能労働力の不足がみられる一方、中高年齢者などの活用には欠けている実情にあります。

私は、今後、職場の開拓など雇用機会の増大により、若年労働力の道内定着と中高年齢者の雇用の促進をはかるとともに、職業訓練施設の整備と事業内訓練の拡充、技能センターの設置、技能尊重機運の醸成につとめ、技能労働力の確保とその能力の向上を期してまいりたいと存じます。

とくに、わが国においては、技能的職業を軽視する職業観や実力よりも学歴を尊重する風潮がみられ、これらが技能労働力の不足を招き、人材の活用を妨げる要因ともなっておりますので、私どもは、相ともに正しい職業観の確立、学歴偏重の是正に努力を重ねてまいらねばならないと存じます。

第2は、産業経済の体質強化のための施策であります。

本道の産業経済は、開発公共投資の拡大により、その基盤が逐年整備され、今日、総体としては概ね順調な発展を続けております。

しかしながら、構造的には、工業など第2次産業の比重が比較的低く、また、石炭鉱業が不振で、農林漁業および中小企業の体質が弱いなど、今後、解決を要する問題も少なくない実情にあります。

203	塩谷漁港整備促進の件	同	同	同
204	島牧村歌島漁港船揚げ場拡張整備の件	島牧村東島牧漁業協同組合理事 坪 三之助	同	採択
205	食品衛生等に関する件	北海道婦人議員連盟代表 坂本 勝子	厚生	継続審査
206	医療保険抜本改悪に反対の件	日本患者同盟北海道連合会 樋口 和麿	同	同
207	結核予防法による長期入院患者に見舞金支給の件	同	同	同
208	連続水害による固定化負債の整理要望の件	夕張郡長沼町西5線南7番地 関口喜一郎	農務	同
209	札幌市月寒地域内に屋内作業所建設の件	全日本自由労働組合豊平支部委員長 浜田源太郎	商工労働	同
210	北海道における非金属鉱業の維持振興の件	全日本金属鉱山労働組合連合会北海道地方本部執行委員長 菊地 藤義	同	同
211	道立職業訓練所に鉱山坑内作業員養成科日設置の件	同	同	同
212	鉱山バス路線の存続等の件	同	総務	同

213	僻地における高等学校の通学バス自主運行許可の件	同	同	同
214	僻地における道立高等学校の通学バス運行の件	同	文教林務	同
215	中南部千島海域におけるソ連軍軍事訓練の変更、安全操業の確保要請の件	釧路市長 山口 哲夫	水産	採択
216	石勝線鉄道建設促進の件	石勝線新設促進期成連合会会長 橋内 末吉	総合開発調査	同
217	海難救助用飛行艇配置促進の件	全日本労働総同盟北海道地方同盟会長 長岡 房男	水産	同
218	根釧パイロット・ファーム（開拓）負債整理対策実施の件	野付郡別海村中春別パイロット・ファーム 西川 稔	農地開拓	継続審査
219	黒松内川右岸地域の飲料水対策の件	寿都郡黒松内町8区区长 鈴木 春吉	厚生	同
220	黒松内川右岸地域の飲料水断水対策の件	同	建設	同
221	高速自動車道札幌バイパス富丘地区路線変更決定促進の件	札幌バイパス富丘地域対策協議会代表 今野 譲	同	同
222	塩谷漁港整備促進の件	小樽市長 稲垣 祐	水産	採択

今日、先進地域においては、過密の弊害から企業の発展が危ぶまれており、また、わが国の産業が国際化の著しい進展に対応していかなければ今後の繁栄を期し得ないことを考えるとき、私は、広大な用地、豊富な用水に恵まれている本道において、既存産業の体質強化につとめるとともに、新規産業の立地などをすすめて、産業構造の高度化をはかり、わが国経済の繁栄に積極的に寄与する必要性が極めて高いものと考えます。

産業経済の発展を期するためには、その基盤をなす道路・鉄道・港湾・空港・通信施設などの整備が必要であることは申すまでもないところでありますので、私は、今後とも、その先行的な整備に一段と努力を重ねてまいります。

とくに、道路については、国道・道道・市町村道を通ずる一貫性ある道路網の充実につとめるとともに、街路、へき地・酪農地帯の道路の整備を強力に推進してまいりたいと考えております。

本道産業の大宗をなす農林漁業は、今日、国内において最も高い地位を占め、今後ますます重要性が高まるものと予想されますが、他産業に比べ体質が弱い実情にありますので、積極的に近代化をすすめて、生産性の高い産業へと成長させなければなりません。

本道の農業は、きびしい自然条件のもとにありながらも、米作・畑作・酪農のすべての分野において、全国一の

地位を占めるにいたりました。

しかしながら、今日の農業情勢をみるに、国内的には米の生産が消費を上回り、肉類の生産が著しく不足している一方、国際的には農畜産物の貿易の自由化が進みつつあるなど、わが国農業が、極めて重大な時期に当面していることを深く感ぜざるを得ません。そして、このことは、本道農業にとつてもまた、同様なのであります。

このようなときにあたり、政府は、わが国農政のあり方について検討を加えているところでありますが、私としては、農業の恒久的な振興をはかるためには、今後の農政は生産性の向上をとくに重視する方向にすすむべきものと考えております。

私は、このような考え方にたつて、本道に課せられている食糧供給の重責を果たし、あわせて豊かな農民生活の確立をはかるため、適地適作の原則に則つた大型農業の育成をめざし、土地基盤の整備、営農施設の充実、普及指導の強化、試験研究の推進などに一層の努力を重ねるとともに、優秀な後継者の養成確保のための施策を拡充することといたしました。

とくに、米作については、今後とも、本道農業の中核となる重要な部門でありますので、優良品種の普及、ほ場の整備、機械化の推進などにより、米質の改善と生産性の向上をはかるとともに、不安定地帯に対しては極力開田の抑制につとめてまいりたいと存じます。

223	忍路漁港整備促進の件	同	同	同
224	農電の北電移管促進の件	白石地区北電移管促進期成会会長 伏見徳太郎	商工労働	継続審査
225	札幌線整理案撤回の件	札幌線廃止反対期成会会長 近藤辰雄	総合開発調査採択	
226	ダニ熱病による被災の救済と抜本的対策樹立の件	全日本農民組合代表 土本裕	農務	継続審査
227	札幌市南22条(柏中学校前)に歩道橋設置早期実現の件	札幌市立柏中学校校長 内田克巳	建設	同

陳 情

文書表番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審査の結果
144	札幌市北24条東5丁目北園小学校正門前交差点に交通信号機設置の件	札幌市議会議員 松宮利市	総務	継続審査
145	札幌市内における交通信号機設置の件	同	同	同
146	新石炭政策に関する件	芦別市議会議員 三柳亀治郎	石炭対策	同

② 継続審査中のもの。

請 願	文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
	110	小樽市松ヶ枝1丁目附近のバス運行に関し交通安全の件	総務	採 択
	129	栄養士法等の改正に関する件	厚生	同
	141	調理師必置制度の実現の件	同	同
	164	医療従事者の増員と夜勤制限の件	同	同
	19	航空路線の確保並びに運航に伴う財政援助等の件	商工労働	取り下げ
	61	農電の北電移管に伴う農家負担軽減対策の件	同	同
	98	寿都鉄道株式会社再建資金の調達等の件	同	同
	44	福島町道美山(吉岡停車場線)線を道道に認定の件	建設	採 択
	49	倶知安町道樺山、比羅夫線を道道に認定の件	同	同

また、酪農については、わが国最大の生産地帯としてその発展が強く望まれておりますので、草地の造成改良、営農施設資金の充実、酪農農道の整備などにより、経営の大型化と近代化を積極的に推進してまいる考えであります。

林業については、木材需要の増大に対処し、森林生産力の増強をはかるため、林道網の充実、造林の拡大、林業試験場の整備などの施策を講ずるとともに、林業労働力の確保に資するため、新たに林業労働者共済制度の実施を促進することといたしました。

また、製材業については、過剰設備の解消と経営の近代化を促進し、その健全な発展をはかつてまいりたいと存じます。

漁業については、一部沿岸漁業に停滞傾向がみられるものの、総体としては生産が拡大しておりますが、水産物の輸入の増加、諸外国の規制の強化など重大な問題に当面しております。

私は、このような事態に対処するためには、沿岸および沖合の漁業生産の拡大と経営の近代化をすすめることが最も重要なことと考えます。

そのため、漁港の整備、未利用漁場の開発、栽培漁業の振興、加工流通施設と経営資金の強化、試験研究の充実などを推進するとともに、漁業近代化資金融通制度を促進してまいりたいと存じます。

また、漁業生産の停滞傾向が著しい日本海沿岸地帯に対

しては、総合的な振興対策を一層推進するとともに、新たに、さけ・ますの増殖事業を実施することといたしました。

本道の産業経済を飛躍的に発展させるためには、工業開発を積極的にすすめる必要があることは申すまでもありません。

本道の工業は、産業基盤の整備などに伴い漸次発展を続け、最近は、とくに、臨海地帯に大規模な企業の立地がみられるようになりましたが、その実情を考え、本道工業の将来を思うとき、工業の立地を促すべき用地・用水・港湾などの先行的整備が極めて重要であることを痛感いたします。

本道は、将来、わが国におけるすぐれた工業基地となる可能性に富んでおりますので、私は、新たな観点から、工業用地開発などの調査を実施するとともに、企業誘致体制を強化し、企業の立地を促進する考えであります。

また、資源利用型工業をはじめとする地場産業については、本道の工業に重要な地位を占めておりますので、資源の培養などをはかり、その育成につとめてまいります。

中小企業は、本道経済に重要な役割を果たしておりますが、これを取りまく環境には、依然としてきびしいものがありますので、私は、企業者自らの経営改善への努力と相まち、その体質の強化をはかつてまいりたいと存じます。

そのため、金融の円滑化に格段の意を用い、設備の近代

145	普通河川鯉川の2級河川昇格の件	同	同
146	釧路海員会館建設に伴う補助金交付の件	同	同
150	上川道路開さく記念碑建設の件	同	同
170	幌延町道間寒別幌延線を道道に認定の件	同	審議未了
182	北海道防寒住宅建設等促進法の一部改正の件	同	採 択
105	埋蔵文化財の保存と開発の件	文教林務	同
126	北海道深川農業高等学校実習用水田拡充の件	同	同
147	北海道小樽ろう学校に幼稚部設置促進の件	同	同
148	北海道小樽ろう学校に幼稚部設置の件	同	同
173	北海道夕張北高等学校の間口存続の件	同	不採 択
174	北海道蘭越高等学校の間口確保の件	同	同
175	北海道蘭越高等学校間口削減中止の件	同	同

179	夕張市内道立高等学校間口削減反対の件(外1件)	同	同
180	北海道余市高等学校間口削減中止の件(外17件)	同	同
181	北海道余市高等学校間口削減中止の件	同	同
186	国鉄富内線廃止反対の件	総合開発調査特	採 択

陳 情

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
124	本別町と上土幌町を結ぶ本別町道、上土幌町道を道道に認定の件	建 設	採 択
141	北海道防寒住宅建設等促進法改正の件	同	取り下げ
95	小樽市祝津漁港及び忍路漁港整備の件	水 産	採 択
96	小樽市祝津漁港を第4次漁港整備計画に採択の件	同	同
107	第2種漁港江良港の拡張整備の件	同	同
58	北海道内青年の家振興の件	文教林務	同

化、経営指導の充実、内外販路の拡大、従業員福祉施設の整備などの施策を行なうほか、新たに、商工振興基金協会の設立を促進し、自己資本の充実をはかることにより地場の中堅企業を育成するとともに、中小企業の技術水準の向上に資するため、工業試験場の整備をすすめることといたしました。

石炭鉱業は、本道経済の発展に多大の貢献をしてきたのですが、世界的なエネルギー需給構造の変化に伴い、今日、けわしい道を歩まざるを得ない状況にあります。

政府においては、石炭鉱業の長期的安定を期するため、再建交付金の交付、安定補給金の増額、保安確保対策の拡充などを内容とする新しい石炭政策を実施することとなりましたが、私は、これと相まち、保安専用機器の整備促進、中小炭鉱の経営改善資金に係る損失補償の実施、炭鉱住宅の改善をはかるとともに、高等鉱業学校に対し事業内訓練制度の適用の措置を講ずることにいたしました。

産炭地域については、終閉山、合理化などによつて急激な人口の減少がみられ、極めて困難な状況に立ちいたっております。

このような事態に対処し、地域の均衡ある発展の見地から、これらの地域の積極的な振興をはかつてまいる考えであります。とくに産業・生活基盤の整備、企業の誘致、商工業者に対する金融の円滑化などをすすめるとともに、

市町村財政の健全化について配慮を加えてまいりたいと存じます。

また、金属鉱床の精密調査を促進するとともに、地熱の開発調査を一層拡充することといたしました。

観光については、本道が雄大な自然や景観などに恵まれておりますので、観光資源の開発をすすめるとともに、利用施設の整備充実などにつとめ、その振興をはかつてまいりたいと存じます。

冬のもたらす幾多の障害を克服し、産業活動の通年化をはかることは、本道発展のため欠くことのできない重要な課題であります。

そのため、除雪事業の拡大により冬期交通の確保をはかるとともに、建設事業の通年施工の促進、冬季観光の振興などにつとめるほか、冬を克服する道民意識の高揚に格段の配慮を加え、冬の開発を積極的にすすめてまいりたいと存じます。

第3は、明るい生活の確立のための施策であります。

道民生活の安定向上は、道政究極の目標であり、私の心から念願するところであります。

私は、このような見地から、今日まで、各般の施策を講じてきたのでありますが、さいわいにも、道民の所得は逐年増大し、その生活水準も次第に向上してまいりました。

しかしながら、経済社会が急激に進展するなかにあつて、生活基盤の整備に立ち遅れがみられ、また、恵まれな

61	北海道亀鹿高等学校存置の件	同	不採択
94	北海道立工業高等専門学校を小樽市に設立の件	同	同
143	北海道赤平高等学校学級減反対の件	同	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願

文書表号番	件 名	付託委員会
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	総務
38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	同
57	上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件	同
67	国立大学（国立学校）授業料値上げ反対の件	同
73	在宅投票制度復活要求の件	同
74	旭川市に国立大学設置の件	同

90	国鉄札幌電修場廃止反対の件	同
100	千歳・長沼へのミサイル・ナイキハークュリーズ基地設置の件	同
101	千歳・長沼へのミサイル基地設置反対決議の件	同
109	札幌市北12条東2丁目交差点に信号機設置の件	同
140	所得税法及び地方税法等の改正の件	同
143	道道清水糠平線、山田温泉糠平間に定期バス運行の件	同
167	諸官庁、ろう学校に公務員としてろうあ者の採用の件	同
168	駐車許可適用範囲の拡大の件	同
169	盲人等のための交通安全施設充実の件	同
178	個人事業税の大幅減税の件	同
31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件（外1件）	厚生
42	共同し尿処理施設建設実現の件	同

い人々や道民の生命・健康・生活に不安を与えるような事態も少なくないのであります。

私は、このような実情に対処し、生活環境の改善、社会福祉の充実に一段と力をそそぐとともに、道民が直面している障害の除去に最善の努力を払い、明るい豊かな道民生活の確立をはかつてまいる考えであります。

今日、社会の進展からとり残されている恵まれない児童、老人、母子世帯、心身障害者などがたえないことを考えるとき、まことに心の痛む思いがいたします。

私は、これら恵まれない人々の自立を積極的に援助し、自立が困難な人々に対しては、手厚い援護の手をさしのべるという考え方にたつて、今後一層、きめ細やかに社会福祉対策を推進してまいりたいと存じます。

心身障害者については、援護施設の整備をはかるとともに、早期発見、早期訓練につとめ、その社会復帰を積極的に促進してまいる考えであります。とくに、今日強く望まれている脳性まひ児童の対策をすすめるため、肢体不自由児の総合療育センターの建設に着手するとともに、母子の通園訓練施設の新設、入院施設の増設をはかるといいたしました。

また、心身障害児対策の根本は、これら不幸な児童の発生を防止することにありますので、妊産婦・乳幼児の健康診査の充実など、母子保健対策を強化することといたしました。

さらに、最近、本道においても、人口の高齢化、小家族化などが急速に進行しておりますが、老人の多くは、生きがいのある生活や家族との団らんなどを望んでいるものと考えます。

私は、老人にふさわしい職場のあつせんに意を用い、老人が同居できる規模の公営住宅を建設するとともに、在宅の介護を要する老人に対しては、家庭奉仕員が手厚い世話を行なう措置を講じてまいりたいと存じます。

近年における医学の進歩、生活水準の向上などに伴い、道民の健康状態は著しく向上してまいりましたが、さらに一層健康の増進をはかるため、保健医療施設の充実、看護婦など医療従事者の養成確保につとめるとともに、地方がんセンター、がんの集団検診施設の整備を促進するなど、成人病対策に一段と力を尽くす考えであります。

また、優良多児家庭の出産については、格別に配慮することといたしました。

本道の住宅事情は、年々改善されてまいりましたが、世帯の細分化や都市への人口集中の傾向に伴い、住宅需要は増加しており、また、道民は、環境のよい、良質で低廉な宅地の供給を強く望んでいる実情にあります。

私は、このような住宅・宅地の需要に対処し、公営住宅の増加、とくに多家族向け公営住宅の拡大、持ち家建設の促進、優良宅地の造成をはかるとともに、道営大規模団地の開発を推進してまいります。

43	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件（外1件）	同
51	生活保護世帯の緊急援護の件	同
75	原爆被害者援護法制定の件	同
86	医療保険制度の抜本改悪反対と日雇健康保険の抜本的改善の件	同
115	日雇健康保険改悪反対の件	同
157	生活困窮者に対する越年援護の件	同
158	公衆浴場業の適正距離等の件	同
165	道立身体障害者更生相談所を道東地区に設置の件	同
166	ろうあ者、盲人の養老院設置の件	同
28	中小零細商工業者に対する融資対策の件	商工労働
82	失対労働者に交通費支給の件	同
83	失対労働者に夏期、年末手当及び期末手当支給の件	同

84	失対労働者に石炭手当支給の件	同
85	失対労働者に作業衣をはじめとする労需物資支給の件	同
94	街灯料金値下げの件	同
124	道立富良野職業訓練所の充実強化の件	同
184	道立帯広職業訓練所充実の件	同
45	生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	農 務
134	大規模牧野の施設改善並びに事故牛に対する損害補償の件	同
135	北海道における農地被買収者に対する報償金は正の件	同
163	農林省十勝種畜牧場用地活用の件	同
6	政和犬牛別線を道道に認定の件	建 設
14	下水道単独事業に対する道費補助実現の件	同
15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同

とくに、道営大規模団地については、単に、宅地の造成、住宅の建設を行なうだけでなく、団地住民の生活に必要な諸機能を備えるとともに、周辺地域を含め総合的な町づくりを行なうことができるよう配慮してまいる考えであります。

消費者物価は、近年、上昇の一途をたどっておりますが、このまま推移するならば、道民の生活はもとより、国民経済の発展に重大な影響をおよぼすおそれがあるものと存じます。

今日の物価問題は、わが国経済の高度成長、需給構造の変化などに由来しており、その解決には、生産・流通・消費の各面にわたり、全国民の広範な協力が必要なのであります。

私は、とくに、道民生活に最も関係の深い生鮮食料品などの価格安定に重点を指向し、流通機構の合理化、とりわけセルフ・サービス小売店の育成、野菜生産出荷体制の整備、豚肉の価格安定対策を推進するとともに、物価安定資金の充実をはかつてまいる考えであります。

また、消費者の保護と教育をすすめるため、その活動の拠点として、消費者センターの設置を促進することいたしました。

本道における交通事故は、その発生件数、死傷者数とも年々急激に増加し、多くの貴重な人命が失われていることはまことに憂慮にたえません。

私は、このような事態に対処し、ひろく安全教育をすすめる、人命尊重と遵法精神の徹底につとめる考えであります。さらに、道路の拡幅、歩道の設置などに特段の配慮を加えるとともに、安全施設の拡充、指導取締りの強化、とくにパトロール・カーの充実、運転者教育の徹底などを強力にすすめ、交通事故の防止に全力を傾けてまいりたいと存じます。

なお、交通事故による被害者の治療の万全を期するため、救急医療体制の充実をはかることといたしました。

また、近時、本道においては、火災・海難・産業災害などが頻発しておりますが、私は、道民の安全確保の見地から、関係機関との連携をいよいよ密にして、これらの災害の防止につとめるとともに、とくに火災については、人口の密集地帯や観光地などにおいてしばしば悲惨な状態がみられますので、査察の強化、消防力の充実を促進したいと存じます。

公害問題は、最近における都市化の進展、産業活動の急激な伸長などに伴い、全国的に顕著となり、住民の健康の保持と生活環境の保全に大きな影響をおよぼすようになってまいりましたので、その防止をはかることは極めて重要な今日的課題であります。

本州の一部地域においては、すでに公害の発生が甚だしく、人間の健康を虫ばむという恐るべき事態をひき起こしているのですが、さいわい、公害の発生が比較的少

22	メナシベツ川改修工事施行の件	同
23	宗谷本線メナシベツ川の鉄橋拡幅の件	同
46	留寿都村、真狩村内三ノ原豊浦線を道道に認定の件	同
48	倶知安町道西6号南線を道道に認定の件	同
117	道道ふきの台朱鞠内停車場線の延長認定の件	同
121	更別村地内道道の改良工事促進の件	同
132	札幌市内琴似八軒地区陸橋架設反対の件	同
136	上磯、大野、七飯三町連絡道路を道道に認定の件	同
144	道道清水、糠平線改良工事促進の件	同
177	道道倶知安ニセコ線除雪実現の件	同
183	チミケツブ林道（道道北見津別線と道道訓子府津別線連絡道路）の道道認定と道路拡張整備の件	同
127	石狩南部酪農用地開発改良地域調査実施の件	農地開拓

131	飲雑用水確保の件	同
176	造田に対する非補助融資の件	同
10	北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水産
18	北洋たらいはいさし漁業許可要望の件	同
152	道立釧路水産試験場加工指導部門の強化拡充の件	同
66	教育系学生の教職希望者完全就職の件	文教林務
76	しいたけ産業振興の件	同
88	北海道有朋高等学校の専用校舎建設の件	同
116	北海道帯広工業高等学校に電気科設置の件	同
149	北海道静内高等学校農業課程を独立校として設置の件	同
155	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正の件	同
172	婦人教職員の母性保護措置の件	同

ない本道においては、このような事態を将来とも起こさないようにつとめ、産業の発展と健康な生活との調和をはかつてまいらねばならないと考えます。

したがって、私は、今後とも公害の未然防止に重点を置き、さらに調査研究をすすめて、基準の設定、監視の強化につとめるほか、新たに、鉱山排水の調査、公害防止施設設備資金の拡大と条件緩和をはかるとともに、とくに大気汚染については、都市における企業の立地と住宅の配置などに適正を期するよう積極的な指導を行なつてまいりたいと存じます。

なお、公害防止の一層の推進をはかるため、未然防止を基調とする条例をすみやかに制定する考えであります。

第4は、地域の均衡ある発展のための施策であります。

近年、本道においても、都市への人口集中と農山漁村などからの人口流出の傾向が顕著となつてまいりましたが、このような事態を放置するならば、深刻な過密・過疎現象を招くことが懸念されるのであります。

したがって、都市においては過密の弊害を防止するとともに、農山漁村においては過疎現象を招かないようにし、いずれの地域においても安定した道民生活の確立をはかることが極めて肝要なのであります。

私は、このような観点から、交通通信網の整備などにより、都市・農山漁村間、さらには各都市間の有機的連けを一層強化し、地域の特性を活かしながら、都市と農山漁

村の一体的な振興につとめ、産炭地域についても特段の配慮を加え、道内諸地域の均衡ある発展をはかつてまいる考えであります。

本道の都市は、周辺農山漁村との密接な関連のもとに形成されたものが多く、地域開発の拠点として極めて重要な役割を担っておりますので、私は、道内の各都市がその役割を十分に果たすことができるよう、健全な発展をはかつてまいりたいと存じます。

そのため、周辺地域を含めた広域的な都市計画の樹立を推進し、住居・商業・工業などの地域を区分して、土地の効率的な利用をはかるとともに、街路・生活環境・教育・公園緑地などの都市施設の合理的な整備を促進してまいる考えであります。

また、都市の再開発をすすめるため、高層公営住宅の建設、都市改造事業の促進などをはかつてまいりたいと存じます。

農山漁村については、魅力ある地域社会となるよう、その振興をはかる必要がありますので、農林漁業の振興、生活環境の改善、道路網の充実などをすすめて生活水準の向上をはかり、将来、人口が若干減少しても、地域住民が特色ある充実した生活を営むことができるよう努力してまいりたいと存じます。

とくに、過疎現象が予想される農山漁村については、その実態の把握につとめるとともに、このような地域に重点

64	札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件	札幌オリンピック冬季大会特
----	-----------------------	---------------

陳 情		
文書番号	件 名	付託委員会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総 務
10	旧旭川警察署跡地払下げの件（外1件）	同
21	元道立身体障害者更生指導所、同職業訓練所の跡地利用の件	同
35	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	同
100	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
105	自動車運転免許試験の毎月実施の件	同
106	札幌市南6条西9丁目及び南9条西9丁目に交通信号機設置の件	同
138	札幌市内国道230号線等に交通信号機設置の件	同

89	生活保護世帯の自立更生対策の件	厚 生
90	エヒノコックス症予防対策の件	同
129	北海道寒地農業開発法（仮称）制定の件	農 務
140	てん菜製糖工場設置の件	同
24	七飯町道仁山2号線を道道に認定の件	建 設
63	国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本通りを道道に認定の件	同
103	国鉄千歳線の市街地高架化の件	同
136	道道西野、真駒内停車場線の舗装促進の件	同
139	札幌市内道道西野真駒内停車場線に交通安全施設設置の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水 産
65	日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱒漁業者の悲願取りあげの件	同
108	北海道区水産研究所存置方要望の件	同

を指向して、新たに、市町村振興基金を創設し、公共的施設、産業基盤などの整備を促進するほか、過疎現象を防止するための農村振興モデル事業を実施することといたしました。

へき地・離島については、今日まで総合的な施策の推進につとめてまいりましたが、本年度は、簡易水道について受益者負担の軽減をはかり、また、へき地医療の充実を期するため、新たに、地域センター病院を設置するほか、国保保健婦の活動を促進する措置を講ずることにいたしました。

さらに、離島に対しては、水不足地域について水資源調査を行なうほか、離島住民の生産・生活活動の拠点となる離島センターの設置を促進することにいたしました。

第5は、自然の保護と国土の保全のための施策であります。

美しく雄大な自然に恵まれた豊かな国土は、国民生活安定の根源であり、これを後世に残すことは、現代に生きる私どもの重大な責務であると存じます。

自然は、人間の心をいやし、豊かな人間性を培う源泉であり、国民の貴重な資産として、これを恒久的に保護、保存しなければならないものでありますが、近年、開発の進展に伴い、自然が安易に破壊される傾向にあることは、放置し難いところであります。

私は、今後、保護すべき自然が破壊されないよう、とく

に配慮してまいりますが、市町村の協力と国民の自覚がなければ、その実効を期することは不可能であります。

したがって、私は、自然保護意識の高揚につとめるとともに、市町村と緊密な連けいをはかり、自然公園の保護管理体制の強化、保護・利用施設の拡充を積極的に行なうほか、自然保護上必要な土地の取得に対する助成措置を講ずることといたしました。

近時、無謀な宅地造成、土石採取などによつて悲惨な災害が誘発され、また、河川が氾濫し、海岸が侵食されるなど憂慮すべき事態もみられるのであります。

私は、道民の生活と生産の基盤である国土の保全をはかるため、治山治水、海岸保全事業を一層強力に推進し、長期的視点にたつて、山地の緑化、海岸林の造成をすすめるとともに、とくに悪質な宅地造成、土石採取などに対する規制、指導を強化してまいりたいと存じます。

次に、道政推進上における若干の重要事項について申し上げます。

その1は、北方領土の問題であります。

歯舞群島・色丹島・国後島および択捉島などの北方領土は、わが国固有の領土であるにもかかわらず、今なおソ連邦の占拠下におかれております。

北方領土の復帰は、国民多年の宿願であり、政府においては、北方領土問題対策協議会を設立し、積極的にその推進をはかることとなりましたが、私は、今後ともひろく世論に訴え、早期復帰が実現するよう、たゆまぬ努力を重ねてまいりたいと思います。

その2は、開催まであと3年と迫りました札幌オリンピック冬季大会についてであります。

この大会は、世界の平和と親善に貢献し、青年に夢と希望を与える世紀の祭典であります。

私は、この成功を期するため、競技施設や関連道路の整備を促進するなど、今後とも一層力を尽くしてまいりたいと存じます。

その3は、税負担の軽減についてであります。

道民の税負担は、税制の改正により、道民税などについて逐次軽減の措置が講ぜられてきておりますが、私は、このたび、道独自の立場から、個人事業税について、零細な事業者を対象に減税措置を講ずることといたしました。

また、固定資産税については、超過課税を行なっている市町村が多い実態にありますので、計画的にその解消を促進してまいりたいと存じます。

最後に、今日の世相に関連し、所見の一端を申し述べたいと存じます。

最近、わが国においては、経済の高度成長の反面、精神文化は立ち遅れており、正しい倫理観の欠如や過激な思想などから、暴力をもつて法と秩序を破壊するような混乱が一部にみられることは、国家・民族の将来を考えると、まことに憂慮にたえません。

56	下サロベツ湿原保護の件	文教林務
67	私立旭川医科大学建設に対する支援の件	同
73	婦人教職員の母性保護措置の件	同
74	私立学校に対する補助金増額の件	同
85	道立スキー場設置の件	同
91	帯広市にスピードスケート競技場建設の件	同
110	大雪山頂横断車道設置反対の件	同
111	真駒内緑ヶ丘道有地の自然保護緑化の件	同
130	本別小学校統合校舎設置位置反対の件	同
131	道立林業試験場道南試験地を分場に昇格の件	同
116	石狩湾新港の早期実現の件	総合開発調査特
12	産炭地市町村財政対策の件	石炭対策特

暴力は、理由のいかんを問わず、絶対にこれを否定しなければ、私どもが敗戦という耐え難い試練を受けて勝ち得た、貴重な民主主義が、根底から崩壊し去ることは明らかであります。

私どもは、今後とも民主主義の本義に徹し、これを守るために、いかなる暴力をも断固として排除しなければなりません。

また、今日、利己的な物質偏重の風潮がみられますが、これが、ひいては社会連帯の意識を弱め、自らの郷土を自らの手で築きあげるという地方自治の精神をも喪失せしめることともなりかねないのであります。私どもは、隣人の喜びを自己の喜びとし、民族の幸福を自己の幸福とすることのできるような郷土観念と国民意識を高め、地方自治の精神の高揚につとめなければなりません。

私は、いま、あらためて、地方自治は民主政治の基盤である、ということに深く思いをいたし、今後一層、市町村と緊密な連けいのもとに、地方自治の堅実な発展をはかつてまいりたいと存じます。

以上、昭和44年度の道政執行に関する所信と基本的方針を申し述べたのでありますが、私は、道政の執行にあたっては、信ずるところに勇断をもつて臨むとともに、道政が情性の弊を招くことのないよう自らを深く戒め、心を新たに、清潔で公正、能率的で愛情豊かな道政を道民とともに推進するため、渾身の努力を傾けてまいる覚悟であります。

よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

提案説明要旨

昭和44年度予算案並びにその他の案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、予算につきましては、社会経済の進展に対応して、道民生活の安定向上を図るため、健全財政を基調としながら開発公共事業の完全実施をはかるとともに、重要諸施策の積極的な推進を期することとした次第であります。

その総額は

一般会計	2,559億9,500万円
特別会計	259億8,600万円
合計	2,819億8,100万円

となるのであります。

以下、予算の編成にあたり、特に重点を指向いたしました諸点、すなわち

- 1 人間能力の開発
- 2 産業経済の体質強化
- 3 明るい生活の確立
- 4 地域の均衡ある発展

5 自然の保護と国土の保全

等の順序に従つて、その主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1は、人間能力の開発についての施策であります。

これにつきましては、120億3,600万円を計上いたしましたが、これは前年度に比べ53.5%の増となるのであります。

教育文化の振興につきましては

教職員研修等に係る経費及び高等学校需用費において、6,100万円を増額するとともに、高等学校校舎等教育環境整備のため函館商業高等学校ほか7校を改築することとして

高等学校施設整備費	14億200万円	を
教職員研修の徹底を期するため		
教育研修センター建設費	3億4,700万円	を
産業教育充実のため		
産業教育施設設備費	9億7,800万円	を
大野農業高校の宿舎等を整備することとして		
農業自営者養成施設設備費	1億4,200万円	を
特殊教育進展のため		
高等部ろう学校建設費	2億2,700万円	
生活施設等の整備費	3,300万円	を
計上いたしましたほか		

肢体不自由児教育の拡充を図るため、養護学校の新設調査費を計上いたしました。

また、私学の振興を図るため、前年度に引き続き

私学振興基金協会貸付金及び出資金

	6億2,100万円	
私立高等学校教育振興費	2億200万円	
私立幼稚園教育振興費	1,600万円	
私立大学整備費	6,300万円	を
計上いたしますとともに		

新たに私立高等学校の経営の安定化と父兄負担の軽減を図るため

私立高等学校経営安定資金貸付金	1億5,000万円	
私立高等学校入学資金分割納入資金貸付金		
	3億6,000万円	を
私立幼稚園、私立各種学校の経営安定に資するため		
私立各種学校基金協会（仮称）育成費	7,500万円	
私立幼稚園経営安定化対策費	1,000万円	を
計上いたしました。		

次に、札幌医科大学整備充実のため

基礎医学部門校舎整備費	2億1,700万円	
教育研究費	1億1,100万円	
臨床研修医及び研究医診療協力謝金		
	1億600万円	を
文化科学の振興のため		
開拓記念館建設費	6億8,500万円	

図 書 館 費	3,700万円	
科学技術振興費	2,000万円	
文 化 振 興 費	1,000万円	を

計上いたしました。

スポーツの振興につきましては		
学校体育の充実を図るため		
高等学校体育施設整備費	8,000万円	を
社会体育の振興を図るため		
社会体育施設整備費	2,200万円	
地方スポーツ大会開催費	1,900万円	
青少年スポーツ活動促進費	1,100万円	を
深川市に設置される青少年体育施設に対し助成すること		
として		

北海道青少年スポーツセンター設置費 3,300万円 を
計上いたしました。

青少年対策の推進につきましては		
青年の理想の実現に資するため		
青年開発会議費	500万円	を
青少年活動の全道的拠点となる総合施設を札幌市に建設		
することとして		

北海道青少年会館建設設計費	2,000万円	を
計上いたしましたほか		
地域青少年会館設置促進費	7,500万円	
児童会館設置費	4,100万円	
家庭児童対策費	1,300万円	
勤労青少年ホーム整備促進費	1,100万円	
都市勤労青少年対策費	1,000万円	を
計上いたしました。		

婦人対策の推進につきましては		
婦人の福祉及び研修活動の促進等のため		
母子相談員設置費	1,200万円	
母と子の家設置費	3,100万円	
働く婦人の家建設費	500万円	
母子福祉資金貸付事業費	1億2,900万円	
母子金庫事業費	2,300万円	を
計上いたしました。		

職業訓練の拡充につきましては
職業訓練所の改築、寄宿舎の整備、職種増による内容の
充実を図るほか、働く青少年のための定時制職業訓練の実
施、事業内職業訓練の運営費助成等のため

職業訓練施設費	3億7,100万円	
事業内職業訓練費	7,500万円	を
計上いたしましたほか、技能の向上、指導員の再訓練及び		
技能尊重運動を促進するため		
技能センター設置費	4,400万円	
技能向上対策費	800万円	を
計上いたしました。		

労働対策の推進につきましては

労働力の有効活用を図るため		
労働力確保対策費	1,200万円	
中高年齢者等就職促進費	1億 500万円	
中小企業集団労務改善育成費	1,500万円	
失業対策事業費	10億7,900万円	を
計上いたしましたほか、中小企業労働者等の福祉対策を促		
進するため		
中小企業労働福祉施設整備費	7,900万円	
中小企業従業員年末生活資金貸付金	1億円	
労働金庫貸付金	8,000万円	
森林組合労務班員共済事業費	800万円	
海員会館設置事業費	800万円	
港湾労働者福利厚生施設設置費	700万円	を
計上いたしました。		

第2は、産業経済の体質強化についての施策であります。

これには、795億2,500万円を計上いたしましたが、これは前年度に比べ15.1%の増となるのであります。

まず、産業基盤の基本である道路網の整備につきましては

公共事業において		
道路及び橋りよう事業費	139億8,300万円	
単独事業において		
道路維持補修等の事業費	18億 300万円	
道路局部改良費	5億7,200万円	
永久橋架換費	4億円	
道路舗装事業費	1億6,000万円	
自転車道整備事業費	1億5,000万円	
道 路 調 査 費	9,300万円	を
計上いたしますとともに、市町村よりの道路、街路舗装負		
担金を本年度より廃止することいたしました。		

次に、港湾及び空港の整備として		
港湾維持補修費	2,500万円	
空 港 整 備 費	3,400万円	
苫小牧港管理組合負担金	1億4,100万円	を
公共用地の確保等のため		
開発用地公社事業資金貸付金	2億5,000万円	
地 籍 測 量 費	2億8,000万円	を
計上いたしました。		

農業経営の振興につきましては		
土地基盤の整備のため		
土地基盤整備事業費	175億4,700万円	
農用地造成事業費	32億8,600万円	
開拓地整備事業費	20億3,000万円	
農地防災事業費	6億5,700万円	
土地改良区強化費	2億円	
土地改良関係調査費	1億7,800万円	を

農業構造改善の推進のため
 農業構造改善事業費 27億6,900万円 を
 開拓農家の経営安定のため
 開拓振興対策費 3億6,700万円 を
 計上いたしました。

また、農業近代化資金として新たに130億円の融資枠を確保したほか、既存の制度金融として

農業近代化資金融通事業費 6億3,700万円
 農業改良資金貸付事業費 5億4,900万円
 農業経営改善資金出資金 1,000万円 を
 計上いたしますとともに

営農指導の充実と、農業後継者の養成のため
 農業改良普及事業費 2億 500万円
 農業中核者育成事業費 6,000万円 を
 農業試験研究の拡充のため
 農業及び畜産試験場費 2億7,800万円
 農業振興試験調査費 7,600万円 を
 計上いたしました。

畑作の振興につきましては
 てん菜作付減少地域に対する特別措置費を含め
 てん菜生産振興費 7億8,600万円
 農作物生産改善対策費 5億5,000万円
 農業機械化促進事業費 4億6,700万円
 地力対策事業費 3,400万円 を
 計上いたしました。

また、家畜の導入、肉牛の増殖、乳用雄子牛の肥育等の諸施策を実施することとして

家畜改良増殖事業費 4億7,800万円
 畜産振興事業費 1億1,800万円
 家畜保健衛生対策費 1億5,300万円 を
 大型酪農経営の推進と生乳搬出道路の整備等の事業を実施することとして

草地開発事業費 22億5,200万円
 酪農振興事業費 6,200万円
 酪農安定事業費 6億 500万円
 自給飼料対策費 3億5,200万円 を
 計上いたしましたほか

畜産共進会をはじめ、各種の産業行事等を開催するための総合的施設を札幌市に設置することとし

その調査設計等の経費として
 北海道産業共進会場建設事業費 2,400万円 を
 計上いたしました。

次に、林業の振興につきましては、経営基盤の強化及び近代化等のため

造林事業費 19億8,600万円
 林道事業費 11億3,400万円
 林業構造改善事業費 3億7,700万円
 林産協同事業強化対策費 2億8,000万円

森林組合事業促進対策費 2億7,500万円
 種苗対策費 1億8,200万円 を
 製材業の合理化のため
 製材企業整備促進費 1億 500万円 を
 林業試験場庁舎改築費を含め
 林業及び林産試験場費 1億8,700万円 を
 計上いたしました。

なお、林産物検査事業につきましては、その生産及び流通の現況に鑑み、検査品目を整理することとし、本年度は木炭の検査を民間に移管することといたしました。

漁業の振興につきましては
 その生産基盤を整備するため
 漁港整備等公共事業費 29億7,800万円
 漁港整備単独事業費 1億円
 船揚場整備事業費 5,000万円
 大型漁礁設置費 4億7,800万円
 漁場改良造成事業費 3億1,800万円 を
 栽培漁業の振興、漁業経営の近代化、水産加工の振興等のため

沿岸漁業経営近代化事業費 2億2,200万円
 栽培漁業振興事業費 1,800万円
 貝類、藻類養殖振興事業費 1,300万円
 漁業金融対策費 9,600万円
 水産加工施設整備費 1億2,300万円
 水産施設整備事業費 4,400万円 を
 日本海地域における沿岸漁業振興の特別対策として
 日本海地域沿岸漁業振興対策費 3,700万円 を
 また、さけ、ます人工孵化事業の拡大を図るため
 さけ、ます増殖事業費 3,100万円 を
 水産試験研究の充実を図るため
 水産試験場費 1億6,000万円 を
 計上いたしました。

なお、水産物検査事業につきましても、その検査品目を整理することといたしました。

工業鉱業開発の促進につきましては、工業用地、用水等の調査のため

工業用地等の開発調査費 1,400万円 を
 計上いたしましたほか
 工業誘致助成費 3,100万円
 金属鉱床精密調査費 1,500万円
 苫小牧地区工業用水道建設費 5億4,100万円 を
 新たに、大雪山層雲峡地区における地熱調査に着手することとして

地熱調査費 2,100万円 を
 計上いたしました。

中小企業の体質改善につきましては、その経営の合理化、設備の近代化等を促進するため、中小企業振興資金融資枠の拡大等の措置を講ずることとして

中小企業金融対策費 60億5,700万円 を
 地場中堅企業育成のため
 商工振興基金協会（仮称）出資金 5,000万円 を
 計上いたしましたほか

中小企業近代化資金貸付事業費 14億6,000万円
 中小企業設備合理化事業費 2億3,200万円
 企業診断事業費 6,200万円 を
 計上いたしました。

石炭産業の安定につきましては
 中小炭鉱の技術改善と保安確保のため
 炭鉱保安専用機器整備費 1,000万円
 炭鉱技術改善研究費 300万円 を
 計上するとともに、石炭鉱業経営改善資金に伴う損失補償
 について、債務負担行為の措置を講ずることとしたしまし
 た。

また、産炭地中小企業の設備合理化等を図るため
 産炭地企業経営安定資金貸付事業費 4億5,500万円
 産炭地中小企業設備合理化事業費 5,000万円
 産炭地振興費 1,200万円 を
 計上いたしましたほか
 産炭地域住宅建設促進事業費 1,300万円
 石炭消費拡大対策費 1,000万円 を
 計上いたしました。

観光開発の推進につきましては
 観光宣伝及び施設の整備等を行なうこととして
 観光宣伝誘致費 2,700万円
 観光公共施設整備促進費 1,200万円
 冬季観光振興費 300万円 を
 計上いたしました。

冬期対策の推進につきましては
 冬期における道路交通の確保を図るため、道路の除雪、
 凍雪害防止対策として
 公共事業費 43億8,600万円
 単独事業費 1億9,900万円 を
 計上いたしますとともに
 通年施工調査研究費 1,500万円 を
 計上いたしました。

第3は、明るい生活の確立についての施策であります。
 これには、227億1,300万円を計上いたしました。これは
 は前年度に比べ13.1%の増となるのであります。

社会福祉対策の推進につきましては
 児童福祉増進のため、新たに肢体不自由児療育施設を設
 置することとして

肢体不自由児総合療育施設調査設計費 1,600万円 を
 また、旭川整肢学院に母子入院棟及び重度棟を新設する
 こととして
 肢体不自由児施設整備費 3,100万円 を

計上いたしましたほか

児童保護措置費 11億7,000万円
 特殊学校就学援助費 1億 600万円
 保育所整備費 3,600万円
 施設収容児童処遇改善費 3,300万円
 児童相談所整備費 2,700万円
 肢体不自由児特別療育事業費 1,600万円
 家庭児童相談室設置費 1,400万円 を
 計上いたしました。

老人福祉対策としましては、介護を要する在宅の老人の
 ための家庭奉仕員300名を新たに配置することとして
 在宅老人対策費 3,000万円 を
 特に老人同居世帯に充てるため
 老人同居世帯向公営住宅建設費 4,500万円 を
 計上するとともに

老人福祉措置費 4億2,700万円
 老人福祉施設整備費 1億 900万円
 老人クラブ運営及び設備費 1,800万円
 老人ホーム授産施設設置費 400万円 を
 計上いたしましたほか

精神薄弱者総合援護施設費 3億5,300万円
 精神薄弱者援護措置費 1億 500万円
 精神薄弱者施設整備費 8,200万円
 生活保護費 70億 800万円
 民間社会福祉職員退職共済事業出資金 1,000万円 を
 国民健康保険診療施設設置助成等として
 国民健康保険事業振興費 3億6,600万円 を
 計上いたしました。

保健衛生の充実につきましては
 医療機関等の整備を図るため
 幌西療養所改築費 1億3,100万円
 向陽ヶ丘病院改築費 3億6,400万円
 標茶、岩内保健所改築費を含め
 保健所整備費 1億9,000万円
 衛生研究所を移転改築することとして
 衛生研究所設計費 1,200万円 を
 新たに、子供を4児以上出産された優良家庭に対し、祝
 意を表することとして

優良多児家庭費 2,900万円 を
 異常児の出産を防止するための経費として
 母子保健特別対策費 500万円 を
 医療給付の充実のため
 結核医療費 23億円
 精神障害者医療費 16億8,400万円
 未熟児等医療給付費 1億 200万円 を
 道立看護婦養成施設の定員増及び潜在する看護力の活用
 等のため
 看護婦等充足対策費 1億2,300万円 を

がん検診並びにその医療施設の充実のため
 成人病予防対策費 1億2,700万円 を
 計上いたしましたほか
 伝染病予防費 1億 700万円
 結核予防費 9,500万円
 救急医療対策費 2,000万円
 性病予防対策費 1,200万円 を
 計上いたしました。
 住宅対策の推進につきましては
 多家族向住宅の戸数増等を含め
 公営住宅建設費 22億8,800万円 を
 勤労者の持家制度を促進するため
 勤労者分譲住宅建設促進費 4,300万円 を
 計上するとともに
 厚生年金住宅建設事業費 7億2,100万円
 改良住宅建設促進費 1,300万円 を
 計上いたしました。
 物価対策につきましては
 物価安定資金の充実をはかるため
 消費物資価格安定資金 2億円
 卸売市場機能強化資金 1億5,000万円
 生鮮食料品流通合理化、近代化資金 1億7,000万円
 環境衛生営業施設改善資金 1億7,000万円
 豚肉価格安定対策事業費 1億4,000万円 を
 生鮮食料品の流通対策等を推進するため
 卸売市場整備促進費 7,500万円
 生鮮食料品流通情報事業費 1,300万円
 青果物流通対策費 800万円
 水産物輸送力増強対策費 600万円 を
 消費者の保護と教育に寄与するため
 消費者センター設置費 5,000万円 を
 計上いたしました。
 また、従来に引き続き新生活運動を推進することとして
 道民生活運動推進費 2,900万円 を
 計上いたしました。
 交通事故の防止につきましては、年々増加する交通事故
 に対処するため、歩道、防護柵、バス停車帯等の整備を積
 極的に推進することとして
 道路交通安全施設費 11億8,800万円 を
 計上いたしましたほか
 信号機、道路標識等の設置費 2億8,800万円
 交通安全促進費 7,000万円
 交通指導取締費 7,200万円
 運転免許証更新時講習等の実施費 6,700万円
 交通パトカー等交通指導車両整備費 4,300万円 を
 計上いたしました。
 災害の防止につきましては

最近における旅館等の火災の経験にてらし、防火対策の
 強化、建築防災の指導等を行なうこととして
 旅館等火災予防対策費 200万円 を
 計上いたしましたほか
 消防施設整備事業貸付金 5,000万円
 建築防災街区造成費 3,000万円
 防災組織強化費 1,300万円
 防災施設整備費 1,100万円
 労働災害防止団体補助金 200万円
 海難防止対策費 900万円
 急傾斜地崩壊防止事業費 6,000万円 を
 計上いたしました。
 公害の防止につきましては
 中小企業の公害防止施設整備のため
 中小企業設備合理化事業費 2,000万円 を
 計上いたしましたほか
 大気関係公害対策費 3,100万円
 水質関係公害対策費 2,800万円
 鉱山排水調査研究費 500万円
 公害調整費 900万円 を
 計上いたしました。
 第4は、地域の均衡ある発展についての施策であります。
 これには81億9,000万円を計上いたしましたが、これは
 前年度に比し63.8%の増となるのであります。
 都市対策の推進につきましては
 都市再開発を促進するため
 高層公営住宅建設費 3億4,400万円 を
 街路及び都市公園の整備を図るため
 街路、都市公園整備事業費 15億8,300万円
 街路単独事業費 2,100万円 を
 計上いたしましたほか
 真駒内大麻団地開発事業費 8億8,300万円
 北広島団地開発事業費 8億4,600万円
 北海道住宅供給公社貸付金 5億円
 土地区画整理組合資金貸付事業費 9,000万円 を
 計上いたしました。
 へき地、離島の振興並びに過疎対策につきましては
 財政力低位市町村等における公共施設、産業基盤等の整
 備を促進するため、総額65億円の市町村振興基金を創設す
 ることとし、初年度分として
 市町村振興基金設置費 10億円 を
 計上いたしました。
 また、全道的に過疎の実態調査を実施するとともに、モ
 デル的に赤井川村を対象として総合的な特別対策事業を行
 なうため
 過疎地域対策事業費 700万円 を
 離島の水資源確保に関する調査を実施するほか、離島の

総合研修センターに対し助成を行なうこととして
離島振興対策費 3,200万円 を
計上いたしました。

さらに、へき地医療の振興のため、道立江差病院を整備
することとして

地域センター病院設置費 6,100万円 を
計上いたしましたほか

へき地保育所及びへき地保健福祉館設置費
1億5,000万円
巡回診療、移動保健所等の経費 3,600万円
診療所費 5,000万円
国保保健婦活動費 1,100万円 を
計上いたしますとともに

農山漁村電力対策費 5億9,900万円
振興山村対策事業費 3億1,600万円
離島及び沿岸低位経済町村振興資金貸付事業費
1億5,100万円

雪上車整備事業費 2,100万円
定期航海費 6,600万円 を
へき地市町村道等の整備のため
市町村道改修事業費 4億円 を
新たに公共事業として

道営開拓地農道補修事業費 6億8,700万円
酪農農道整備事業費 1億3,300万円 を
水道未設置地域の解消等に資するため
簡易水道整備費 1,700万円
無水農漁家給水施設整備事業費 1,500万円
エヒノコックス症対策地域水道施設費 1,400万円 を
計上いたしました。

第5は、自然の保護と国土の保全の施策であります。

これには、183億9,400万円を計上しましたが、これは
前年度に比べ16.9%の増となるのであります。

自然の保護につきましては、自然公園の管理を強化する
ため、新たに監視人を配置するとともに、公園施設の整備
等を図ることとして

自然公園費 1億1,200万円 を
野幌森林公園を整備するため
野幌森林公園造成費 2億2,300万円 を
計上いたしました。

治山、治水等国土の保全につきましては
公共事業として

治山事業費 25億4,700万円
砂防及び地すべり対策費 20億3,800万円
河川事業費 56億 500万円
海岸事業費 7億9,100万円
単独事業として
小規模治山及び砂防事業費 1億 800万円
河川改修費 2億6,100万円

市町村河川改修事業費 1億6,000万円
河川調査費 1億9,600万円
河川維持補修等事業費 1億7,600万円
海岸線緑化保全事業費 2,000万円
市町村海岸保全事業費 800万円

のほか

災害復旧関係経費 61億1,300万円 を
計上いたしました。

次に、その他の重要施策につきましては、56億6,000万
円を計上いたしましたが、これは前年度に比べ122.5%の
増となるのであります。

まず、北方領土復帰の促進を図るため
領土復帰運動促進費 2,600万円
北方領土復帰期成同盟補助金 1,400万円
千島歯舞諸島居住者連盟補助金 400万円 を
計上いたしました。

また、札幌オリンピック冬季大会のため、競技施設の建
設及び選手強化に対して助成することとして

競技施設費 1億3,500万円
組織委員会補助金 1億2,300万円
選手強化対策等の経費 8,000万円 を
関連事業として
道路、街路及び河川関係公共事業費
22億4,800万円

道路用地事業費 27億8,100万円 を
計上いたしました。

以上、重要施策の主なものにつき申し上げましたが、こ
の総額は 1,447億2,000万円 で
これを前年度に比べますと21.5%の増となる次第でありま
す。

次に、一般会計の歳入の主なものについてご説明を申し
上げます。

道税につきましては、全国的な税収入の趨勢、改正税法
の動向並びに本道の課税実績等を勘案して積算し

570億 500万円 を
見込んだのでありますが、これは前年度対比17.3%の増で
あります。

なお、新たに零細個人事業者の税負担の軽減を図るた
め、道限りの特別措置を講ずることとして

1億 200万円 を
減税することといたしました。

また、地方交付税及び地方譲与税につきましては、それ
ぞれの全国枠並びに本道への交付実績等を考慮し

地方交付税 624億3,300万円
地方譲与税 53億7,500万円 を
計上いたしましたのでありますが

これは前年度に比べますと、地方交付税につきましては
18.2%、地方譲与税につきましては20.9%の増となるので

あります。

国庫支出金、道債等につきましては、国の予算、地方債計画等を勘案しながら、それぞれ歳出に見合つて

国庫支出金	982億5,700万円
道債	49億6,800万円
諸収入	154億700万円

を計上いたしました。

なお、以上のほか、建設事業等の財源に充てますため
財政調整基金 17億円 を
繰り入れることといたしました。

次に、条例案件につきましては20件、出資その他の案件につきましては15件、報告案件につきましては10件を提出いたしておりますが、その主なものについて申し上げます。

議案第15号の北海道市町村振興基金条例案は、さきほど申し述べました主旨に基づき、新たに市町村振興基金を設置しようとするものであり

議案第17号の北海道北広島団地開発事業に地方公営企業法の規定の一部を適用する条例案は、北広島団地開発事業に、地方公営企業法の財務に関する規定等を適用しようとするものであり

議案第20号及び議案第21号の職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の定数の標準に関する法律等に基づき教職員の定数を、教育委員会の所管する事務に係る指導体制の充実を図るために、教育委員会の事務局等の職員の定数をそれぞれ改訂し、また、道立の病院等における看護体制の充実を図るために、知事の事務局等の職員の定数について所要の措置を講ずるとともに、北海道地方警察官たる警察官を増員しようとするものであります。

また、議案第25号の北海道税条例の一部を改正する条例案は、個人事業税について減税を行なおうとするものであり

議案第29号の北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案は、産業公害の防止に寄与する中小企業の設備の合理化に係る資金の貸付条件を緩和しようとするものであり

議案第31号及び議案第32号の水産物及び林産物検査条例の一部を改正する条例案は、水産物及び林産物の検査品目の整理等を行なおうとするものであります。

次に、議案第35号ないし議案第41号の社団法人北海道私学振興基金協会に対する出資の件は6件は、それぞれの事業目的を達成いたしますため、いずれも所要の出資を行なおうとするものであり

議案第47号の河川法に基づく水系及び1級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件は、1級河川を指定すること等について議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものにつきまして、その大要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

教育行政執行方針

昭和44年第1回北海道議会定例会の開会にあたりまして、道教育委員会の行政執行について基本的な方針を申し述べます。

教育の推進にあたつて、その目標とするところは、未来をめざし、人間としての資質を高め、時代の進展に即応する限りない能力の開発と、民主的な国家社会の担い手となる人材の育成をはかることにあると存じます。

道教育委員会といたしましては、かかる観点から、道民の付託にこたえ、本道の教育水準をさらに向上させるため、全力をふるつて諸般の施策を講じてまいる所存でありますので、関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

学校教育の振興は、何よりも児童生徒の教育に直接たずさわる教職員が教育愛と使命感に徹し、国民的自覚に立ち、主体性をもつて教育実践に取り組むことにかかっているものと信じます。

このため、校内における実践的創造的な研究活動を奨励するとともに、本年秋に完成が予定される道立の教職員研修機関における専門的な研修の実施などにより、教職員の資質の向上と教育技術の改善につとめます。

なお、広く国際的ならびに全国的な視野に立つた本道教育の発展を旨として、教職員の海外研修と道外研修の機会を拡大いたします。

さらに、教職員住宅の整備、成人病の対策およびへき地学校の巡回健康診断の拡充など教職員の福利厚生について努力いたします。

また、教職員人事につきましては、学校経営の安定と向上をはかることを第一義とし、あくまで適材適所の観点に徹して適正な人事を実施いたします。

最近、教育界において法秩序を紊す行為がしばしばみられ、道民の教育界に対する信頼感の欠如を招来していることはまことに遺憾にたえません。

道教育委員会は、かかる行為に対しては、厳正な態度をもつて対処する決意であります。

次に、教育条件の整備につきましては、まず、小中学校の学級編制ならびに教職員の配置基準の改善につとめるとともに、積極的に市町村を指導し、施設設備の整備充実をはかつてまいりたいと存じます。

道立高等学校につきましては、長期的展望に立ち、本年は10校について改築を行ないます。

また、産業教育施設設備につきましても、積極的に充実

をはかり、特に、農業後継者養成施設については、大野農業高等学校の宿泊実習施設の整備を行なうとともに、沿岸漁業の後継者養成のため、水産高等学校に小型実習船を建造配置いたします。

特殊教育の振興につきましては、小樽市銭函に建築中の高等部聾学校校舎の完成につとめ、昭和45年春の開校を目ざして諸般の準備を行ないます。

また、肢体不自由児を対象とする養護学校の増設を必要とする現状から、道東に1校を新設すべく所要の調査をするほか、病弱生徒の高等部の間口増をはかるなど、特殊教育の充実強化のため、従前に引き続き、きめこまかな暖かい配慮をいたします。

へき地ならびに産炭地など教育困難地域につきましては、学級編制や教職員定数配置の改善をはかり、地域の実態に即した教育の向上につとめます。

青少年の健全育成につきましては、道民全体の切実な願望であります。

したがって、まず、勤労青少年の教育を振興するため、定時制通信教育の指導体制を充実強化し、青少年の勤務の実態に応じた定時制教育と通信教育の併修制度をさらに拡充してまいり所存であります。

また、高等学校の指導体制を改善充実するとともに、今日の重要な課題となっている生徒指導について徹底を期してまいります。

なお、道内15か所に設置されている市町村立青年の家の機能をより効果的に促進させるため、その活動の充実強化につとめます。

社会教育につきましては、スポーツ、家庭教育および郷土文化の振興に特に意を用います。

まず、スポーツを振興するため、市町村とともにジャンプ台、プール、柔剣道場等体育施設の拡充整備につとめるとともに、日本体育協会と連携を密にして北海道青少年スポーツセンターの建設に努力します。

特に、3年後に冬季オリンピックを控えている今日、本道のスポーツ人口を拡大し、底辺を引き上げるまたとない機会でもありますので、冬季スポーツの競技力向上などにつとめるとともに、開道百年記念事業の一環として行なわれた道民スポーツ大会の成果をふまえて、地方体育大会を実施するなど、青少年を中心とするスポーツの振興に特段の意を用います。

さらに、青少年の健全な人間の成長をはかるために、家庭教育の果たす役割はきわめて重要でありますので、学校と家庭の責任を明確にすると同時に、より以上の連携を密にするように指導を強化します。

成人教育につきましては、PTA活動を促進するとともに、婦人学級をはじめとする多様な学習の機会を拡大してまいり所存であります。

また、広く道民が豊かな情操をやしなうため、郷土に芽

生え、生活に密着した特色ある芸術文化および芸能を育成振興してまいります。

なお、文化財の保存活用についてもいつそうの配慮をいたします。

以上申し述べました諸般の施策を推進し、その成果を期するためには、教育関係者が自らの姿勢を正し、それぞれの立場で最大の努力をつくすことが肝要と存じます。

道教育委員会は、広く道民との対話を深め、関係機関、特に地域の教育について直接の責任を担う市町村教育委員会との連携をいつそう強めて相ともに本道教育水準の向上につとめてまいり所存であります。

よろしくご理解とご協力をお願い申し上げます。

決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました、前会より継続審査中の報告第1号昭和42年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月20日設置され、直ちに正、副委員長の互選を行なつた後、21日には、理事者から、決算概要の説明及び監査委員から、決算審査意見の報告を聴取いたしますとともに、自後の審査方針を決定し、本年1月14日には、調査日程等を決定し、直ちに決算内容の調査に入つた次第であります。

次に、1月22日の委員会におきましては、それまでの調査結果に基づき、58項目の資料要求を行ない、翌23日より調査を続行し、29日の委員会においては、理事者から資料の提出を受けますとともに、3項目の資料について追加要求を行ない、さらに調査を続行し、2月4日の委員会におきまして、理事者側から資料の提出を受けますとともに引き続き総体質疑及び各部所管の審査に入つた次第であります。

すなわち、4日の総体質疑におきましては、

監査業務体制の強化策、決算審査意見書の記載方法の改善、予算配当と工事実施時期の早期化、決算審査に対する道の姿勢、主要な施策の成果、決算説明書等の記載方法の改善、決算付帯意見に対する措置状況、道の財政運営に関連して、健全財政についての考え方、補正予算のあり方及び繰越事業に対する見解並びに道の超過負担に対する考え方、補助金、出資金、貸付金の交付基準問題、病院会計における財務処理上の問題、地方交付税と道の行政水準に関する諸問題、北海道総合開発計画に関連して、北海道に関する特例廃止問題に対する見解及び第3期開発計画に対する財政運営並びに地域開発計画に対する資金配分の問題等決算の全体に関する基本的な問題について質疑を行ないますとともに、5日より、各部所管ごとの質疑を続行し、

21日には、各部所管の質疑において保留された事項について総括質疑を行ない、同日をもって一切の質疑を終結した次第であります。

以下各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりましたおもなる事項を申し上げます、

林務部所管におきましては、

林産関係団体に交付する補助金及び貸付金の効率的運用と対象団体の採択基準、林業土木労務災害の防止策と監督責任、開拓地における造林補助金の適正化、治山工事請負業者の指名の適正化。

水産部所管におきましては、

北日本遠洋漁業公社等に対する道出資の基本的なあり方、漁港整備事業に関連し、第3次計画年次内の完成見通し及び第4次計画移行に当たり第3次計画の残事業を優先させる考え方、漁政指導のあり方に関連し、道水産会と道指導漁連の業務内容に対する見解及び事業の拡大に応じ補助額を変更する必要がある有無、漁業共済組合に対する補助金を43年度に減額した理由及び北洋開発協会さん下の遠洋底びき船の共済加入指導強化に対する見解。

商工部所管におきましては、

へき地農山漁村電気導入事業の実施状況と北電移管計画の進捗状況、中小企業設備合理化資金の貸付事務の遅延原因とその改善策、信用保証協会の運営に対する監督指導の実態と保証取扱いの実績及び代位弁済の実態と損失補償後の処理、物価安定対策促進費に関連し、各種団体に対する貸付金、補助金の物価安定に及ぼした効果、北海道工鉱業開発促進条例における助成基準と助成効果並びに今後の運用に対する考え方。

労働部所管におきましては、

失業保険金の不正受給の増加原因と対策、職業訓練所における定員、現員の不均衡原因とその是正策、労働金庫の運営に対する検査及び指導状況並びに金利引下げ及び配当実施に対する考え方、失業対策事業予算の積算基礎と不用額の生じた理由及び失対労働者の固定化原因と年齢分布、労働災害防止団体への補助額に対する見解並びに補助効果、職業訓練所費等における超過負担の実態とその解消策、中小企業集団に対する補助の実態と事業推進に対する考え方、人件費において多額の不用額を生じた理由。

民生部所管におきましては、

団体補助金の実態と助成に際しての基本的考え方、国庫補助金交付申請の現況、北海道社会福祉協議会の運営に関連して、世帯更生資金貸付事業等事業執行のあり方、民生委員任命の実態、教護院及び養護院の性格とその実態、重度身心障害者対策についての予算措置、民生費国庫負担金予算を減額した理由とこれに対する財源措置。

公安委員会所管におきましては、

行政監察局指摘事項の改善対策に関連して、交通事故多発地帯における交通規制措置、交通違反の取締り及び事故

処理についての事務簡素化及び指定自動車教習所に対する検査と管理者の管理体制改善状況、交通違反者に対する行政処分の迅速化対策並びに安全運転管理者の指導と組織化の推進、警察用車輛の管理上の問題点、警察職員の給与実態と改善策、山岳遭難防止対策、警察官派出所及び駐在所の現況と改善計画、道警職員住宅の状況と今後の対策。

衛生部所管におきましては、

血液銀行の運営に関連して、需要供給の現況及び汚染血液対策並びに事業助成の考え方、食品衛生監視基準とその実態及び今後の改善方針、道立病院特別会計に関連して、企業会計移行に当たつての事前準備及び引継事務処理の問題並びに医師充足についての措置状況。

企画部所管におきましては、

世論調査の設問の在り方に対する見解、地方振興奨励費補助制度の運営に関し、基準設定に対する考え方。

農務部所管におきましては、

農業共済基金出資補助に対する見解、各種農村青壮年海外派遣事業の内容及び事業一元化に対する見解、農業構造改善事業におけるトラクター利用の改善、道営競馬特別会計に関連し、馬主会、騎手会に対する補助の内容と競馬協力会との関係、学校給食用牛乳供給事業に関連し、供給人員、供給数量の把握と補助金交付の実態及び取り扱い業者選定などに対する見解、農業改良普及員定数の配置に関連し、兼務職員の解消、現地配置状況の改善及び職員設置費における道費超過負担解消の見通し、農業用機械整備基金運用の改善と機械の配置及び購入、払い下げに対する見解、畜産振興に関連し、家畜導入事業費において不用額を生じた理由、家畜頭数の伸び率不振の原因と対策及び道費支出の実態、公共草地利用に対する見解。

農地開拓部所管におきましては、

農業土木工事請負に関連して、請負業者の指名及び格付の方法、特定業者の工事発注量偏在の理由、農業土木技術員養成事業に関連して、事業の性格、養成者の資格、講師の強化、土地基盤整備事業費等の不用額を生じた理由、土地改良事業の負担金及び分担金に関連して、延滞金未徴収の理由及び減免の措置、農業構造改善事業の補助に関連して、行政監察局及び会計検査院指摘事項の改善措置。

建築部所管におきましては、

道営住宅使用料の収入未済の理由と今後の対策、低家賃住宅の委託業務のあり方と改善策、公営住宅割り当てに対する考え方、違法建築物の実態把握と取り締り方針及び行政指導の強化促進。

土木部所管におきましては、

北海道開発用地公社に関連して、事業計画の変更と事前調査のあり方、土地買収価格の適正化と評価方式の是正策及び決算書様式の改善と今後の指導方針、外廊団体事務局職員の庁舎内執務に対する見解、河川敷地占用料の適正化と管理体制の強化促進、梓外工事発注に関連して、建設業

者の登録制度と指名基準に対する考え方及び業者偏在の防止策、土木工事の工期延期、一時中止に対する見解と違約金徴収の基本的方針、道道整備に関連して、受益者から分担金を徴収する考えの有無、豊羽鉱業所の廃水に対する公害防止対策の強化。

教育委員会所管におきましては、

道立学校職員住宅整備計画に関連して、学校運営費等のPTA負担解消の状況、給与、旅費支払い事務の改善措置、児童生徒の健康管理に関連して、へき地学校における飲料水施設整備計画、児童用机、椅子規格の検討、う歯医療対策、学校医の待遇改善についての具体策、へき地における教職員及びその家族に対する健康管理の具体策、指導主事及び社会教育主事のあり方、道立図書館の利用状況と運営のあり方、特殊学校における旅費執行の適正化、寮母の勤務条件の改善策に関連して、学校施設不燃化の促進、学校給食会に対する指導強化。

総務部所管におきましては、

道民運動推進会議と新生活運動協会の自主的運動と道の指導助言、軽油引取税と料理飲食等消費税の報償金支出の均衡問題、私学共済会館の借上契約に関連する諸問題、札幌医大附属病院の医師、看護婦等の充足対策と企業経営としての健全化対策、へん地の医療体制と医局制度のあり方、札幌医大の研究生、研修医に対する医療報酬の実態と今後の改善対策、地域医療センターと札幌医大との関連、百年記念野幌森林公園用地買収に関する諸問題、北方領土復帰期成同盟及び千島歯舞諸島居住者連盟発行パンフレットの掲載内容と道の指導適正化方針、借上公宅の解消と今後の公宅建設計画、北電の電柱に対する土地使用料の実態。

総括質疑におきましては、

各種補助金、貸付金等に関する統一的内規、要綱制定に対する考え方の有無、畜産振興対策に関連して、酪農近代化計画の目標達成の見通し、公共草地を道外牛に利用させることの見解、畜産振興対策費の予算計上に対する所見、肉牛の増殖計画と乳用雄仔牛の活用、農業共済基金出資補助事業に関連して、農業に対する助成措置の所見、農業共済組合連合会に対する補助の理由、出資に対する補助の考え方、監査権の有無等の各般にわたり熱心に論議がかわされた次第であります。この過程におきまして、野幌森林公園用地の買収については、結果的に公平を欠いた点があると思われるので、今後の公共用地の取得にあたっては慎重を期すべきである、との強い意見があつた次第であります。

しかして、質疑終了後、自、社両党代表者におきまして、意見の調整をはかりました上、24日の委員会におきまして、次に申し上げる意見、すなわち、

1 各種団体に対する補助金、助成金等の基準を示す内規、要綱等を早急に作成すべきである。

- 2 中小企業育成資金貸付事務が遅滞しているので、早急に改善措置を講ずべきである。
 - 3 医大及び附属病院の経営管理については、特段の配意を講ずるとともに、辺地医療体制の充実についても、さらに努力を払うべきである。
 - 4 学校給食用牛乳補助金については、供給人員の把握につとめ、学校長の確認を期すとともに、適正な支出をはかるべきである。
 - 5 農業関係海外派遣補助については、一本化の方向で検討すべきである。
 - 6 農業共済出資金に対する補助については、今後その性格を慎重に検討し、これに対処すべきである。
 - 7 農業機械整備基金の運営については、基金の活用をはかり、さらに検討すべき事項があるので、改善策を講ずべきである。
 - 8 肉牛資源開発方策の一環として、乳用雄仔牛の活用を積極的に行なうべきである。
 - 9 農業土木請負工事については、指名の均衡化をはかるべきである。
 - 10 工事監査が全工事量の5%である実状にかんがみ、実地監査体制を強化すべきである。
 - 11 北海道開発用地公社の運営の適正化をはかるとともに、道出向職員の漸減を行なうべきである。
 - 12 予算編成にあたっては、積算基礎を適格に把握すべきである。
- との意見を付し、昭和42年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員会は、決算の審査、提出資料の内容検討等の日数を含め、きわめて長期間にわたり審査を行なつたのでありますが、委員各位には、終始慎重、かつ、きわめて、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御苦労に対して、衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました決算審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

○3月4日 午後1時56分開議、諸般の報告の後、日程第

1議案第47号を議題とし、池田建設委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第1号ないし第46号、第48号、第49号および報告第1号を議題とし、代表質問に入り、

山下議員(社会)から、①知事の道政執行方針に関連して、2期計画の中で、社会生活基盤の立ち遅れ、過密・過疎現象および労働力不足状態の起きた原因と消費物価値上り阻止のできなかったことを分析指摘していないことに対する所信、3期計画にのぞむ知事の基本姿勢として拠点開発方式の分析と取り扱いに対する見解ならびに

具体策の明示、当面する農業問題、殊に、米作に対する知事の姿勢と3期計画の段階で解決することの有無、農業政策の反省点と農政の遅れを取り戻す基本的施策に対する見解、大型農業の内容と間引き政策の有無、乳牛飼育頭数の下限70万頭、上限120万頭は成り立つのかどうか知事の所信、不変の長期展望に立つ農政を3期計画で展開する内容、開発予算に関連して、応益負担、受益者負担問題に対する見解、広域行政と第3期計画との関連および自治体独自の機能喪失に対する見解、「人間能力の開発」に関し、若年労働力の道外流出のための施策として安定賃金の確立、労働福利の充実および安全衛生の管理強化指導に対する所見、「産業経済の体質強化に関し、自然景観の保護対策等道独自の思い切った投資をすることの必要性和観光産業の扱い方に対する考え方、観光地におけるサービス向上の指導と助成に対する見解、「明るい生活の確立」に関し、重症心身障害者数の正確化と残存する要入所対象人員を道財政の中で措置する考えの有無ならびに生活保護世帯およびボーダーラインと称される家庭の親にかわって知事が保険の掛け親として道の出資をすることの見解、災害遺児に対する助成措置と所見、要介護老人に対するホームヘルパー手当の増大と人員確保の見通し、消費者物価の問題に関し、生鮮食料品のうち野菜問題を根本的に再点検する時期にきていると考えるが、知事の所信、長期展望と不変性を確立した消費都市構造の計画の樹立と都市近郊に消費野菜の大主産地の形成ならびに重点的に資本を投下することの見解、大規模貯蔵倉庫を背景とした荷受け機関設置に対する見解、「地域の均衡ある発展」に関し、医師確保対策の明示および札幌医大残学の435人の医師を医療行政の奉仕へ働きかけることの所信、「自然保護と国土保全」に関し、治山、治水、海岸保全に精力的に取り組むことの考え方、「高度成長の陰に精神文化の立ち遅れ」に関し、「過激な思想」とのべている真意と危惧の払拭、安田前副知事の辞任に関し、任期半ばでその任務を放棄していることの所信、②組織暴力の取り締り対策に関し、最近における暴力団の動向と取り締りに対する所信、③教育行政の基本姿勢に関し、地方教育懇談会の席上における教育長の放言と静内町における教育委員辞表提出事件に対する所信等について質問、知事、道警察本部長、教育長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、山下議員から再質問、知事、教育長から答弁があつて、午後5時29分延会。

○3月5日 午前10時48分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号、第48号、第49号および報告第1号を議題とし、代表質問を続行、

桶谷議員(自民)から、①第3期道総合開発計画の策定に関連して、地域開発に対する基本的認識と基本理念に

対応する姿勢ならびに地域部会報告にある地域開発の理念をもつことの所信、過密、過疎に対する考え方、過疎現象を防止するのではなく、これを積極的に活用する考え方に対する見解、一次産業就業者の長期展望と知事の所見、国鉄の小駅合理化等過疎地域における交通問題の把握と対策ならびに見通し、北海道開発基金構想に対する所信、札幌市を過密弊害のない都市形成を積極的に推進することの所信、旭川市を北限とし、空知、石狩の中心部を連ね、札幌市から苫小牧、室蘭に至る道央メガロポリスの都市形成に対する見解、地域格差に関し、一次産業面における構造改善と経営規模の拡大および農村人口の減少等が行なわれた場合、格差は縮小すると考えるが、知事の所見、地域部会における地域格差のとらえ方を比較検討すべきことの是非と知事の認識および今後の方針、拠点開発計画、特に、新産業都市、低工法地域等と第3期計画との関連性、圏域と拠点都市構想に対する見解、交通通信のネットワークに関し、本道における新幹線鉄道の建設と青函トンネル着工の見通しならびに建設意欲の把握と次期計画に反映する考え方、国際空港設置に対する見解と推進状況、国土縦貫高速道路の建設、青函フェリーの高速化・大型化、ホーバークラフトの大型化等による室畑航路等の新設、自動車および旅客輸送の高速化が急務と考えるが、これに対する計画と対策、国の長期道路整備計画に対する本道分シエアが低下している事実を鑑み、有料道路の比率を高めることの考え方とこれに対応する計画と実行の目途、観光道路の推進に対する見解、貿易の自由化、資本の自由化と食糧基地に関し、残存輸入制限の徹底と資本自由化の見通しならびに今後の諸施策、森永乳業がアメリカの大資本と提携したエムケーチーズ社の設立動向に対する緊急対策と長期にわたる対策方針の明示、水産物の輸入に対する対策と見通し、北方的な生活文化の建設に関し、長期的展望に立つた住宅政策の考え方、寒地住宅建築法改正に対する現状把握と見通し、法改正が行なわれた場合、公営住宅の建設に当たり法改正の指導方針がとられるかどうか知事の見解、高層住宅と日照権の問題に関し、建築基準法の改正には緯度の高低による地域の特性の考慮、都市開発の際、街区の指定等により街区ごとに集約性をもたせる、道に専門的紛争調停機関を設置することの見解と方針、道内河川の浄化に対する考え方、公害防止条例制定の際、河川浄化の基準設定の意思、②教育計画の問題に関し、杉野日委員会および道政執行方針において教育計画の樹立に触れていないことに対する所見および具体的計画樹立の方針と打ち合せの内容、③北方領土と安全操業問題に関し、暫定的に入漁方式をとるとなれば将来領土復帰問題に支障をきたすことになり入漁方式をとるべきでないと考えるが、知事の見解、早急に道内の意思を統一し中央に反映することの見解、漁業専管水域の設定

を中央に要請することの所信等について質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後零時29分休憩、午後1時45分再開、つぎに質疑および一般質問に入り、

福島議員(自民)から、ばれいしよの消流対策に関し、本道農業の中におけるばれいしよの位置付けと基本的振興対策に対する見解、食用ばれいしよの流通改善の方途と調整策、海外から輸入される安価なコンスターチとの競合による価格の不安定と生産流通改善の対処方策等について質問、知事から答弁、つぎに

笠島議員(社会)から、北海道住宅供給公社の土地取得問題に関し、札幌市手稲金山および札幌市北野地区にかかる土地買収の実態に対する知事の承知状況、公社が住民福祉を無視し、道民の期待を裏切っている事実に対する知事の責任、土地取得に当たり実質的な仲介人を入れ、莫大な利益を与えていることに関する知事の所信および公社の職務執行上の背反行為に対する見解、宅建業者の受ける報酬額を知事が定めていないことに対する考え方、知事は断固たる決意をもつて公社の体制に大改革を加え、疑惑を一掃し新しい姿勢で再出発することの所信、札幌市手稲稲穂にかかる土地取得に関し、この地域は準工業地区で租税特別措置法による減税の対象とならない事実および公社が42年12月、43年11月に住宅地として取得している事実の明確化ならびに住宅供給公社の基本的政策に対する見解、過密地区札幌での道の住宅政策および公社の住宅建設の基本的方針の明示等について質問、知事から答弁、笠島議員から再質問、知事から答弁、このとき大石議員(社会)から、議事進行の発言があり、午後3時15分休憩、午後4時45分再開、本日の会議はこの程度にとどめ延会することに決定して、午後4時46分延会。

○3月6日 午後4時47分開議、諸般の報告の後、本日の会議は日程を延期し、延会することに決定して、午後4時48分延会。

○3月7日 午後4時40分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により本日の会議は日程を延期し、延会することに決定して、午後4時41分延会。

○3月8日 午後4時50分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時51分休憩、午後7時再開、諸般の報告の後、議事進行の都合により、本日の会議は日程を明後10日に延期し、延会することに決定して、午後7時1分延会。

○3月10日 午後4時42分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時43分休憩、午後

11時29分再開、諸般の報告の後、議事進行の都合により、本日の会議は日程を延期し、延会することに決定して、午後11時30分延会。

○3月11日 午後4時46分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時47分休憩、午後10時49分再開、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定して、午後10時50分延会。

○3月12日 午後4時54分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定して、午後4時55分延会。

○3月13日 午後4時54分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長、日程第1決議案第1号(住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会設置に関する決議)を議題とし、説明および委員会付託を省略して異議なく原案可決、直ちに次の委員を議長指名により選任した。

作田政次(自民)	渡辺浩(社会)
滝沢勉(自民)	大石利雄(社会)
笠島保(社会)	渡部勇雄(社会)
亀井忠衛(社会)	深山和圀(自民)
倉増新八郎(自民)	川口常一(自民)
宮本義勝(自民)	中山信一郎(自民)
杉本栄一(自民)	林謙二(自民)
湯田倉治(社会)	

つぎに日程第2議案第50号ないし第59号にあわせ日程第3昭和44年度北海道北広島団地開発事業会計予算案の一部訂正を求める件を一括議題とし、知事から提案説明を聴取の後、日程第3を問題とし、申し出のとおり一部訂正することを承認して、午後5時3分延会。

知事説明要旨

昭和43年度補正予算案並びにその他の案件につきまして、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第50号ないし議案第56号の補正予算案は、主として国庫支出金等の確定に伴う経費及び義務的経費等について措置することとした次第でありまして

その総額は

一般会計	8億5,300万円
特別会計	1,700万円
合計	8億7,000万円

となるのであります。

一般会計の主なものといたしましては、国庫支出金の確定に伴い

農業共済団体育成指導費	3,600万円	
農業委員会費	1,300万円	
災害金融対策費	1,500万円	
耕地災害復旧費	2,400万円	を
義務的経費といたしましては		
児童保護措置費	3,900万円	
個人道民税徴収取扱交付金	3,400万円	
自動車取得税交付金	1億7,600万円	
公債償還金	1億6,000万円	
職員退職手当	5億5,100万円	を
その他当面措置を要するものといたしまして		
庁舎公宅等用地整備費	9,500万円	
道路除雪事業費	4,300万円	
札幌オリンピック冬季大会協賛金	2,500万円	を

計上いたしますとともに、事業対象の減少等により不用額となる

農業近代化資金融通対策費	5,600万円	
農家負債対策費	4,400万円	
草地開発事業費	1,000万円	
港湾災害復旧費	7,000万円	
結核医療費	8,800万円	
新住宅団地開発事業費	6,900万円	
災害関連事業費	2,800万円	を

それぞれ減額するものとし、これらに見合う歳入といたしましては

道税	12億5,000万円	
地方譲与税	1億5,200万円	
地方交付税	6億9,800万円	
諸収入	1億5,100万円	
道債	2,300万円	を

増額する一面

繰入金	15億400万円	を
-----	----------	---

減額して収支の均衡を図った次第であります。

また、特別会計の主なものとしてしましては

札幌医科大学附属病院特別会計において

医薬材料の購入費等	6,400万円	を
-----------	---------	---

追加いたしますほか

中小企業近代化資金貸付事業特別会計において

4,000万円

病院事業会計において

1,500万円

それぞれ減額補正いたしました。

次に、議案第57号の財産の取得に関する件は、北広島団地開発事業用地として財産を取得しようとするものであり、また、議案第58号の財産の処分に関する件は、札幌市真駒内に所在する道有地を売却処分しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものにつきまして、その概要をご説明申し上げた次第であります。

なお、北広島団地造成用地につきましては、その取得が昭和44年度になる見とおしにありましたので、去る2月25日、関係予算をご提案申し上げたところでありますが、その後土地所有者との話し合いが進み、年度内においてその大部分を取得する運びになりましたので、これに伴い、議案第14号の昭和44年度北海道北広島団地開発事業会計予算案に関し、お手もとに配付いたしましたとおり、訂正したいと存じますので、ご了承の程をお願いいたします。

○3月14日 午前10時45分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号、第48号ないし第59号および報告第1号を議題とし、去る5日の本会議における笠島議員(社会)の一般質問についてはこれを保留することとし、質疑および一般質問を続行、

松浦議員(自民)から、①酪農振興政策に関し、生乳の流通機構近代化と改善方策ならびに道内生乳の消費拡大に対する見解、②水産振興問題に関し、栽培漁業を全道的に発展、育成せしめる方途に対する見解、道費による前浜の小漁港、船揚場等の整備に対する所信等について質問、知事から答弁、つぎに

奥野(一)議員(社会)から、道営企業に関し、道営電気事業の公共性、目的に対する所信、発電所の建設方針と道および北電の役割りの明示、本道電力需給の位置付けおよびとらえ方、北電に対する売電価格の基本的考え方と料金改定時における対処方策、有料道路事業の資金長期収支計画を実態に合致したものに改定することの考え方、有料道路建設に対する見解、道営住宅、公営住宅および道営大規模団地造成事業を企業局に行なわせることの考え方、道内市町村が経営する地方公営企業に対する財政対策および長期低利資金を供給するため、特別基金制度を設置することの見解等について質問、知事から答弁、奥野(一)議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時30分休憩、午後1時45分再開、つぎに

三上議員(自民)から、酪農の諸問題に関し、離農の方途を講ずる意思の有無、外国乳業資本の進出と輸入乳製品に対処するため、強力な行政指導の確立に対する所信、トラクターをはじめとする各種酪農機械価格の引き下げと購入の実態を中央に訴え打開をはかることの見解、44年度加工原料乳生産者補給金対象限度数量の確保に対する対処方策と不足払い制度を堅持することの所信等について質問、知事から答弁、つぎに

青木議員(社会)から、①提出案件に対する問題点と財政構造問題に関し、新年度の道財政規模の対前年伸長率が地方財政計画に比し低率にあるにもかかわらず、重点項目の平均伸長率が高率と宣伝する真意と道財政構造の把握内容、人件費等の歳出予算に占める財政構造を克服して具体的財政健全化対策および増大する財政需

要、政策事業に即応する内部機構体制の改善、合理化対策に対する見解、②道政執行方針に関し、本道における道立高校および私立高校の位置付けに対する所信、現在の私学に知事は何を望み、何を期待するか、私立学校入学資金分割納入対策貸付金の運用方針、新産法指定地の財政窮状の実態等に対する所見、北海道工鉱業開発促進条例存廃の意思に対する見解、優良多児家庭費に関し、児童手当の創設に踏み切れなかつた理由、第3団地造成事業に対する財源と真駒内団地の造成余剰金の精算見通し、公共料金の値上げに対する対処方策および市町村公営企業料金の便乗値上げに対する方策、市町村振興基金の設置はむしろ市町村財政の悪化を招来するものと考えるが知事の所信、本道の開発に当たり地域の均衡ある発展施策を十分果たしているか、従来の開発計画を是正する考えの有無、減税政策をもつことの見解と現行税制に対する所見ならびに道民税軽減の有無、固定資産税の減税に対する見解、③札幌医科大学における報告医制度をめぐる紛糾の現状とこれに対する知事の施策等について質問、知事、副知事（三枝）から答弁、青木議員から再質問2回、知事から答弁、つぎに

佐藤（八）議員（自民）から、婦人対策に関し、婦人生活の総合的対策の必要性に対する所信、働く婦人の母体保護のための特別措置に対する見解、乳幼児期における母親の就労指導対策、事業内保育の必要と企業内保育所施設の内容充実に対する行政指導方策、女子技能習得制度の確立とパートタイマー雇用方式の推進ならびに指導監督の強化に対する所信、婦人の自主的活動の推進のための総合的センターの建設に対する所信等について質問、知事、民生部長、衛生部長、労働部長から答弁、つぎに

影山議員（社会）から、過疎問題とその対策に関し、過疎問題に対する知事の認識と対策の推進に対する見解、第3期道総合開発計画における過疎対策の位置付け、食糧供給基地との関連性、国に対し、制度の改善および予算の確保を働きかけることの見解、市町村振興基金制度の運用方針、農山漁村の人口流出に伴う集落再編成の推進方針と見解、結婚難の解消策と後継者対策のとり組み方に対する所信、過疎対策の窓口一本化等道の執行体制に対する考え方、留萌鉄道（株）の休業に反対し、関係機関に対し再建計画を働きかけることの見解等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事、副知事（三枝）から答弁、影山議員から再質問、知事、副知事（三枝）から答弁があつて、午後5時37分延会。

○3月15日 午前10時58分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第46号、第48号ないし第59号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

東議員（自民）から、①日本海地域沿岸漁業特別振興対策の推進に関し、この程度の予算で所期の成果が期待で

きるかどうか知事の所見、本事業の今後の推進方針、栽培漁業振興のため留萌管内に水産試験機関を設置することの所見、②離島振興対策に関し、総合的振興対策の推進と今後の施策に対する所信、③中小企業対策に関し、中小企業の育成振興に対する方針、商工振興基金協会の設立にかかる対象企業および基金の増額に対する所見ならびに民間の出資を求めた理由等について質問、知事から答弁、つぎに

湯田議員（社会）から、①道庁機構改革の諸問題に関し、現在の部制を廃止し、局制をしることの見解、札幌土木現業所の分離および小現業所を統合させることの方、（仮称）道庁機構改革特別審議会の設置と特別委員の人選に対する見解、②水産物輸入対策および水産物の非自由化品目問題に関し、禁止品目の理論的な基準策定の有無と内容ならびに中央折衝の概要、ソ連ニシン輸入量について道が7,000トンを主張した理由と水産庁が9,000トンを主張した根拠、ソ連ニシン輸入差益積立金の法人税課税に対する考え方および差益積立金の性格に関する知事の理解度、ソ連ニシンの青森県への配分に対する折衝の態度および増枠を決めた場合の日本海沿岸県に与える影響、スケコ800トンを道漁連から引き取つたことに対する知事の態度、スケソおよびスケコ輸入を北海道としてどの程度認めていくか知事の所信、道内のコンブ年次生産計画に対する知事の判断と原料不足等の主張に対する現況、良質コンブが不足した場合、サハリン西海岸、海馬島附近でとれるコンブの輸入意思の有無、沿岸漁業等振興審議委員を辞任した理由等について質問、知事から答弁、湯田議員から再質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午後1時3分休憩、午後2時15分再開、つぎに

西村議員（自民）から、①道路整備と国土保全対策に関し、バランスのとれた道路網の整備確立に対する対処方策、治山、治水、海岸侵食等国土保全対策の現状と推進方策、②農山漁村人口の都市集中化による過疎問題に関し、中核後継者のため、特別報償制度に対する見解、③海洋開発に関し、海洋開発センターを本道の日本海側に設置し、潜水調査船の建造、道立地下資源調査所に海洋開発研究部門を設けることの見解、海洋開発を調査、研究する方針、第3期道総合開発計画に織り込む内容等について質問、知事から答弁、つぎに

新村議員（社会）から、①本道農業の現状と対策に関し、第2期開発計画の遂行の中で、本道農業が多くの作物を失つてきたことに対する知事の反省と政治的責任の明確化、本道農業の位置付けを政府に対し約束の取り付けと今後の対処方針、農業の大型化に対する知事の真意、当面農業経営の中型化を日ざし、農業協同化を進めていく等科学的政策を打ち出すことの見解、②農畜産物の価格政策に関し、価格対策を明確にすることの見解、

標準的実験農場を設け、その経営収支を通じて政策に取り組むことの考え方と決意、43年度加工原料乳補給金の対象枠外の取り扱いと政府に対し積極的に善処を要請することの所信等について質問、知事から答弁、新村議員から再質問、知事から答弁、新村議員から発言（自席）があり、つぎに

徳中議員（自民）から、総合開発計画と企業誘致に関し、鉄鋼、石油、化学等の基幹工業の室蘭地区、アルミニウム、化学肥料工業、石油精製進出の苫小牧地区等における企業間のコンビナート化の拡大促進に対する見解、工業の開発振興に対する道内財界体制と積極的気風醸成の必要性、公害のない工業地帯を建設することの所信等について質問、知事から答弁、つぎに

小堀議員（社会）から、交通安全対策に関し、対策の立ち遅れ、行政指導の欠如、施設の不足等に対する解決策と対策の樹立に対する姿勢、交通安全対策費の伸び率の不均衡と予算編成に対する知事の態度、救急告示病院等におけるベットの確保に対する方針、関連市町村の行政推進機関設置の進捗状況と機構整備完了の有無、交通の取り締まりに対する陸運局、労働基準局との連携と対策の現状、地方行政連絡協議会における総合取り締まり結果およびその後の対策、国鉄の踏み切り改善計画と基本的姿勢、雪道運転のための訓練センターの設置と経験未熟者の再教育に対する所信、交通安全保持に関する条例制定に対する見解、横断歩道標示をペンキと持久力のあるシートを併用し保護することの考え方、多段式、系統式信号機に切りかえることの所信等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事、交通安全対策事務局長から答弁、小堀議員から再質問、知事から答弁があつて、午後5時10分延会。

○3月17日 午前11時31分開議、諸般の報告の後、日程第1請願第216号を議題とし、異議なく本件を総合開発調査特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第46号、第48号ないし第59号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

合坪議員（社会）から、公害に対する諸問題に関し、公害防止条例制定の時期および今議会に条例制定が間に合わなかつた理由、道条例の制定に当たり、基地公害の処置に対する見解、現在発生している公害処理に対する方策、公害防止に関する施策を次期総合開発計画にどう位置付け、どう織り込むか知事の所信、新全国総合開発計画の中に公害防止の原則を織り込むよう経済企画庁に意見を具申することの所信、市町村の企業誘致条例の検討方、この種財源を公害防止設備の奨励、税の減免等合法的助成策に振り向けることの所信および中小企業に対し、公害防止施設の金融の手当ておよび当該施設に対する地方税の減免措置の実施、指導に対する考え方等につ

いて質問、知事から答弁、合坪議員から再質問、知事から答弁、合坪議員から意見があり、議事進行の都合により、午後零時28分休憩、午後1時51分再開、つぎに

改発議員（社会）から、中学校学習指導要領改訂案に関連して、学習指導要領のもつ拘束性、札幌高裁判決による大綱的基準の範囲に対する基本的見解、能力別指導を望ましいとした趣旨および義務教育のもつ基本的理念との関係、施設、設備の充実条件が満たされない場合の措置、実施する場合の教育の評価および人間の能力診断等に対する具体的指導方針、授業日数240日について3年生のみ特例を設ける理由および1,120単位時間の消化の見通し、公費による総合的研究集会開催の検討および計画の有無、計画しない場合の理由、伝達講習会開催の有無と根拠、43年度における小学校関係の講習会実施の態様および効果等について質問、教育委員長、教育長から答弁、改発議員から再質問、教育委員長、教育長から答弁、改発議員から意見があり、つぎに

渡辺（浩）議員（社会）から、①43年度最終補正予算に関し、今回の予算計上のやり方は道民福祉の向上はさておき、国に向つての配慮を十分に加えた帳じり合わせの予算と考えるが知事の考え方、過去数年同様の財政運営の実態に対する所信、43年度財政収支の見込みの明示、②44年度予算に関し、累積剰余金の積み立て莫大化と計画的にこれを道民に還元する方策等を講ずることの所信、道税の過少見積りと本道経済の見通しに対する考え方、提案説明における政策予算の組み立て方に対する疑問と今年度から発表方式を切りかえた理由ならびに今後の方針、「企業局の機構定数の有効活用、東京事務所の活用、公共事業の増大に伴う職員不足の部局、公共事業等の政策上置き措置、団体補助金の整理」等行財政の矛盾点の解決と財政の効率的運用に対する対処方策、③土地開発基金制度に関し、基金設置に対する考え方、用地開発公社との関連等について質問、知事から答弁、渡辺（浩）議員から再質問、知事から答弁、つぎに

野村議員（公明）から、①道職員の不正事件に関し、知事の道政執行に対する態度と責任、綱紀粛正に対する知事の基本的方針および具体策、能率的、科学的な人事管理と配置等体質改善をはかることの所見、職員に対する健全な娯楽、スポーツ施設の設備ならびに研修旅行等の実施に対する見解、②農業経営の安定と近代化に関し、農家による農産物加工を積極的に取り入れる考えの有無、農家本位の農業協同組合に転換すべき時期にきていると考えるが、道の強力な指導、助言を行なう意思の有無、③道民税の減免に関し、道民税、市町村民税の均等割りの減免措置を講ずることの見解、④公立高校と私立高校との授業料格差の是正と年次計画により授業料の直接援助を行なうことに対する所見、⑤各種災害の根本的原因の究明と都市をはじめとする各種施設の総点検の提

言に対する知事の所見、⑥宅地造成に関連する水道施設に関し、住宅供給公社の石狩町における宅地造成の欠陥と飲料水不適に対する考え方、保健所長がこの実態を知りながら何ら対策を講じないことに対する見解、飲料水不適にもかかわらず、簡易水道の許可、専用水道の届け出も行なわれないことに対する指導上の欠陥と公社の運営上に対する見解、今後、宅造業者に對し、住宅団地を形成する場合、簡易水道の布設を義務付けることの所見、⑦教育問題に関し、教職員の質的水準の向上策、高校教育に対する教育理念と具体的対処方策、教職員の研修実績と効果、教育費の父兄負担の軽減がはかられていない理由と実態承知の有無、PTAの正しいあり方に改善していくことの見解と具体策、道立図書館および地方図書館の増設に対する見解、公立幼稚園の増設をはかることの所信等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事、教育長から答弁、野村議員から再質問、知事、教育長から答弁があつて、午後5時28分延会。

○3月18日 午前10時41分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第43号、第48号ないし第59号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

田苅子議員(公正ク)から、①総合農政と本道米作の動向、対策に関し、総合農政に対する知事の所信および酪農畑作対策を打ち出すことの見解、全国第1位の米の生産県となつた本道の地位、計画中の開田を確保する姿勢、将来の展望に立つた本道農業の基本構想と米作の位置付けの明示ならびに基本計画策定に対する見解、稲作不安定地帯の明示、地域別の水稲、畑作、酪農、そ菜等選択的主産地の選定に対する見解、道産米の品質改良のため、試験研究、施設に対する予算の重点的配慮と具体的方策の明示、生産地にも貯蔵庫を設置することの見解、圃場整備事業の推進と夏工事実施に伴う収入減の補てん措置対策、②農事組合の整備と生産法人の移行、作業の協同化等農業経営構造に対する推進対策、③林野の開発に関し、林野の高度利用をはかるため林野の実態調査を行なうことの見解、林業用地、酪農草地、放牧適地、農耕適地等の利用区分の設定および農用地拡大の基本的方針等について質問、知事から答弁、田苅子議員から再質問、知事から答弁、つぎに

木南議員(共産)から、①職員研修会に関し、2月19日開催の特別研修において日本私大協会の矢次氏の講演は反共宣伝に終始し、外国首相、日本の大学教授の名誉を傷つけるような講演内容に対する知事の考え方およびこのような特別研修に対する責任と関係方面に対する積り方、②臨時職員的大幅縮減に対する見解および定員繰り入れ等待遇改善に対する所信、③民間会社と道職員の関係に関し、道庁の現、旧職員が某信託銀行札幌支店内に事務所を設け、道友クラブの互助組織を作っているが、

知事の見解、④「教員の人事異動にかかる人事委員会提訴審理中」の教員の異動に対する教育長の考え方、夜間高校生の給食(夜食)制度維持に対する見解等について質問、知事、教育長から答弁、木南議員から再質問、知事から答弁、木南議員から発言(自席)、つぎに副知事(那須)から、北海道住宅供給公社の土地取得状況調査結果について説明の後、発言保留中の笠島議員(社会)から、意見があつて通告の質疑および質問を終結、ついで阿部(恵)議員(自民)から、日程第1のうち、予算に関する議案第1号ないし第14号、第20号、第21号、第35号ないし第41号、第44号、第48号、第50号ないし第56号および報告第1号の各案件については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に53人の委員をもつて構成する予算特別委員会を設置して、これらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、関係案件を付託した。

木南貫一(共産)	水島ヒサ(社会)
高橋 敏(公明)	三上 勇(自民)
合坪正三(社会)	山口政一(自民)
大方春一(社会)	山崎藤作(自民)
東 典俊(自民)	阿部文男(自民)
阿部恵三男(自民)	五十嵐長寿(自民)
石村丈夫(自民)	石畑久成(自民)
小川謙二郎(自民)	岡田千代蔵(自民)
佐藤八重子(自民)	佐々木 豊(自民)
田苅子政太郎(公正ク)	佐藤幹夫(自民)
高橋正四郎(自民)	島田 薫(自民)
田中正苗(自民)	新谷市造(自民)
玉村直一(自民)	高橋辰夫(自民)
徳中康満(自民)	岩田徳治(自民)
西村慎一(自民)	中松英二(自民)
畑野スミ(自民)	桶谷利男(自民)
松浦義信(自民)	黒松秀夫(自民)
奥野一雄(社会)	笠井幸衛(社会)
新村源雄(社会)	村本政信(社会)
杉本省吾(社会)	井口 弘(社会)
高橋俊郎(社会)	遠藤英吉(社会)
野中富雄(社会)	時田政次郎(社会)
原 清重(社会)	道下美作(社会)
村本三郎(社会)	山元ミヨ(自民)
青木 力(社会)	伊藤 弘(自民)
改発治幸(社会)	福島新太郎(自民)
武藤正春(社会)	

つぎに残余の議案第15号、第19号、第22号、第23号、第25号、第26号、第49号および第58号は総務委員会に、議案第16号ないし第18号、第46号、第57号および第59号

は建設委員会に、議案第24号および第32号は文教林務委員会に、議案第27号および第28号は厚生委員会に、議案第29号および第33号は商工労働委員会に、議案第30号、第34号、第42号、第43号および第45号は農務委員会に、議案第31号は水産委員会にそれぞれ付託することに決定して、午後零時25分散会。

北海道住宅供給公社の土地取得状況調査に関する副知事説明要旨

さる5日本議会において笠島議員からご指摘のありました北海道住宅供給公社の土地取得に関する問題につきましては、その実態を明らかにするため同日直ちに特別に調査班を設け調査いたしました次第であります。

調査は、期間等の関係をも考慮し、当面問題となりました昭和42年度及び43年度に公社が取得した札幌市周辺の民有地を対象とし、公社における取得用地の選定、買収価額の決定、土地の買収契約と代金授受の実態、土地買収にかかわる代金の支払状況等について公社の関係文書の点検、公社関係役職員及び土地買収に関係のあった地主、仲介人等から事情を聴取し可能な限り詳細な調査を行なつたのであります。

調査結果につきましては、お手元に配付した報告書のとおりであります。笠島議員からご指摘のありました公社の土地買収に関連して多額の金銭が仲介人等の取得することとなつた事実のあることはまことに遺憾に存ずる次第であります。

かかる事態を招いた直接の原因は、公社の用地買収に際して土地所有者が安易に仲介人に対して契約や代金受領の権限を委任したこと、仲介人がその立場を利用して公社と買収交渉を行なつたことにもよりますが、それにもまして公社が土地買収に当りもつばら仲介人に依存し、かつ、仲介人に対する土地所有者からの委任文書を信頼し土地所有者と直接話し合いを行なわなかつたことによるものであることは、買収交渉及び土地代金授受の経緯に照らし明らかであります。

また、取得用地の売買価格について不動産鑑定士から求めた各団地ごとの鑑定評価額と対比いたしますと、評価額の上下約10%の範囲内のものが4団地で、他の3団地（総買収面積の30%）におきましては、15乃至40%評価額をこえることとなつております。

土地需要の高い札幌市周辺におきましては、必ずしも鑑定評価額によつて土地買収を行なうことは容易でないとは存じますが、公社が買収価額の決定にあたり不動産鑑定士の評価等客観的資料に基づき慎重な検討を行なわなかつたことは業務執行上の粗ろうと言わなければなりません。

これらの点を含め公社の業務執行上適切を欠くと認められる点につきましては、早急にこれを改善するよう指導する所存であります。

いずれにいたしましてもこのような事態を招いたことに対し、道自体の公社に対する監督の姿勢を深く反省するとともに、公社がその設立の目的にそつて適正な業務運営を行なうようその執行体制について検討を加え、再びこのような事態を招くことのないよう十分配慮いたしてまいる所存であります。

○3月19日 午後2時24分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第48号、第50号ないし第56号および報告第1号を議題とし、伊藤(弘)予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、日程第1のうち、議案第50号ないし第56号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数にて（共産反対）委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第1のうち、議案第48号および報告第1号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案は原案可決、報告は承認議決、つぎに日程第2議案第49号および第57号ないし第59号を議題とし、神部総務委員長(自民)から、議案第49号および第58号について、池田建設委員長(自民)から、議案第57号および第59号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、日程第2のうち、議案第49号、第57号および第58号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数にて（共産反対）委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2のうち、議案第59号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、3月20日から24日まで5日間休会、25日再開することに決定して、午後2時38分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第48号及び第50号ないし第56号並びに報告第1号の9件につきまして、審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、3月18日設置され、今次提案にかかる昭和44年度各会計予算及びこれに関連いたします議案並びに昭和43年度各会計補正予算等を付託されたのでありまして、委員会といたしましては、すみやかに審議を行なうことを目途に、同日直ちに正副委員長の互選を行ないますとともに、議案審査の方法等について協議いたしました結果、ただいま議題となつております昭和43年度各会計補正予算につきましては、年度末も切迫しております現況にかんがみ、これを先議することに決定し、残余の

案件につきましては、分科会方式により、これを行なうこととし、3分科会の設置を決定した次第であります。しかし、昭和43年度各会計補正予算につきましては、昨18日及び本日、委員会を開催し、慎重に審議を行なつたのでありますが、この中で特に、

札幌医科大学附属病院にかかわる予算執行及び組織上の問題、庁舎管理体制、北海道百年記念塔の建設及びスポーツ振興に対する助成等の諸問題、道債補正及び財政調整基金の問題、昭和43年度道予算の収支見通しと最終補正予算のあり方、公共土木事業と債務負行爲、閉地用地の買収

などについて活発な論議がかわされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりましたが、議案第50号ないし第56号につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、さきほどの委員会におきまして、本件につきましては、採決の結果、多数をもつて原案可決と決定し、議案第48号及び報告第1号につきましては、その内容を適切なものと認め、議案につきましては、全会一致、原案可決、報告につきましては、承認議決と決定した次第であります。

なお、論議の過程におきまして、特に次に申し上げますような意見、

すなわち、

- 1 道税については、年度当初において年間分を適確に把握し、最終補正において多額の追加計上をすることのないようにすべきである。
- 2 退職手当については、計画的に実施するよう配慮すべきである。
- 3 最終補正予算における土地購入については、真に、やむを得ないものに限って措置すべきである。
- 4 北海道札幌医科大学病院特別会計における医薬品の購入にあたっては、計画的に在庫量等を常に把握して医療に支障のないよう措置すべきである。

との強い意見があつた次第であります。

以上、本委員会において、先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申し上げた次第であります。昭和44年度各会計予算及びこれに関連する議案等につきましても、すみやかに審査を行ない、後日、御報告申し上げたいと存じます。

これをもつて、私の報告を終わります。

○3月25日 午後4時26分開議、諸般の報告の後、日程第1決議案第2号（住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会に対し権限付与に関する決議）を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案可決、つぎに日程第2意見案第2号（国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書）を議題とし、合坪議員（社会）から提案説明、委員会付託を省略の後、直ちに討論に入り、

玉村議員（自民）から反対、高橋（鮎）議員（公明）から、賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立少数（自民反対）にてこれを否決、つぎに日程第3意見案第3号（石炭鉱業の閉山に関する要望意見書）を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案可決、つぎに各委員会付託議案審査のため、3月26日から28日まで3日間休会、29日再開することに決定して、午後4時55分散会。

○3月29日 午後2時43分開議、諸般の報告の後、議長から札幌市北海道議会議員補欠選挙において当選した塚本議員（社会）および宇野議員（自民）を紹介、ついで日程に入り、日程第1補欠議員の議席の指定ならびに議席の一部変更の件を議題とし、書記朗読のとおり議席の指定および議席の一部を変更することに決定、つぎに日程第2補欠議員の常任委員選任の件を議題とし、塚本議員（社会）を総務委員に、宇野議員（自民）を商工労働委員に選任することに決定、つぎに日程第3特別委員の補欠選任の件を議題とし、朝日総合開発調査特別委員（自民）および伊藤（作）札幌オリンピック冬季大会特別委員（自民）の辞任許可に伴い、道下議員（社会）および水島議員（社会）を補欠選任することに決定、つぎに日程第4請願第225号および陳情第146号を議題とし、異議なく請願は総合開発調査特別委員会に、陳情は石炭対策特別委員会に付託することに決定、つぎに日程第5会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を3月30日から31日まで2日間延長することに決定して、午後2時48分散会。

○3月31日 午後4時36分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時37分休憩、午後9時15分再開、諸般の報告の後、日程第1特別委員の補欠選任の件を議題とし、中山住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員（自民）の辞任許可に伴い、五十嵐議員（自民）を補欠選任することに決定、つぎに日程第2議案第1号ないし第14号、第20号、第21号、第35号ないし第41号および第44号を議題とし、伊藤（弘）予算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過および結果について報告、ついで井口議員（社会）から、井口議員外36人提出の議案第1号、第20号および第39号にかかる修正案について提案説明があつて直ちに討論に入り、阿部（文）議員（自民）から、修正案反対、原案賛成、武藤議員（社会）から、修正案賛成、原案反対、木南議員（共産）から、原案反対の討論の後、採決に入り、まず井口議員外36人提出の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、公正ク反対）にてこれを否決、つぎに議案第1号、第20号および第39号の修正案にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明反対）にて委員長報告のとおり原案可決、

つぎに議案第1号および第20号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第2号ないし第14号、第21号、第35号ないし第38号、第40号および第44号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第41号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第3議案第15号ないし第19号、第22号ないし第34号、第42号、第43号、第45号および第46号を議題とし、神部総務委員長（自民）から、議案第15号、第19号、第22号、第23号、第25号および第26号について、池田建設委員長（自民）から、議案第16号ないし第18号および第46号について、渡部（勇）文教林務委員長（社会）から、議案第24号および第32号について、岩田厚生委員長（自民）から、議案第27号および第28号について、湯田商工労働委員長（社会）から、議案第29号および第33号について、堀田農務委員長（自民）から、議案第30号、第34号、第42号、第43号および第45号について、中松水産委員長（自民）から、議案第31号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、日程第3のうち、議案第15号ないし第19号、第22号ないし第24号、第26号ないし第34号、第42号、第43号および第45号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第25号および第46号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第4議案第60号および第61号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略の後、日程第4のうち、まず議案第60号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）にて原案可決、つぎに議案第61号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産反対）にて原案のとおり同意議決、つぎに日程第5決議案第3号（北海道教育委員会に対し教育長岡村正吉君の解任要求決議）を議題とし、渡辺（浩）議員（社会）から提案説明、委員会付言を省略して直ちに討論に入り、高橋（辰）議員（自民）から反対、遠藤議員（社会）から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立少数（自民、公明、公正ク反対）にてこれを否決、つぎに日程第6決議案第4号ないし第8号を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、まず決議案第7号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて原案可決、つぎに決議案第4号ないし第6号および第8号を問題とし、異議なく原案可決、つぎに日程第7意見案第4号ないし第11号を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案可決、つぎに日程第8請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、請願第173号（北海道夕張高等学校の間口存続の件）、同第174号（北海道蘭越高等

学校の間口確保の件）、同第175号（北海道蘭越高等学校の間口削減中止の件）、同第179号（夕張市内道立高等学校間口削減反対の件（外1件））、同第180号（北海道余市高等学校間口削減中止の件（外17件））、同第181号（北海道余市高等学校間口削減中止の件）、陳情第61号（北海道鬼鹿高等学校存置の件）、同第94号（北海道立工業高等専門学校を小樽市に設立の件）および第143号（北海道赤平高等学校学級減反対の件）を一括問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、公明、共産反対）にて委員長報告のとおり不採択と決定、つぎに請願第129号（栄養士法等の改正に関する件）を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり採択と決定、つぎに残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会継続調査の件を議題とし、異議なく委員長から申し出のとおり閉会中継続調査に付することに決定、つぎに閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件のすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後11時12分閉会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第60号及び議案第61号について概要をご説明申し上げます。

まず、議案第60号の特別職職員の退職手当の額を定める件は、北海道副知事安田貴六君の退職手当の額について、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであり、

また、議案第61号の北海道副知事選任につき同意を求める件は、かねて欠員中の北海道副知事に

横 田 長 光 君

を適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、昭和44年度各会計予算をはじめとし、これに関連する議案並びに昭和43年度各会計補正予算等33件であります。このうち、昭和43年度各会計補正予算9件につきましては、さきに御報告申し

上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第14号、第20号、第21号、第35号ないし第41号及び第44号の24件であります。これらの議案の審査方法につきましては、先般の御報告の際にも申し上げましたが、去る18日の本委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行なうこととし、ただちに3分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

しかして、各分科会におきましては、同日直ちに分科正副委員長の互選を行なうとともに、審査の方法等について協議を行ない、19日から各部所管の審査に入り、29日をもつて一切の質疑を終了し、本日の委員会において、各分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。引き続き、各分科会におきまして、質疑保留となつた事項について総括質疑を行ない、同日をもつて一切の質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかり、さきほどの委員会におきまして採決の結果、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、連日、慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しまして、衷心より敬意を表する次第であります。御承知のとおり、今回付託されました案件は、道政の支柱となります一般会計及び特別会計を合せて総額2,805億100万円余に及ぶ予算、並びにこれに関連する出資の案件、職員定数条例改正等の重要案件でありまして、3月18日委員会設置以来、これらの案件を中心に、道政各般にわたり、熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手許に配付の報告書により、御承知願いたいと存ずる次第であります。

次に、分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の概要を申し上げますと、

製糖工場新設の基本方針及び生産計画、合理化でん粉工場の廃液処理に対する財政援助、飲用牛乳の値上げ問題、医師充足に関し、医科大学の新設及び札幌医大の学生増募、血液行政の基本姿勢と問題点、北海道減税の可能性、職員の綱紀粛正に関し、関連指定業者の指定の除外、出産祝金制度設定、職員研修のあり方と問題点、北方領土問題に関し、平和条約と北方領土との関連及び返還運動の進め方、簡易水道事業に関し、建売住宅の誇大広告及び助成、指導、監督の強化などにつきまして活発な論議がかわされた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整をはかつてまいりましたが、議案第41号を除く各案件につき

ましては、ついに意見の一致を見るに至らず、さきほどの委員会におきまして、議案第1号、第20号及び第39号につきましては、井口あみ君外17名より修正案が提出され、採決の結果、少数をもつて否決せられ、したがいまして、議案第1号、第20号及び第39号は、原案可決、その他の案件につきましては、議案第2号ないし第14号、第21号、第35号ないし第38号、第40号及び第44号につきましては、採決の結果、原案可決、議案第41号につきましては、全会一致原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第1号、第20号及び第39号につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げまして、私の報告を終わります。

決 議 ・ 意 見 書

決議案第1号

(伊藤作一君外11人提出)
44. 3. 13 原案可決)

住宅供給公社土地取得問題に関する 調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に15人の委員をもつて構成する住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は、議員笠島保君の一般質問における発言にかかわる住宅供給公社土地取得問題について必要な調査を行なう。
- 3 本委員会に対し調査上必要があるときは、地方自治法第98条第1項及び第99条第1項に規定する権限を付与する。

決議案第2号

(中山信一郎君外14人提出)
44. 3. 25 原案可決)

住宅供給公社土地取得問題に関する調査 特別委員会に対し権限付与に関する決議

- 1 本議会は、住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会に対し、調査上必要あるときは、地方自治法第100条第1項に規定する権限を付与する。
- 2 本委員会の調査経費は、昭和43年度中10万円以内とする。

決議案第3号

(渡辺浩君外37人提出)
44. 3. 31 否決)

北海道教育委員会に対し教育 長岡村正吉君の解任要求決議

北海道議会は、北海道教育長岡村正吉君の解任要求を決議する。

(理由)

教育長岡村正吉君は昭和42年第2回定例会において、教育行政執行方針の基本姿勢として教育関係者との相互信頼の中に対話による北海道教育の振興をうたっているにもかかわらず、教育現場に権力機構を強化し、処分行政によつて教職員に不安と動揺を与えたのみならず、地方教育委員会の主体性をも侵害し、本道教育界を混乱と紛糾に陥れている。

しかも、人事行政において地域道民との相互信頼を裏切るような道教委の行為に対し、昭和42年第3回定例会において既に議員井口泰み君他36名による辞任勧告決議案が提出されていることからかんがみ、蔽に自粛すべきにもかかわらずその反省は毫も見られない。

従つて道議会は、かかる教育長を本道教育行政の責任ある立場におくことは不適当と判断されるので、北海道教育委員会は速やかに教育長岡村正吉君を解任すべきこ

とを要求する。

右決議する。

北海道議会

決議案第4号

(深山和国君外16人提出)
44. 3. 31 原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和44年度中600万円以内とする。

(理由)

総合開発に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第5号

(福島新太郎君外14人提出)
44. 3. 31 原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和44年度中500万円以内とする。

(理由)

石炭対策に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第6号

(中山信一郎君外16人提出)
44. 3. 31 原案可決)

札幌オリンピック冬季大会特別 委員会調査経費に関する決議

札幌オリンピック冬季大会特別委員会の調査経費は、昭和44年度中300万円以内とする。

(理由)

札幌オリンピック冬季大会に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第7号

(杉本栄一君外12人提出)
44. 3. 31 原案可決)

北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議

北方領土対策特別委員会の調査経費は、昭和44年度中300万円以内とする。

(理由)

北方領土に関する調査経費として必要とするものである。

決議案第8号

(川口常一君外14人提出)
44. 3. 31 原案可決)

住宅供給公社土地取得問題に関する調 査特別委員会調査経費に関する決議

住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会の調査経費は、昭和44年度中300万円以内とする。

(理由)

住宅供給公社土地取得問題に関する調査経費として必要とするものである。

意見案第1号

(福島新太郎君外14人提出)
44. 2. 25 原案可決

産炭地域地方鉄道の維持振興に関する要望意見書

産炭地域の地方鉄道は、石炭鉱業と不離一体の関連を有し、かつ、地域住民の交通機関として重要な役割を果たしているにもかかわらず、これが対策は石炭鉱業に比べ十分とはいえない現況にある。

従つて、石炭鉱業の今後の趨勢如何によつてはこれに関連する地方鉄道の経営の存続、さらには、地域住民に重大な影響を与えるものと考えられ、まことに憂慮にたえないところである。

よつて、政府におかれては、関係各省間の緊密な連けいの下に次の諸点につき早急に対策を講ぜられるよう強く要望する。

記

- 1 産炭地域地方鉄道の経営安定を期するため、抜本的対策を検討するとともに、無利子融資制度の創設、助成制度の強化等援助措置を講ぜられたい。
 - 2 炭鉱の終閉山によつて、関連する地方鉄道が不幸にして事業の廃止、縮小の止むなきに至る場合にあっては、石炭鉱業と同様、事後対策の万全を期せられたい。
- 右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
通商産業大臣
運輸大臣
労働大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第2号

(合坪正三君外36人提出)
44. 3. 25 否決

国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書

政府においては、本年4月を目途に国鉄運賃値上げの方針を決定し、現在国会において国有鉄道運賃法の改正案が審議されているところであるが、これが道民生活に及ぼす影響はきわめて大きいので値上げは絶対に行なわないよう強く要望する。

(理由)

国鉄運賃の引上げは、国鉄利用通勤、通学者等一般大衆の生活に甚大な影響を及ぼすものであるが、鉄道以外の輸送機関の発達が遅れ、国鉄に依存する度合の大きい本道においては、特にその影響が大きいものと考えられる。

さらに、国鉄運賃の引上げは、私鉄、私バス運賃の値上げをはじめ諸種の便乗値上げを誘発することは必至であり、物価安定を標榜する政府自らが物価上昇を推進し

ようとしていることはまことに理解に苦しむところである。

政府においては、物価安定のため卒先して国鉄運賃値上げの抑制に努力すべきものであるにもかかわらず、経営の合理化に何らの努力をすることなく赤字の解消を安易に料金の値上げに求め、昨年に引き続き2年連続の値上げを強行しようとするのは断じて納得のできないところであり、この値上げについては強く反対するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通輸大臣
経済企画庁長官
日本国有鉄道総裁
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書、行政庁以外には陳情書として提出する。)

意見案第3号

(福島新太郎君外14人提出)
44. 3. 25 原案可決

石炭鉱業の閉山に関する要望意見書

石炭新政策については、現在国会において審議されている段階にもかかわらず、本道においては、明治鉱業の企業ぐるみ閉山をはじめとして、いくつかの閉山問題が発生していることは、地域住民に大きな不安と動揺を与えているのみならず、炭鉱労働者の離山ムードに拍車をかけ、石炭鉱業自体の再建をも困難にするものと憂慮にたえないところである。

よつて、国においては、新政策が実施されるまでの間はもとより、その決定にあたつても閉山を極力回避するため、早急に特段の措置を講ぜられるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
通商産業大臣
労働大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第4号

(池田金助君外12人提出)
44. 3. 31 原案可決

北海道防寒住宅建設等促進法

の改正に関する要望意見書

本道の防寒住宅については、北海道防寒住宅建設等促進

法に基づいて建設を推進してきたところであるが、最近の生活水準の向上並びに新建材の開発及び建築工法の進歩にかんがみ、次の事項について同法改正の措置を講ぜられるよう要望する。

1 防寒住宅基準の整備について

現行法による防寒住宅は、その基準が明確に示されていないため、低い防寒水準で施工されているものが多いので、防寒住宅の基準については、防寒の構造についての具体的な数値等を示し、その明確化をはかり、また、最近の火災による人身事故の実情にかんがみ、有効な防火規制を加える等改善する必要がある。

2 防寒住宅の建設について

本道において建設する住宅は、これを防寒住宅とするよう努めなければならないものとし、公的資金により建設される住宅は、防寒住宅でなければならないものとする必要がある。

3 住宅金融公庫融資住宅について

住宅金融公庫融資住宅については、基準に適合した木造住宅を融資対象とするとともに、防寒住宅とするための負担を軽減する特別な措置を講ずることとする必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
建設大臣
大蔵大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長
住宅金融公庫総裁

各通（国会には請願書、行政庁以外には陳情書として提出する。）

意見案第5号

（岩田徳治君外11人提出
44. 3. 31 原案可決）

医師、医療従事技術者の確保対策に関する要望意見書

医師及び医療従事技術者の不足と偏在の現状にかんがみ、医師確保については、大学の新設及び大学医学部学生定員の増並びに本道の地域性を十分考慮した臨床研修病院の指定拡大及びこれが整備をはかることとし、医療従事技術者の確保については、養成施設の拡充整備及び修学資金貸付制度の充実をはかることとして、十分な財政措置を行なうなど、抜本的な方策を講ぜられるよう要望する。

（理由）

近年、医師の需要は、医学の進歩と社会、経済的諸条件の変動に伴います増大し、特に辺地、産炭地における医師、看護婦などの確保が急務とされながらも、きわめて困難な実情にある。

これに対処するため、本道の特殊性を考慮し、医師の

確保については、大学の新設及び大学医学部学生定員の増加等の養成増をはかるとともに、臨床研修病院の地域分散、施設整備などをはかり、医師が地域に分散定着しやすい条件を整える必要があり、また、医療従事技術者の確保については、養成施設の拡充整備及び修学資金貸付制度の充実をはかるとともに、給与の改善をはかる等定着しやすい条件を配慮した諸施策の充実などを行ない、かつ、これが実現のため特別地方債の大幅な増額等十分な財政措置が必要である。

よつて、政府におかれては、これら事情を考慮の上、頭書の措置を早急に講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
自治大臣
厚生大臣
大蔵大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第6号

（神部俊郎君外13人提出
44. 3. 31 原案可決）

地方税超過課税解消の財源措置に関する要望意見書

地方公共団体の財政運営の健全化と住民負担の軽減合理化をはかるため、地方税超過課税解消による財源措置を講ぜられるよう要望する。

（理由）

本道市町村における固定資産税、市町村民税の超過課税は、積雪寒冷、地域広大等の特殊事情の中で、行政水準の維持と住民福祉の向上をはかるためとられているのが現情であるが、これが恒久化し固定化することは、地方税法の制度本来の趣旨からも適当ではなく、又、国民の税負担の適正化及び地方団体間における住民負担の均衡化の面からも早期に超過課税の解消が望まれるところである。

仄聞するに、国においても、昭和44年度から地方税の超過課税の解消について検討されるところであり、まことに時宜を得た適切な措置と思慮するものである。

しかしながら、本道市町村財政においては、その特殊性から義務的経費はもとより、行財政投資的経費の増高を余儀なくされている現状にあり、市町村の自主財源をもつて超過課税の解消をはかることは、困難な実情にあるので、これが財源の補てんについて、国において地方交付税等により援助措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書と
して提出する。）

意見案第7号

（神部俊郎君外13人提出
44. 3. 31 原案可決）

公務員の寒冷地手当の改善に関する要望意見書

公務員の寒冷地手当については、昭和43年人事院の勧告に基づき関係法律の改正が行なわれ、その改善がはかられたところであるが、本道における積雪寒冷の実情にかんがみ、なお、次の事項について措置されるよう要望する。

記

1 新定額分について

- (1) 今後、物価の上昇等に即応して改定する等の措置を講ずること。
- (2) 現行の世帯等の区分による支給額について「非世帯主たる職員」に対する支給額は「扶養親族のない世帯主たる職員」に支給する額と同額とすること。

2 加算額（いわゆる石炭加給額）について

本道における家庭燃料の購入の実態にかんがみ、現行の加算額では、なお、必要量の燃料を購入できないので、これを増額すること。

3 支給の調整について

- (1) 9月1日以降の新規採用者に対して、寒冷地手当を支給できるようにすること。
- (2) 9月1日以降において、世帯主となつた者に対して寒冷地手当の定額分を増額支給できるようにすること。
- (3) 9月1日以降の勤務地異動者に対しては、追給期間を3月末日まで延長し支給できるようにすること。

（理由）

1 新定額分について

- (1) 本道における冬の生活実態等を考慮すれば、現行の支給率による額では積雪寒冷による諸経費をまかなうことができない実情にある。従つて、新定額分を固定化することなく、物価の上昇等に即応して改定する措置を講ずる必要がある。
- (2) 非世帯主並びに被扶養親族を有しない世帯主（いわゆる準世帯主）の生活実態等を考慮すれば、これに格差を設けることはその実態にそわないので、これを是正する措置を講ずる必要がある。

2 加算額（いわゆる石炭加給額）について

近年における諸物価の高騰に伴い、家庭燃料の購入価格（運搬費、持ち込み料を含む。）も値上がりしている現状であり、加えて、一般家庭の燃料の消費傾向は、逐年高価格の石油に移向しつつある状況より、現行の加算額では必要量の燃料を購入できない実情にあるので、これを増額する必要がある。

3 支給の調整について

本道における採暖期間が長期間であるため、現行制度では実情に即さないのを、これを是正する措置を講ずる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
総理府総務長官
北海道開発庁長官
人事院総裁
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書と
して提出する。）

意見案第8号

（中松英二君外10人提出
44. 3. 31 原案可決）

公海上における漁業操業の安全確保に関する要望意見書

最近千島海域、カムチャツカ海域、沿海州海域の公海上において、ソ連邦による爆撃、水中爆発実験、射撃訓練が断続的に繰り返されるむね放送され、このため漁業生産活動が著しく阻害されている。

よつて、政府におかれては、公海上のこれらの海域における操業の安全を確保するため、ソ連邦に対し、次の事項を強力に申し入れられるよう要望する。

- 1 これらの海域は、本道漁船が多数操業している海域であるので、この種の実験、訓練は行なわないようにすること。
- 2 止むを得ず行なう場合には、これら海域における盛漁期を避けること。
- 3 この場合には、正式な外交ルートにより、漁業者に周知せしめ得る相当の期間において具体的に通報すること。

（理由）

千島海域、カムチャツカ海域、沿海州海域は、本道の沖合底びき網漁業、たら、すけとうたら漁業、かに漁業、えび籠漁業等の主要漁場であり、多数の漁船が集中して操業している。

ソ連邦は、盛漁期にある千島海域の公海において、昨年12月4日から本年3月14日まで5回、81日間、又、カ

ムチャツカ、沿海州の公海にあつては、本年1月17日から現在まで5回、14日間にわたりそれぞれ爆撃、水中爆発実験や、射撃訓練を行なうとのラジオ放送を行なつた。

このため、出漁中の漁船は被爆、被弾の危険からのがれるなど、公海上における正常な漁業操業が著しく阻害され、漁業者をはじめ、乗組員並びにその家族の不安と脅威、経済的損失等、漁業経営に及ぼす影響はきわめて大きなものがある。

よつて、政府におかれては、これらの海域の公海上における漁業操業の安全を確保するため、ソ連邦に対し、前記事項を強力に申し入れられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	} 各通（国会には請願書と） して提出する。
外務大臣	
農林大臣	
運輸大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第9号

（堀田毅君外11人提出）
（44. 3. 31 原案可決）

中国産食肉等の輸入反対に関する要望意見書

最近中国からの牛肉輸入等について具体策を検討中と聞
くが、次のような理由から、中国産食肉等の輸入は絶対行
なわないよう要望する。

（理由）

- 1 北海道においては、酪農及び肉用牛等の振興計画を
樹て、畜産の振興をはかっているところであり、特に
肉用牛についてはようやくその緒についたところで、
今後特に乳用雄子牛を含め、肉用牛の生産増強をはか
らなければならないとき、輸入の増加は本道農業の振
興に重大な影響を与えること。
- 2 口蹄疫、牛痘等悪性性伝染病の侵入があつたとき
は、これ等の計画は根底から覆えるおそれがあるこ
と。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	} 各通（国会には請願書と） して提出する。
大蔵大臣	
農林大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第10号

（堀田毅君外11人提出）
（44. 3. 31 原案可決）

乳業の外資提携抑制等に関する要望意見書

北海道の酪農生産は、国の酪農近代化基本方針に基づき
鋭意努力の結果、近年順調な伸びを示し、わが国の乳製品
の主要な供給基地としての役割を果たしつつあるが、未だ
その経営基盤は脆弱であつて、国際的な競争力を持つに至
っていない。

しかるに、最近、乳糖、ミルクカゼイン及び粗製チーズ
等の輸入自由化品目が国内の飲用乳並びに乳製品市場を圧
迫しつつあり、その影響は少なからぬものがあると思われ、
牛乳、乳製品の需給が均衡を失する事態にあることは憂慮に
たえないところである。殊に将来最も消費拡大が期待され
るチーズ生産について、国内乳業会社が外国乳業資本との
提携を意図しつつあることは、今後益々外国産チーズの輸
入を促進し、折角発展途上にある国内の酪農を危機に陥し
入れるおそれがあるので、左記の事項について深甚なる配
慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 外国乳業資本との提携による乳業会社の設立を絶対
阻止すること。
- 2 国内産原料によるチーズ製造企業の育成について、
国は特段の措置を講ずること。
- 3 粗製チーズ、乳糖及びミルクカゼイン等輸入自由化
品目については、その輸入並びに目的外使用について、
強力な規制措置を講ずること。
- 4 国内産生乳並びに乳製品の消費拡大のため、強力な
施策を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	} 各通（国会には請願書と） して提出する。
大蔵大臣	
農林大臣	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第11号

（深山和朗君外16人提出）
（44. 3. 31 原案可決）

北海道の国鉄小駅整理に関する要望意見書

最近、国鉄当局は、小規模な取り扱いをしている貨物
駅、旅客駅等の小駅の整理について検討されていると仄聞
するが、このことは、開発途上にある本道の産業経済と道
民生活の上に、きわめて、重大な影響を及ぼす問題である
ので、本道のおかれている実情と特殊性とを勘案し、廃止
等されることのないよう強く要望する。

（理由）

北海道の開発は、昭和37年閣議決定の第2期総合開
発計画により国策として進められており、国民経済の発

展に寄与しつつあるが、今後一層の推進をはかるためには、開発の進展に伴う貨物・旅客等の輸送量の増大に対処し、鉄道の近代化と整備を進めることがきわめて重要なことである。

仄聞するところによれば、最近国鉄は、近代的経営体制確立の一環として、小規模な貨物・旅客取り扱い駅の廃止、または、無人化について検討されているもようであり、その内容もきわめてきびしいものと想定される。

このことは、地域開発に果たす国鉄の役割りと貨物輸送を根幹とする実態にてらし、本道における産業経済の発展と広く住民生活の利便確保の見地から、はかり知れない影響を及ぼすものがあり、総合開発の推進上看過できない問題である。

よつて、政府並びに関係機関においては、北海道における開発政策の重要性に基づき、国鉄の近代化、整備に当たっては、開発の将来性、冬の問題、駅間距離等の諸事情を勘案され、小駅の整理については廃止等されることのないよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
北海道開発庁長官
日本国有鉄道総裁
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書、行政庁以外は陳情書として提出する。）

議会運営委員会

○2月25日 午前10時41分、議会運営委員会室において開議、午前11時4分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 総務部長から、第1回定例会提出議案および追加提出予定案件について説明。

② 竹内議員(社会)から、「炭鉱閉山対策および産炭地私鉄振興対策」について、木南議員(共産)から、「職員研修」についてそれぞれ緊急質問の申出があり、理事会協議のとおり（竹内議員の事項は緊急性を認めこれを許可、木南議員の事項についてはこれを許可しないこと。）取り扱うことに決定の後、木南議員から発言があった。

③ 本日の本会議の議事は、日程第1議席の一部変更の件は、公正クラブの解消に伴い、前例により年次アイウエオ順により26議席を変更する、日程第2会議録署名議員の指定、日程第3会期決定の件は2月25日から3月29日まで33日間を議決する、日程第4特別委員の補欠選任の件は、総合開発調査特別委員に山元議員(自民)、札幌オリンピック冬季大会特別委員に伊藤(作)議員(自民)および佐藤(八)議員(自民)、北方領土対策特別委員に中松議員(自民)をそれぞれ補欠選任する、日程第5議案第1号ないし第49号および報告第1号を議題とし、知事から道政執行方針、副知事（三枝）から提出議案に対する説明、教育長から教育行政執行方針についてそれぞれ説明を行なった後、日程第5のうち急施案件の議案第47号を建設委員会に付託する、つぎに日程に追加して竹内議員の緊急質問を行ない、ついで日程第6前会より継続審査の報告第1号を議題とし、決算特別委員長報告後、起立採決を行なり、日程第7意見案第1号は、説明および委員会付託を省略し即決する、日程第8請願第195号ないし第199号は、石炭対策特別委員会に付託し、終わって議案調査のため2月26日から3月3日まで6日間休会、4日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○3月4日 午後零時4分、議会運営委員会室において開議、午後1時49分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 委員長から、建設委員会付託の先議案件の議案第47号の審査結果および山下議員(社会)の代表質問出席要求説明者のうち、医大学長については協議の結果これと呼ばないこととした旨を報告。

② 一般質問の通告期限は、4日正午までとし、その順位は、理事会に一任することに決定。

③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第47号で、建設委員長報告後、簡易採決、日程第2議案第1号ないし第46号、第48号、第49号および報告第1号で代表質問2人を行なうことに決定、午後零時8分休憩、午後1時44分再開。

④ 総務部長から、議案第14号（昭和44年度北海道北広島団地開発事業会計予算）の一部訂正について説明。（本会議開会中、緊急理事会を開き、本日予定の代表質問者2人を終了することは時間的に困難になったことに伴い、本日は、山下議員のみ行ない、桶谷議員は明日行なうこととした。）

○3月5日 午前10時29分、議会運営委員会室において開議、午後5時48分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 本日の本会議は、昨日に引き続き代表質問の続行を行ない、終わって一般質問3人を行なうことに決定。

② 一般質問の順位は、一覧表のとおりとすることとし、ついで自民党の1番西尾議員を3番に、3番の福島議員を1番に入れかえ変更することに決定、なお、諸派の一般質問の順位については、所属議員が同数で2会派以上の通告がある場合は、今後輪番制とすることと決定。

③ 総務部長から、追加議案提出の見通しについて説明、午前10時36分休憩、午後5時18分再開。

④ 一般質問における笠島議員(社会)の「住宅供給公社運営」に関する再質問、再答弁の時点において大石議員(社会)から議事進行発言があり、この取り扱いについて協議、各委員から意見の交換があつた後、本件の取り扱いを理事会に一任することとした。

○3月6日 午後4時34分、議会運営委員会室において開議、午後4時39分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 総務部長から、住宅供給公社の業務運営に関し、道としては公社の業務監督権を発動し那須副知事を団長に検査を行なう旨の発言があり、異議なくこれを了承。

② 笠島議員の発言にかかる住宅供給公社の土地取得問題の取り扱いについては、意見の一致をみるに至らず、なお精力的に理事会で協議することとし、本日の本会議は、日程を明日に延期し、延会することとした。

○3月7日 午後4時28分、議会運営委員会室において開議、午後4時31分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 笠島議員の発言にかかる住宅供給公社土地取得問題

に関する意見の調整に時間を要するので、本日の本会議は延会とすることに決定。

② 事務局長から、追加提出議案の提出にかかる取り扱いについて説明。

○3月8日 午後6時47分、議会運営委員会室において開議、午後6時52分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 議長から、住宅供給公社の土地取得問題にかかる100条調査特別委員会の設置をめぐる議事が決滞したことについての発言および議事進行の協力方要請があつた。

② 本日の本会議は、本日まで提出される議案を議事日程とし、日程を明日に延期し、延会することに決定。

③ 追加提出議案の配付することを了承。

○3月10日 午後11時20分、議会運営委員会室において開議、午後11時22分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

住宅供給公社問題に関する協議が整わないため、本日の本会議は、日程を明日に延期し、延会することに決定。

○3月11日 午後4時34分、議会運営委員会室において開議、午後10時43分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 住宅供給公社問題の取り扱いがつかないため、取りあえず本会議は時間延長のみ行なうことに決定。

② 事務局長から、野村議員(公明)から議長に対し、道住宅供給公社問題について速やかに100条調査特別委員会を設置し、今期定例会に提案されている各案件の審議に入りたい旨の申し入れがあつた旨を報告、午後4時42分休憩、午後10時40分再開。

③ 議長および委員長から、現在まで話し合をいしてきたが、意見の一致をみるに至らないが、精力的に解決に努力されたい旨の発言があつた後、本日の本会議は日程を延期し、延会することに決定。

○3月12日 午後4時46分、議会運営委員会室において開議、午後4時49分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(社会)

議長から、住宅供給公社問題の話し合いの見通しと現在の心境について発言の後、本件の取り扱い窓口である書記長、幹事長会議に期待することとし、本日の本会議は、日程を延期し、延会することに決定。

○3月13日 午後4時38分、議会運営委員会室において開議、午後4時47分散会、委員長 伊藤 作一

(自民)

- ① 笠島議員の住宅供給公社の土地取得問題の協議経過等について議長から次のとおり報告(去る3月5日の本会議における笠島議員の住宅供給公社の土地取得問題にかかわる質問の取り扱いをめぐり、連日、議会運営を軌道に乗せるため、各党派議員会の役員、自社両党の幹事長、書記長並びに議会運営委員各位の御努力が続けられて参つたのでありますが、昨日来、徹夜で精魂を傾けた協議の結果、先程開かれました幹事長、書記長、議員会長、同副会長、議会対策委員長、幹事長及び議運正副委員長会談におきまして次のことを議長において裁定いたしました。すなわち、本問題究明のため、議会は、直ちに地方自治法第98条及び第99条の権限を有する特別委員会を設置する。本委員会における審議の過程において必要な場合には、所定の手続により地方自治法第100条の権限を付与するものとする。ただし、この場合、公党の信義に基づき運営するものとする。

なお、この席上で議会対策委員長、幹事長における合意事項として、

- 1 地方自治法第100条権限付与の委員会決議がなされた場合、本会議の休会中であつても、議長は直ちに本会議を開く手続きをとる。
- 2 本委員会審議の期間は、原則として第1回定例会期間中とするが、ただし、経緯によつては、閉会中の審議となることもある。
- 3 審議事項は、一般質問における笠島議員発言にかかわる住宅供給公社土地取得問題に関する件であり、名称は「住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会」とする。
- 4 以上により、特別委員会設置の議決終了後、直ちに一般質問を続行する。

以上のことが合意されたことを確認するとともに、本問題が円満に解決をみた上は、明年度予算等の審議についても促進を願い、年度内に議了できるよう努力する旨の申し合せがなされた決第であります。

議長といたしましては、この裁定事項並びに申し合せ事項に基づき各党派が誠意をもつて議会の円満なる運営に御協力を賜われますよう特段の配慮をお願い申し上げるとともに、議長といたしましても、決意を新たにして議会運営の万全を期したいと存じている次第でございます。以上申し上げ御報告といたします。)があり、異議なくこれを了承。

- ② 住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会の構成は、15人とし、諸派については、本特別委員会の性格からこれを入れるべきとの意見もあるが、1定の予算委の構成等の関係もあり、構成に入れないこととし、正副委員長の配分は、委員長は自民党、副委員

長は社会党とすることに決定。

- ③ 総務部長から、追加提出議案の概要について説明。
- ④ 本日の本会議の議事は、日程第1決議案第1号で説明及び委員会付託を省略して即決後、議長から委員の指名選任を行なう、日程第2議案第50号ないし第59号にあわせ日程第3昭和44年度北海道北広島団地開発事業会計予算の一部訂正を求める件を一括議題とし、知事提案説明の後、日程第2および日程第3のうち、日程第3を問題とし、申し出のとおり承認議決する。日程第4議案第1号ないし第46号、第48号、第49号および報告第1号については、日程を明日に延期し、延会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○3月14日 午前10時22分、議会運営委員会室において開議、午前10時34分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)

- ① 住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会における委員外議員の発言の取り扱いについて各委員間で意見の交換があつた後、議運委員長から特別委員長に対し、本件に関する議運委員会の論議内容を話してもらい扱いとすることとした。
- ② 事務局長から、一般質問の取り消しおよび質問項目の追加等について説明。
- ③ 本日の本会議は、一般質問の続行で、笠島議員の質問を保留し、1番松浦議員(自民)、2番奥野(一)議員(社会)、3番三上議員(自民)、4番青木議員(社会)、5番佐藤(八)議員(自民)、6番影山議員(社会)の順で行なうことに決定。

○3月15日 午前10時34分、議会運営委員会室において開議、午前10時45分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)

- ① 一般質問の順位および訂正ならびに取り消しを了承。
- ② 予算特別委員会の設置動議は、今回は自民党から提出を願い、委員構成は53人(自民31人、社会19人、公正ク1人、公明1人、共産1人)とすることに決定。
- ③ 委員長から、住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会における委員外議員の質疑について同委員会において「1文書により、内容を明らかにした質疑通告をすることとし、内容は理事会において検討する。2発言は、委員会の委員の質疑終了後に行なうこととし、発言時間は理事会において検討する、なお、資料の要求は認めない。」旨申し合せをした旨を報告。
- ④ 本日の本会議は、一般質問の続行で、東(自民)、湯田(社会)、西村(自民)、新村(社会)、徳中(自民)、小堀(社会)各議員の順で行なうことに決定。

○ 3月17日 午前11時10分、議会運営委員会室において開議、午後5時35分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 本日の本会議は、日程第1請願第216号で、総合開発調査特別委員会に付託する、日程第2議案第1号ないし第46号、第48号ないし第59号および報告第1号で一般質問の続行、合坪(社会)、改発(社会)、渡辺(浩)(社会)、野村(公明)、田刈子(公正ク)、木南(共産)の6議員が行なうことに決定。
- ② 事務局長から、議案の各委員会付託について説明、午前11時16分休憩、午後5時31分再開。
- ③ 議事の都合により、一般質問者6人のうち、4人終了し、残り2人については明日午前中に行なうこととした。
- ④ 総務部長から、住宅供給公社の土地取得状況調査結果について説明があり、異議なく、調査結果を本日配付することを了承。

○ 3月18日 午前10時15分、議会運営委員会室において開議、午前10時18分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 本日の本会議の議事は、昨日に引き続き一般質問の継続で、田刈子(公正ク)、木南(共産)の両議員が行ない、ついで、副知事(那須)から、住宅供給公社の土地取得状況調査報告があり、保留中の笠島議員の発言を許可し、終了後、質疑を終結、このあと阿部(恵)議員(自民)の動議により、53人からなる予算特別委員会を設置し、委員選任後、議案の各委員会付託を行なつて散会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。
- ② 43年度補正予算等先議案件については、明19日中に議決できるよう取り進めることとした。

○ 3月19日 午後2時3分、議会運営委員会室において開議、午後2時10分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 今後のスケジュールについては、理事会決定の改定日程表どおりとすることに決定。
- ② 事務局長から、各委員会における先議案件の審議状況について説明。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第48号、第50号ないし第56号および報告第1号で、予算特別委員長報告後、議案第50号ないし第56号は共産党が反対のため起立採決、他は簡易採決を行なう、日程第2議案第49号および第57号ないし第59号、総務、建設各委員長報告後、議案第49号、第57号および第58号については共産党が反対のため起立採決、他は簡易採決を行なう、つぎに、各委員会付託議案審査のため、3月20日

から24日まで5日間休会、25日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○ 3月25日 午後4時、議会運営委員会室において開議、午後4時4分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

本日の本会議の議事は、日程第1決議案第1号（住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会に対し権限付与に関する決議）を議題とし、説明、委員会付託を省略して即決する、つぎに社会、公明両党共同提案の日程第2意見案第2号（国鉄運賃値上げ反対に関する要望意見書）を議題とし、提案説明を合坪議員(社会)が行ない、委員会付託を省略して討論に入り、反対討論 玉村議員(自民)、賛成討論 高橋(鉦)議員(公明)が行ない、終結後、起立採決を行なう、日程第3意見案第3号（石炭鉱業の閉山に関する要望意見書）で、説明および委員会付託を省略し即決する、最後に、各委員会付託議案審査のため3月26日から28日まで3日間さらに休会、29日再開する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○ 3月29日 午後2時25分、議会運営委員会室において開議、午後2時32分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 委員長から、去る3月23日執行の道議補欠選挙により、塚本聖(社会)、宇野真平(自民)の両氏が当選し会派に新加入したことに伴い、自民、社会の両会派の議員数に異動があつた旨を報告。
- ② 補欠議員の当選に伴う議席の指定および議席の一部変更については、理事会協議のとおり変更することに決定。
- ③ 補欠議員の常任委員選任については、塚本議員を終務委員に、宇野議員を商工労働委員に選任することならびに特別委員の補欠選任については、朝日総合開発調査特別委員(自民)および伊藤(作)札幌オリンピック冬季大会特別委員(自民)の辞任に伴い、後任に道下議員(社会)を総合開発、水島議員(社会)をオリンピックの各特別委員に補欠選任することに決定。
- ④ 事務局長から、各委員会における付託案件の審議状況について説明。
- ⑤ 今期定例会の会期を3月31日まで2日間延長することに決定。
- ⑥ 本日の本会議の議事は、まず議長から、慣例により補欠議員当選者を紹介の後、日程第1補欠議員の議席の指定ならびに議席の一部変更の件、日程第2補欠議員の常任委員選任の件、日程第3特別委員の補欠選任の件を順次議題とし、これはいずれも先に決定のとおり決する、つぎに日程第4請願第225号および陳情第

146 号で、請願は総合開発調査、陳情は石炭対策各特別委員会に付託する、日程第5会期延長の件は、3月31日まで2日間延長して散会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

○3月31日 午後4時26分、議会運営委員会室において開議、午後9時7分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 予算および総務委員会付託案件の審査が終了していない事情もあり、時間延長のみの本開議を開くことに決定、午後4時28分休憩、午後8時49分再開。

② 総務部長から、追加提出議案について説明。

③ 本日の本会議の議事は、日程第1特別委員の補欠選任の件は、中山住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員（自民）の辞任許可に伴う後任に五十嵐委員（自民）を補欠選任する、日程第2議案第1号ないし第14号、第20号、第21号、第35号ないし第41号および第44号は、予算特別委員長報告後、井口議員外36人提出の議案第1号、第20号および第39号にかかる修正案を問題とし、井口議員（社会）から提案説明、討論に入り、阿部（文）議員（自民）修正案反対、原案賛成、武藤議員（社会）修正案賛成、原案反対、木南議員（共産）原案反対の討論の後、順次、修正案、原案について起立採決および簡易採決を行なう、日程第3議案第15号ないし第19号、第22号ないし第34号、第41号、第43号、第45号および第46号は、各常任委員会付託案件であり、総務、建設、文教林務、厚生、商工労働、農務、水産の各委員長報告の後、議案第15号ないし第19号、第22号ないし第24号、第26号ないし第34号、第42号、第43号および第45号を問題とし、起立採決、他は簡易採決を行なう、日程第4議案第60号および第61号は特別職の退職手当、副知事選任の案件であり、知事提案説明後、委員会付託を省略して、順次、起立採決を行なう、日程第5決議案第3号（北海道教育委員会に対し教育長岡村正吉君の解任要求決議）を議題とし、提案説明を渡辺（浩）議員（社会）が行ない、委員会付託を省略の後、討論に入り、反対討論を高橋（辰）議員（自民）、賛成討論を遠藤議員（社会）が行ない、起立採決を行なう、日程第6決議案第4号ないし第8号（総合開発、石炭対策、オリンピック、北方領土、住宅供給公社各特別委員会の調査経費に関する決議）を議題とし、決議案第7号は起立採決、他は簡易採決を行なう、日程第7意見案第4号ないし第11号は、説明および委員会付託を省略して簡易採決を行なう、日程第8請願、陳情審査の件は、委員長報告を省略の後、まず高校の間口存続、確保、削減中止に関する請願第173号ないし第175号、第179号ないし第181号、陳情第61号、第94号および第143号を問題とし、起立採決、つ

ぎに請願第129号（栄養士法等の改正に関する件）を問題とし、起立採決し、委員会決定のとおり決する、残余の請願、陳情は簡易採決により決定する、ついで住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会継続調査の件を問題とし、閉会中継続調査とすることを議決、このあと閉会中請願、陳情継続審査および事務継続調査の件を問題とし、各委員長申し出のとおり閉会中継続審査および調査に付することに決定し、最後に議長から閉会のあいさつがあつて閉会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

④ 社会党から、住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会の調査終了時点において臨時道議会を招集されたい旨ならびに工事請負契約、道税条例改正等についての専決処分問題について態度表明があつた。

常任委員会

総務委員会

○2月24日 午後4時26分、第5委員会室において開議、
午後5時59分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

- ① 池島委員(社会)から、新潟県立病院および福島県立医科大学の整備改善状況調査ならびに交通安全施設整備に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長および財政課長から、第1回定例会提出案件について説明を聴取の後、
青木委員(社会)から、最終補正予算の規模、黒字の見通し、44年度予算編成方針と超過負担の解消策について質疑、総務部長から答弁。
- ③ 道警刑事部長から、室蘭市において発生の600万円強奪事件について説明を聴取。

○3月4日 午後1時32分、第5委員会室において開議、
午後1時39分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

総務部長から、第1回定例会に提案の議案第14号(昭和44年度北海道北広島団地開発事業会計予算)の一部訂正方について説明を聴取の後、
野村委員(公明)から、土地所有者と急に妥結した理由等について質疑、総務部長から答弁。

○3月8日 午後零時28分、第5委員会室において開議、
午後零時43分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

総務部長、財政課長から、追加提出案件について説明。

○3月19日 午前11時48分、第5委員会室において開議、
午後1時23分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第49号(工事請負契約の締結に関する件)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、
青木委員(社会)から、道内業者を指名しなかつた理由と指導体制の欠陥、

野村委員(公明)から、札幌士現職員の逮捕事件と関連し、請負契約締結に対する監督の態度と梅川建設の道工事発注が増加している事情等について質疑および意見があり、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第58号(財産の処分に関する件)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、高速軌道車両基地建設に当たり、都市計画および住民世論上の問題、公聴会開催の必要性和財産処分に対する考え方、契約上付帯条件をつけることの見解等について質疑および意見があり、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

青木委員(社会)から、札幌市道議補欠選挙に関し、同一人に別個の投票場を指定した2枚の入場券が交付され、選挙人名簿が確認できない状態であるが部長の見解および同じ住所に入場券が2枚交付されている現状に対する考え方について質疑、総務部長から答弁の後、本件については、詳細に事情を調査し、早急に理事会に報告する扱いとした。

○3月31日 午後7時52分、第5委員会室において開議、
午後8時24分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第15号(北海道市町村振興基金条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第19号(北海道警察組織条例の一部を改正する条例案)を議題とし、道警警務部長から説明を聴取の後、
竹内委員(社会)から、札幌南警察署庁舎落成の時期および人員充足の時期について質疑、道警警務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第22号(北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第23号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑤ 議案第 25 号（北海道税条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑥ 議案第26号（北海道恩給並びに他の地方公共団体の退職年金及び退職一時金の基礎となるべき在職期間と職員の退職料及び退職給与金の基礎となるべき在職期間との通算に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 塚本議員(社会)の補欠議員当選に伴う委員席の変更については、異議なく着席のとおりとすることに決定。
- ② 総務部長から、追加提出案件について説明を聴取。
- ③ 委員長から、公務員の寒冷地手当の改善および地方税超過課税解消の財源措置について意見書を発議することについては、異議なくそのことに決定。
- ④ 地方行政制度に対する対策の件ほか2件について閉会中事務継続調査とすることならびに付託の請願、陳情は、いずれも精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることを、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 総務部長から、地方税法の一部改正に伴う道税条例改正問題について説明を聴取の後、竹内委員(社会)から、国会等の動向など差し迫った事情があれば別として、議会にはかるため臨時会の開会を検討されたい旨発言があった。

厚生委員会

○2月24日 午前11時30分、第9委員会室において開議、
午後零時30分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

- ① 民生部長および衛生部長から、昭和44年第1回定例会提案予定案件について説明を聴取。
- ② 衛生部長から、北海道医療総合対策協議会の中間答申について説明を聴取の後、
合坪委員(社会)から、協議会の委員に医局から適任者を選任することの考え方、
大石委員(社会)から、医師減少の実態および原因の明確化、無医地区における今後の医師定着対策、公的医療機関の充実の方途、道・北大・札医大・医師会等の関係者による医師充足に関する組織および地方センター病院の構想と学閥による支障の有無、医師法改正により、病院、診療所に勤務する医師の動向が予測しがたい実情にかんがみ大学・医局等へ強力に働きかけ

る必要性、国保医療施設の合理化に関して、統廃合などの徹底した検討方、巡回診療事業の総合的実施の可能性、答申の内容が卓上の空論にならぬよう協議会の構成員の配慮方

等について質疑および要望があり、衛生部長から答弁。

- ③ 衛生部長から、公衆浴場問題懇談会における利用者、学識経験者からの意見について説明を聴取し、質疑については、資料提出をまつて行なうこととした。

○3月29日 午後1時57分、第9委員会室において開議、
午後2時11分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第27号（精神鑑定医の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、
水島委員(社会)から、改正の報酬額でもなお少額すぎるので考慮方
について要望があり、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第28号（北海道地方精神衛生審議会条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、
大石委員(社会)から、臨時委員と定足数との関係について質疑、衛生部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 医師、医療従事技術者の確保対策に関する要望意見書の発議については、異議なくそのことに決定、案文については委員長に一任することとした。
- ② 請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることを、異議なくそのことに決定。
- ③ 社会福祉施設整備拡充の件ならびに公衆衛生および環境衛生推進の件について、閉会中継続調査の扱いとすることを、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○2月24日 午後零時1分、第2委員会室において開議、
午後零時52分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

一般議事

- ① 商工部長、労働部長および企業局長から、第1回定例会提出予定の44年度予算概要その他の案件について

説明を聴取。

② 商工部長から、市乳価格値上げに関するその後の経過について説明を聴取の後、委員長から、前回の委員会終了後、道民会議および消費者協会との話し合いの経過について報告。

③ 笠島委員(社会)から、札幌市北郷地区の農電問題に関し、農電供給の員外利用が 80% 以上にもなっていることに伴う農協法上の問題、開拓農協の経理実態調査の状況、北電移管の促進を開協が進めたがらない理由、一般員外利用者に対する道の行政指導方針と補助金等財政支援に対する見解、北電に対し、移管の際の負担金について折衝方、

委員長から、農電の員外利用に対する違法性と補助金返納の取り扱い

について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

○ 3 月 29 日 午後 2 時 54 分、第 2 委員会室において開議、
午後 3 時 2 分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

開議に先立ち、委員長から、本日の本会議で宇野議員(自民)が、本委員会の委員に選任された旨をのべ同委員を紹介、宇野委員よりあいさつがあつた。

付託案件の審査

① 議案第 29 号(北海道中小企業設備合理化促進条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第 33 号(北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案)を議題とし、企業局長から説明を聴取の後、

小川委員(自民)から、消費者との話し合いの有無について質疑、企業局長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

所管事務調査事項について、中小企業振興対策の件外 2 件を閉会中継続調査の扱いとすることおよび請願、陳情の審査について、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

農務委員会

○ 3 月 4 日 午前 11 時 18 分、第 7 委員会室において開議、
午後零時 27 分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

① 小堀委員(社会)から、昭和 43 年度加工原料乳生産者補給金確保に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、報告に関連して、

大方委員(社会)から、12 月に決定した都道府県別の限度数量が前年の他府県との割合より少ないことに対する疑問の有無および乳糖の回入り実態等具体的に反発する資料の必要性、農林省の乳糖カゼインについての考え方に対する見解ならびに価格政策の見地から食糧制度なみとすることについての道の考え方、

笠井委員(社会)から、限度数量の大臣決定に当たり知事の意見を基礎とするか、国の措置が実現しなかつた場合道が不足分について措置する考えおよび限度数量の改訂について正式要請する意思の有無、補給金キロ当たり単価は年間を通じた全量に対するものか、または四半期ごとに考えられるものか、委員会として重ねて中央折衝方、

三上委員(自民)から、この問題について農務部としての決意表明方、

小堀委員(社会)から、効果的な運動の検討方等について質疑、意見および要望があり、酪農草地課長、農務部長から答弁、委員長から応答。

② 昭和 43 年度加工原料乳生産者補給金確保に関し、再度中央折衝を実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。

○ 3 月 29 日 午前 10 時 45 分、第 7 委員会室において開議、
午前 10 時 50 分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

委員長から、昭和 43 年度加工原料乳生産者補給金確保に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

○ 3 月 31 日 午後 2 時 32 分、第 7 委員会室において開議、
午後 3 時 5 分散会、委員長 堀田 毅(自民)

付託案件の審査

① 議案第 30 号(北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案)を課題とし、農務部長から説明を聴取の後、

大方委員(社会)から、本条例一部改正案と 1 定における附帯意見との関連および地元における問題点の有無、家畜頭数の変化等に十分対応しうるかについて質疑、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第 34 号(北海道立農業技術講習所条例を廃止

する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第42号(財産の取得に関する件)および議案第45号(工事請負契約の締結に関する件)を一括議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

大方委員(社会)から、農地開発機械公園でなければ工事ができないとする理由、競争入札の方式をとる方が安価にできるのではないかと

について質疑および意見があり、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第43号(財産の取得に関する議決変更の件)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め閉会中継続審査の扱いとすることおよび所管事務について、「寒地農業確立の件」を閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。
- ② 「乳業の外資提携抑制等に関する要望意見書」および「中国産食肉等の輸入反対に関する要望意見書」について、本委員会の発議により提出することについては、異議なくそのことに決定、案文については、委員長に一任することとした。
- ③ 決定された要望意見の実現に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、さきの委員会において保留された食肉行政調査事項に対する回答に関し、本日、資料の提出があつた旨を報告。

建設委員会

- 2月24日 午後3時22分、第4委員会室において開議、
午後4時34分散会、委員長 池田 金助(自民)

請願、陳情の審査

請願

第44号 福島町道美山(吉岡停車場線)線を道道に認定の件 (採択)

第146号 釧路海員会館建設に伴う補助金交付の件 (採択)

第150号 上川道路開さく記念碑建設の件 (採択)

陳情

第124号 本別町と上士幌町を結ぶ本別町道、上士幌町道を道道に認定の件 (採択)

一般議事

- ① 村本(政)委員(社会)から、炭鉱住宅改良事業促進に関する中央折衝の経過について報告、ついで、

渡辺(浩)委員(社会)から、今回の折衝の主要目的、改良住宅の増枠と配分の方法および一般住宅と炭住分との関連を明確にする必要性、今後の見通しおよび見解、建設省、通産省の炭住に対する考えが現状と食い違っている実情に関し、石炭対策特別委員会と意見調整の上対処すること

について質疑、意見および要望があり、村本(政)委員(社会)から応答、建築部長から答弁があつて、異議なく報告を了承。

- ② 土木部長および建築部長から、第1回定例会に提案予定の案件について説明を聴取の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、1級河川関係は先議するのかどうか

について質疑、建築部長から答弁。

- ③ 建築部長から、北海道住宅対策審議会の中間答申および意見書の概要について説明を聴取の後、中央に対する折衝の具体的事項は、理事会に一任することとした。

- ④ 建築部長から、北海道住宅供給公社の分譲住宅精算金について説明を聴取の後、

井口委員(社会)から、公社のあり方に対するその後の指導した具体的内容、

渡辺(浩)委員(社会)から、建築費値上げの理由、なお公社の運営等については、根本的に別の機会をみて論議したい旨

それぞれ質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁。

- ⑤ 建築部長から、大麻中学校屋内体育館における生徒の事故と工事の関連について説明を聴取。

- 3月4日 午前11時13分、第4委員会室において開議、
午前11時20分散会、委員長 池田 金助(自民)

付託案件の審査

議案第47号(河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、

津川委員(諸、公正ク)から、河川指定に関し、上流の何々地先から何々橋までと言う場合に、「何々橋まで」にはその橋がその区間に入るのかどうか

について質疑、土木部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

委員長から、議席の変更について、現在着席のとおり

りすることに決定。

- 3月19日 午前10時48分、第4委員会室において開議、
午後零時34分散会、委員長 池田 金助(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第57号(財産の取得に関する件)を議題とし、
建築部長から説明の後、
井口委員(社会)から、予算計上後、再三補正措置した不手際、43年度で一部事業残となつた内容、飛び地に対する見通しと考え方、強制買収しないよう留意方、
宮本委員(自民)から、団地区分E、Fの内容、有価立木の扱い方、
渡辺(浩)委員(社会)から、団地造成における影響および残地の買収に対する配慮方
について質疑、意見および要望があり、建築部長および建築部次長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第59号(契約の解除に伴い、徴すべき違約金を免除する件)を議題とし、建築部長から説明の後、
渡辺(浩)委員(社会)から、事業内容からの必要性および分譲時点の判断に対し今後留意方
について要望があり、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

- 3月31日 午後零時43分、第4委員会室において開議、
午後1時4分散会、委員長 池田 金助(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第16号(北海道都市計画地方審議会条例案)を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第17号(北海道北広島団地開発事業に地方公営企業法の規定の一部を適用する条例案)および議案第18号(北海道北広島団地開発事業条例案)を一括議題とし、建築部長から説明の後、
渡辺(浩)委員(社会)から、企業局に移管する必要性について質疑および意見があり、建築部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第46号(北海道道の路線の認定、廃止及び変更に関する件)を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め

閉会中継続審査の扱いとすることおよび地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

- 3月31日 午後零時27分、第3委員会室において開議、
午後零時52分散会、委員長 山田 勲(社会)

一般議事

- ① 農地開拓部長から、昭和44年度農地開拓関係道費予算の概要について説明の後、
道下委員(社会)から、増反開墾奨励費が廃止されたことに伴い、これに代わるべき予算措置の配慮方、部における執行体制に対する見解、
二瓶委員(自民)から、酪農農道に対する調査および採択の内容、開拓地軌道の打ち切りにかかわるべき道路敷設の予算内容
について質疑、農地開拓部長から答弁。
- ② 委員長から、土地改良事業推進の件および農地開拓事業推進の件を閉会中継続調査の扱いとすることならびに付託の請願について、閉会中継続審査の扱いとすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

水産委員会

- 3月29日 午後1時13分、第6委員会室において開議、
午後1時23分散会、委員長 中松 英二(自民)

付託案件の審査

議案第31号(北海道水産物検査条例の一部を改正する条例案)を議題とし、水産部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第204号 島牧村歌島漁港船揚げ場拡張整備の件
(採択)

第215号 中南部千島海域におけるソ連軍軍事訓練の変更安全操業の確保要請の件(採択)

第217号 海難救助用飛行艇配置促進の件(採択)

第222号 塩谷漁港整備促進の件(採択)

第223号 忍路漁港整備促進の件(採択)

陳情

第95号 小樽市祝津漁港及び忍路漁港整備の件

(採択)

第 96 号 小樽市祝津漁港を第 4 次漁港整備計画に採択の件 (採択)

第 107 号 第 2 種漁港江良港の拡張整備の件

(採択)

なお、残余の請願、陳情については、いずれも閉会中継続審査とすることに決定。

一 般 議 事

- ① 沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継続調査とすることに決定。
- ② 公海上における安全操業に関する要望意見書の発議については、異議なくそのことに決定、案文については委員長に一任することとした。

文教林務委員会

○ 2 月 24 日 午前 11 時 55 分、第 10 委員会室において開議、
午後 零 時 50 分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

一 般 議 事

- ① 委員長から、44 年度文教林務関係国費予算にかかる中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 教育長、林務部長、財務課長および学事課長から、第 1 回定例会提案予定案件についての説明を聴取。
- ③ 教育長から、中学校学習指導要領改訂の経緯について説明の後、
杉本(省)委員(社会)から、先般各地で開かれた講習会との関連の有無
について質疑、教育長から答弁、ついで本件に関する質疑は理事会で協議の結果、後日にすることとした。
- ④ 高田委員(社会)から、文部政務次官発言の「5 段階評価」について、道はどのように指導しているか、正常分配曲線を採用の有無、内申書重視の段階においては高校入試に重大な影響があるので特に十分研究、指導する必要性
について質疑、意見および要望があり、教育長および学校教育課長から答弁。

○ 3 月 31 日 午後 零 時 25 分、第 10 委員会室において開議、
午後 零 時 55 分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第 24 号(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第 32 号(北海道林産物検査条例の一部を改正する条例案)を議題とし、林務部長から説明の後、改発委員(社会)から、業界に対する配慮方について要望があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

- 第 105 号 埋蔵文化財の保存と開発の件 (採択)
第 126 号 北海道深川農業高等学校実習用水田拡充の件 (採択)
第 147 号 北海道小樽ろう学校に幼稚部設置促進の件 (採択)
第 148 号 北海道小樽ろう学校に幼稚部設置の件 (採択)
第 192 号 産炭地における教育行政上の特別措置の件 (採択)

陳 情

- 第 58 号 北海道内青年の家振興の件 (採択)
なお、残余の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

- ① 「学校施設設備の整備促進の件」および「林産業の近代化促進の件」について、閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。
- ② 田中委員(自民)から、教職員の退職時の優遇措置について質疑、教育長から答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○3月31日 午後8時50分、第8委員会室において開議、
午後8時55分散会、委員長 深山 和圀(自民)

請願、陳情の審査

請願

第216号 石勝線鉄道建設促進の件 (採択)

第225号 札沼線整理案撤回の件 (採択)

なお、残余の陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

その他の議事

- ① 委員長から、山元委員(自民)および道下委員(社会)の補充選任に伴う委員席の変更について、現在着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、2月21日東京都において開催された北海道開発審議会の審議経過について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 「北海道の国鉄小駅整理に関する要望意見書」について、本委員会の発議により提出することをはかり、異議なくそのことに決定、ついで、本件に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ④ 本委員会の調査経費について、昭和44年度中600万円以内とする決議案を提出することをはかり、異議なくそのことに決定。

石炭対策特別委員会

○3月25日 午後2時55分、第4委員会室において開議、午後3時44分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- ① 委員長から、さきに実施した明治鉱業本岐および昭和鉱業所ならびに九州鉱業太刀別鉱業所の閉山に関する事情調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 武藤委員(社会)から、今次閉山問題に関連し、道のものに対する態度、現在審議中の石炭合理化に関する法案に対する知事、副知事の折衝の必要性、明治鉱業の新会社設立の構想に対する考え方、なだれ閉山阻止

のため全道集会を開催する意思、閉山後の後始末に対する措置状況、もぐり募集に対する方策、明治鉱業2鉱業所の存置方、

川合委員(社会)から、本岐地区の医療対策と早急な善処方、

湯田委員(社会)から、関連倒産防止の融資制度の活用と担保条件に対する考慮方、全道集会の開催方、

高橋(俊)委員(社会)から、閉山阻止の態様の確保と全道集会に対する考え方

について質疑、意見および要望があり、副知事(那須)、商工部長、民生部長、労働部長および衛生部長から答弁。

- ③ 石炭鉱業の閉山に関する要望意見書について、配付の案文により提出することについてはかり、異議なくそのことに決定、ついで、本件に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

石炭産業に対する諸対策について

赤平市長
白糠町長
沼田町長
奈井江町長

○3月31日 午後2時47分、第8委員会室において開議、午後2時50分散会、委員長事故のため副委員長 山下 策雄(社会)

- ① 副委員長から、さきに実施した石炭鉱業の閉山に関する要望のための中央折衝の経過について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 本委員会の調査経費について、昭和44年度中500万円以内とする決議案を提出することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 残余の請願、陳情について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○3月31日 午後3時40分、第10委員会室において開議、午後3時45分散会、委員長 中山 信一郎(自民)

- ① 委員長から、奈良敬蔵、石林清両議員の辞職に伴い水島ヒサ、佐藤八重子両議員を本委員会の委員に補充選任された旨を報告。
- ② 委員の補充選任に伴い、委員席を着席のとおりと変更することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 欠員中の理事に自民党から、倉増委員を選任された
い旨の申出があり、異議なくそのことに決定。
- ④ 付託の請願、陳情については、今後付託される分も
含め、いずれも閉会中継続審査とすることに決定。
- ⑤ 本委員会の調査経費について、44年度中 300 万円以
内とし決議案を提出することをはかり、異議なくその
ことに決定。
- ⑥ 中央折衝について、必要が生じた場合、理事会協議
のうえ決定したいので、この取り扱いを委員長に一任
願いたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

北方領土対策特別委員会

○ 2 月 24 日 午後零時 4 分、第 8 委員会室において開議、
午後零時 57 分散会、委員長 杉本 栄一(自
民)

- ① 総務部長から、北方領土問題対策協会の設立に関す
るその後の経過について説明の後、
松浦委員(自民)から、要綱案の業務範囲の中に旧漁
業権者の補償、元島民の財産、だ捕に対する損害賠償
等を明確化しよう今後の折衝過程での考慮方
について質疑および要望があり、総務部長から答弁。

- ② 委員長から、対策協会法案に対する意見、要望等の
実現のため中央折衝を実施することについてはかり、
異議なくそのことに決定。

- ③ 領対本部長から、北方領土復帰運動支庁地域推進委
員会の活動要領について説明の後、

武藤委員(社会)から、北方領土復帰問題に関する意
見、論評等についての慎重な取り扱い方、政策的な位
置づけに対する論議の必要性、

竹内委員(社会)から、北方領土問題の解決と平和条
約の締結との関連、

時田委員(社会)から、サンフランシスコ平和条約で
放棄した千島の解釈に関し、自民、社会の根本的な食
い違いに対する見解統一化について委員長としての考
え、

岡田(義)委員(社会)から、北方領土を抱える北海道
の決断姿勢を政府に示すことの必要性と北海道として
の考え方を作る時期に対する見解、道としての取り組
み方、

阿部(文)委員(自民)から、北海道として現実問題に
対処して大胆卒直に処置することの必要性
についてそれぞれ意見があり、委員長から応答、午後
零時 47 分休憩、午後零時 53 分再開、委員長から、休憩
中に各委員から提起された問題については日を改めて
討議する旨を述べ直ちに散会。

○ 3 月 31 日 午後零時 5 分、第 8 委員会室において開議、
午後零時 7 分散会、委員長 杉本 栄一(自
民)

- ① 委員長から、中松委員(自民)の補充選任に伴う委員
席の変更についてはかり、異議なく着席のとおりとす
ることに決定。
- ② 委員長から、北方領土問題対策協会(仮称)設置な
らびに北方地域に関する行政措置等に関する中央折衝
の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ③ 本委員会の調査経費について、昭和 44 年度中 300 万
円以内とする決議案を提出することについてはかり、
異議なくそのことに決定。

予算特別委員会

○ 3 月 18 日 午後 1 時 44 分、第 1 委員会室において開議、
午後 5 時 59 分散会、委員長 伊藤 弘(自
民)

正副委員長の互選

- ① 岩田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法につ
いてはかり、各派代表者による協議のため午後 1 時 45
分休憩、午後 1 時 52 分再開、改発委員(社会)の動議に
より指名推せんの方法により、伊藤(弘)委員(自民)を
委員長に選出。

- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、
佐々木(豊)委員(自民)の動議により指名推せんの方法
により、武藤委員(社会)を副委員長に選出。

- ③ 委員会運営について協議のため午後 1 時 57 分休憩、
午後 2 時 14 分再開、休憩中協議の結果、議案第 48 号
および第 50 号ないし第 56 号ならびに報告第 1 号(い
ずれも昭和 43 年度北海道各会計補正予算関係)は本委
員会において先議すること、残余の案件は 3 分科会を
設置して審議すること、分科会は、第 1 分科会は委員
18 人、所管は総務部、企画部、教育委員会、公安委員
会、人事委員会、出納局および監査委員、第 2 分科会
は委員 17 人、所管は民生部、衛生部、商工部、労働
部、土木部、建築部および企業局、第 3 分科会は委員
17 人、所管は農務部、農地開拓部、水産部および林務
部とし、各分科会における保留質疑は本委員会におい
て行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 分科委員の選任は委員長指名によることについては
かり、異議なくそのことに決定の後、委員長からつぎ
の委員を指名選任した。

第 1 分科会委員

木 南 貫 一(共産) 青 木 力(社会)
合 坪 正 三(社会) 武 藤 正 春(社会)
大 方 春 一(社会) 水 島 ヒ サ(社会)

佐藤 八重子 (自民)	石 畑 久 成 (自民)
高橋 正四郎 (自民)	島 田 薫 (自民)
田 中 正 苗 (自民)	新 谷 市 造 (自民)
徳 中 康 満 (自民)	黒 松 秀 夫 (自民)
松 浦 義 信 (自民)	道 下 美 作 (社会)
杉 本 省 吾 (社会)	山 元 ミ ヨ (自民)

第2分科会委員

高橋 鉦 (公明)	阿 部 文 男 (自民)
小 川 謙二郎 (自民)	佐々木 豊 (自民)
玉 村 直 一 (自民)	佐 藤 幹 夫 (自民)
西 村 慎 一 (自民)	岩 田 徳 治 (自民)
新 村 源 雄 (社会)	桶 谷 利 男 (自民)
野 中 富 雄 (社会)	村 本 政 信 (社会)
改 発 治 幸 (社会)	井 口 あ み (社会)
山 口 政 一 (自民)	時 田 政次郎 (社会)
山 崎 藤 作 (自民)	

第3分科会委員

東 典 俊 (自民)	三 上 勇 (自民)
阿 部 恵三男 (自民)	五十嵐 長 寿 (自民)
石 村 丈 夫 (自民)	岡 田 千代蔵 (自民)
田 刈 子 政太郎 (公正ク)	高 橋 辰 夫 (自民)
畑 野 ス ミ (自民)	中 松 英 二 (自民)
奥 野 一 雄 (社会)	笠 井 幸 衛 (社会)
高 橋 俊 郎 (社会)	遠 藤 英 吉 (社会)
原 清 重 (社会)	福 島 新太郎 (自民)
村 本 三 郎 (社会)	

- ⑤ 各分科会には委員長のほか副委員長をおくこと、委員の辞任および補充選任ならびに所属変更は本委員長において行なうこと、日程は配付の日程案のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式により一括してこれを行なうこと、なお、一問一答を行なう場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議の例によること、本委員会の運営については、正副委員長および各分科正副委員長をもつて構成する理事会において協議して行なうこと等をはかり、異議なくそのことに決定、各分科会開催のため、午後2時19分休憩、午後3時30分再開。
- ⑥ 委員長から、議席について現在着席のとおりとすることについては、異議なくそのことに決定、ついで、各分科会正副委員長の互選の結果について報告。
- ⑦ 先議案件（議案第48号および第50号ないし第56号ならびに報告第1号）に対する質疑に入り、

合坪委員(社会)から、道立札幌医科大学附属病院特別会計に関し、診療諸費を補正した理由、薬品必要量の長期見通しをたてる必要性と財政運営上の見解、在庫量調査の時期と今回の補正による薬品の使用計画、医師と使用医薬品との関連、臨床研修費の積算基礎と1人当たり支給額および支給対象、支給方法等を検討す

る必要性、病院の組織、管理運営等の再検討方等について、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)庁舎管理に関し、特に冬期の非常口等の現状と指導に対する見解、(2)百年記念事業に関し、記念塔建設の募金の現状、募金協力の垂れ幕に道、市町村会が連名していることの見解、(3)オリンピック事業補助金に関し、追加補正した理由、スポーツ振興財団の資金計画の変更時期と財界寄附の肩代わりの疑問、宝くじ発行に対する見解等について、

青木委員(社会)から、(1)地方財政の基本に関し、部長の基本的姿勢、歳入、歳出予算のあり方、(2)退職手当債に関し、年次ごとの退職人員と所要退職手当額、退職要措置者と財源の関連、計画的退職勧奨と職員構成の安定化に対する見解、最終補正によらなければならない理由と改善する必要性、(3)起債のあり方に関し、基本的な考え方、最近の道財政と起債の関連、(4)財政調整基金に関し、当初で取りくずし、当該年度で戻入することの妥当性と財政運営上の見解、(5)本年度の財政収支に関し、その見通し、道税収入の適確な把握の必要性、公共用地等購入の最終補正の適否および是正の考え、(6)債務負担行為に関し、最終補正に組まなければならない理由、公共土木事業の施行年次に対する考え方、(7)北広島団地造成に関し、坪単価、減歩率等の考えと長期的見通し、真駒内団地の処分に対する評価方法と原価との関連等について

質疑、意見および要望があり、総務部長、土木部長および建築部長から答弁があつて、先議案件に対する質疑を終結。

- ⑧ 委員長から、先議案件に対する意見調整を各派代表者会議において行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○3月19日 午後2時20分、第1委員会室において開議、
午後2時23分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

委員長から、先議案件に対する各派代表者会議の結果、議案第50号ないし第56号について意見の一致を見なかつた旨を報告の後、議案第50号ないし第56号を一括議題とし、起立採決の結果、起立多数（共産反対）にて原案のとおり可決することに決定、ついで、議案第48号および報告第1号を議題とし、異議なく原案可決および承認議決とすることに決定、先議案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

第 1 分 科 会

○3月18日 午後2時34分、第1委員会室において開議、
午後2時58分散会、第1分科委員長 石畑
久成(自民)

正副分科委員長の互選

- ① 指名推せんの方法により、分科委員長には石畑委員(自民)、分科副委員長には杉本(省)委員(社会)をそれぞれ選出。
- ② 付託案件に対する日程等について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営については、各会派から理事各2名を選び、その協議によつて行なうこととし、大方委員(社会)、高橋(正)委員(自民)、松浦委員(自民)、青木委員(社会)をそれぞれ理事に選出。

○3月19日 午後3時22分、第1委員会室において開議、
午後5時3分散会、第1分科委員長 石畑
久成(自民)

公安委員会所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社会)から、土地等の取り引きの取り締りに関し、三愛商事の広告の誇大性および倒産まで放置していたことの見解、宅地建て物の取り引き増大に対処して、関係機関と連携した取り締り本部を設置する考えおよび規制の方策について、

村本(三)委員(社会)から、(1)非行青少年対策に関し、青少年犯罪の広域化、凶悪化傾向に対する方策および学校との連携、(2)警備警察のあり方に関し、3.18国労ストで逮捕者を出した不当性等について質疑、意見および要望があり、道警本部長、防犯部長、刑事部長および警備部長から答弁。

○3月20日 午前10時2分、第1委員会室において開議、
午後5時散会、第1分科委員長 石畑 久成
(自民)

① 公安委員会所管に対する質疑を続行、

野中委員(社会)から、(1)交通安全と取り締りに関し、交通違反および事故の実態と取り締り状況および交通事故の防止方策、(2)交通安全協会の運営に関し、公安委員会の自動車試験コースの民間貸与の実態および営利事業を行なっていることの妥当性ならびに安全協会運営の適正化、指定教習所の管理者が元警察官であることの適否等について

質疑、意見および要望があり、道警本部長および交通部長から答弁、議事進行の都合により午後零時7分休憩、午後1時17分再開、ついで、

杉本(省)委員(社会)から、銃砲刀剣類の取り締りに関し、銃砲刀剣による事故および事件の実態および指

導と取り締り方針について、

木南委員(共産)から、交通事故防止に関し、交通環境の整備および道路条件による事故について道路管理者に働きかける必要性、時間別、地帯別、車種別の交通規制を強化する考えについて、

高橋(鉦)委員(公明)から、都市周辺における警察活動に関し、都市周辺の警察体制の立ち遅れと強化の方途、外勤警察官の待遇改善について

質疑、意見および要望があり、防犯部長および交通部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時30分休憩、午後2時43分再開。

② 企画部所管に対する質疑に入り、

山元委員(自民)から、第3期総合開発計画の策定に関し、地域住民の意思反映の方途、大規模工業基地建設計画の内容について、

青木委員(社会)から、(1)新産都市建設計画に関し、事業の現況と地域格差の是正方策、(2)地域開発に関し、公共事業の増加に伴う地元負担の軽減方策について、

高橋(正)委員(自民)から、(1)天然ガスの輸送に関し、ソ連からの輸送構想に対する道の受け止め方および計画の内容ならびに実現の見通し、(2)大規模港湾に関し、その建設構想等について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

○3月24日 午前10時43分、第1委員会室において開議、
午後4時15分散会、第1分科委員長 石畑
久成(自民)

企画部所管に対する質疑を続行、

合坪委員(社会)から、(1)工業開発地域の総合水利に関し、開発計画における水利の重要性および総合調整の必要性、総合的水利計画の考え、工業用水の再利用の指導、(2)国鉄運賃値上げに関し、総合開発推進との関連等について、

武藤委員(社会)から、公害対策に関し、公害防止条例制定の基本的考え方、産業公害および基地公害との関連、公害行政の一元化の必要性、条例制定の時期について

質疑、意見および要望があり、企画部長および公害課長から答弁、議事進行の都合により午後零時42分休憩、午後1時49分再開、ついで、

田中委員(自民)から、(1)青函トンネルに関し、青函トンネルの性格と新幹線構想との関連および完成の見通し、(2)3期計画における道南地域の位置づけ等について、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)でん粉工場の合理化に関し、工場廃液の処理に対する方策および資金負担、

(2)通年施工に関し、計画の内容および実施方策、(3)北海道減税に関し、その考え方および実施方策、(4)過密対策に関し、基本的な考え方および都市機能調査の活用方針等について、

木南委員(共産)から、過疎対策モデル事業に関し、事業計画の内容および進め方、道路整備の方策について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○3月25日 午前10時39分、第1委員会室において開議、
午後3時9分散会、第1分科委員長 石畑久成(自民)

教育委員会所管に対する質疑に入り、

田中委員(自民)から、特殊教育に関し、全盲と弱視児、全ろうと難聴児等障害別学級編制の考えおよび教員の配置、寄宿舎等施設の不燃化の必要性について、

高橋(正)委員(自民)から、(1)免許外教科に関し、その解消策、宿日直の廃止と夜警員の配置、(2)農漁業後継者確保に関し、地域のセンター的市町村立高校の施設の整備および道立移管の考え方、(3)道立高校衛生看護科に関し、同科の充実および正看資格取得のための専攻科の設置等について、

杉本(省)委員(社会)から、(1)特殊教育に関し、特殊教育振興地区指定の効果と指定地区の拡大、心身障害児の就学率の向上策、(2)教頭複数制に関し、その実施状況および拡大する考え等について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁、議事進行の都合により午後零時26分休憩、午後3時8分再開し、直ちに散会。

○3月26日 午前10時40分、第1委員会室において開議、
午後5時7分散会、第1分科委員長 石畑久成(自民)

教育委員会所管に対する質疑を続行、

山元委員(自民)から、(1)高校における政治教育に関し、高校生の政治活動に対する方策および今後の卒業式のあり方、(2)修学旅行に関し、改善および指導方策、(3)教育庁の機構に関し、地教委との連携強化のための事務態勢に対する見解等について、

原委員(社会)から、小学校学習指導要録に関し、5段階評価に対する見解および文部省の指導方針との関連ならびに改善方策について

質疑、意見および要望があり、教育長および学校教育課長から答弁、議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後1時46分再開、引き続き、

原委員(社会)から、中学校学習指導要領の改訂に関し、改訂の要点および今後の措置等について、

大石委員(社会)から、教育行政に関し、基本的姿勢、人事院勧告の受け止め方、内申のなかつた地方教委に対する見解および一連の教育長発言に対する見解、道教委だよりの内容等について

質疑、意見および要望があり、学校教育課長、教育長および教育委員長から答弁。

○3月27日 午前10時43分、第1委員会室において開議、
午後5時5分散会、第1分科委員長 石畑久成(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

井口委員(社会)から、(1)市町村立学校の宿日直に関し、宿日直代行に対する助成の方針、(2)小、中、高校の定数に関し、定時制高校教員定数の改善策、産炭地、過疎地帯における教員定数の改善および生徒減による教員定数減員分を小規模校に配置する考え、小学校専科教員の配置について

質疑、意見および要望があり、教育長および財務課長から答弁、議事進行の都合により午前11時48分休憩、午後1時40分再開、ついで、

奥野(一)委員(社会)から、(1)教育行政に関し、執行の基本的姿勢、(2)教員の宿日直に関し、その法的見解等について、

木南委員(共産)から、教員人事に関し、基本的な考え方と当事者間の話し合いの有無について

質疑、意見および要望があり、教育長および教職員課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時28分休憩、午後4時37分再開。

② 人事委員会所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、公務員の給与に関し、住宅手当の創設の促進、ベースアップ勧告時の実態調査の方法、寒冷地手当のスライドアップの考え方および改善策について

質疑、意見および要望があり、人事委員長から答弁があつて、人事委員会所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時50分休憩、午後4時52分再開。

③ 監査委員所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、監査の現況と機構の強化について

質疑、意見および要望があり、監査委員事務局長から答弁があつて、監査委員所管に対する質疑を終結。

○3月28日 午前10時51分、第1委員会室において開議、
午後5時17分散会、第1分科委員長 石畑久成(自民)

① 出納局所管に対する質疑に入り、

大方委員(社会)から、出納業務の運営に関し、その

基本的姿勢、公金取り扱い金融機関指定の考え方、指定金融機関と指定代理金融機関および一般金融機関との連携、財政調整基金取り扱いに関する指定金融機関との契約期間について

質疑、意見および要望があり、出納長から答弁があつて、出納局所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時休憩、午後2時18分再開。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、道職員の綱紀粛正に関し、事故に対する責任の所在と連帯性および監督責任の追及、汚職事件続発の原因について(関連して、武藤委員(社会)から、綱紀粛正に関する自治省事務次官通達に対する考え方、人事異動のあり方および転勤時の執務時間中の見送り廃止とせん別の自粛、天下り人事に対する見解および弊害の防止策について)、

合坪委員(社会)から、テレビ難視聴地域に関し、その実態と解消策および助成措置の考え方について
質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○3月29日 午前10時47分、第1委員会室において開議、
午後5時46分閉会、第1分科委員長 石畑久成(自民)

① 総務部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社会)から、道の行財政に関し、市町村の企業誘致に対する指導、予算編成の基本方針、道財政の長期展望、政策予算の累増と財政秩序との関連、市町村振興基金制度に対する考え方、広域市町村圏構想に対する見解、私立高校の適正な規模および配置に対する考え方、公営ギャンブルに対する道の基本姿勢、市町村民税の超過負担の解消および固定資産税の減税に対する見解および指導、選挙事務体制の強化の必要性、地方超過負担の解消策、札幌冬季オリンピック関連施設工事主体の明確化および工事の進捗よく状況、北海道減税に対する見解等について、

大方委員(社会)から、(1)防災対策に関し、市町村消防力の強化および助成措置、(2)指定金融機関と財産運用に関し、指定金融機関に対する総務部長の権限と出納長との関連、指定金融機関の事務取り扱い契約更新に対する考え方、財政調整基金の運用ならびに出納長との連携、財政調整基金の預託先決定に対する見解、公金収納業務を行なう金融機関の取り扱い等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時43分休憩、午後2時56分再開、

影山委員(社会)から、(1)幹部職員研修に関し、研修資料の内容と妥当性および地公法上の見解、(2)北海道自治の刊行に関し、広報活動のあり方について、

村本(政)委員(社会)から、北方領土問題に関し、北方領土対策協会の性格と運営方針、北方領土の範囲と平和条約との関連、返還運動の基本姿勢、国後、択捉両島に関する国土地理院の地図作成および地方交付税算定の考え方に対する見解について、

木南委員(共産)から、(1)職員研修に関し、研修のあり方と研修資料の内容の適否および責任の所在、(2)交通安全対策に関し、事故防止に対する所信と考え方について

質疑、意見および要望があり、総務部長および交通安全対策事務局長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科委員会における審査終了のあいさつがあつた。

第2分科会

○3月18日 午後2時29分、第5委員会室において開議、
午後2時52分散会、第2分科委員長 改発治幸(社会)

正副分科委員長の互選

① 指名推せんの方法により、分科委員長には改発委員(社会)、分科副委員長には玉村委員(自民)をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する日程等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、各会派から各2名の理事を選び、その協議によつて行なうこととし、小川委員(自民)、野中委員(社会)、山崎委員(自民)、村本(政)委員(社会)をそれぞれ理事に選出。

○3月19日 午後3時40分、第5委員会室において開議、
午後4時43分散会、第2分科委員長 改発治幸(社会)

企業局所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、(1)電気事業に関し、水力発電事業の今後の進め方、(2)有料道路に関し、支笏湖畔有料道路の歩行者対策、有料道路建設に際し自転車専用道路を併置する考え、(3)苫小牧工業用水に関し、事業計画初年度における需要量見込みおよび将来の見通し、料金算定の内容および経営収支の見通し、(4)宅地造成事業に関し、企業局に移管する考え等について
質疑、意見および要望があり、企業局長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

○ 3月20日 午前10時35分、第5委員会室において開議、
午後3時16分散会、第2分科委員長 改発
治幸(社会)

商工部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、(1)道貿易館の存廃に関し、廃止することの真否および時期、(2)貿易の振興に関し、道貿易振興会の業務体制の拡充強化、貿易振興に対する指導体制の強化および振興の方策等について、

渡部(勇)委員(社会)から、市乳値上げに関し、値上げの経緯および価格構成と販売の実態、市乳価格と生産者乳価との関連、市乳に対する行政指導のあり方、十勝管内で加工乳のみ配達されない区域の実態調査の有無について

質疑、意見および要望があり、商工部長および消費経済課長から答弁、議事進行の都合により午前11時16分休憩、午後零時3分再開、引き続き、

渡部(勇)委員(社会)から、市乳値上げに関し、池田町における調査方法の適否について

質疑および意見があり、商工部長および消費経済課長から答弁、議事進行の都合により午後零時30分休憩、午後1時46分再開、ついで、

渡辺(浩)委員(社会)から、(1)金属鉱業に関し、その振興方策と地下資源開発の方途、(2)石炭産業安定対策に関し、道の積極的姿勢および閉山阻止のための思い切った予算措置等について、

青木委員(社会)から、商工行政に関し、飲用牛乳小売り改善モデル事業の内容と今後の進め方、消費者センターの設置内容と消費者協会の賛助会費徴収の適否、道立工業試験場の近代化対策について、

高橋(鉦)委員(公明)から、(1)産炭地域商工業対策に関し、産炭地中小企業特別融資制度の貸付条件の緩和に対する見解、(2)公共料金等物価対策に関し、公共料金値上げの抑制および便乗値上げに対する方策等について

質疑、意見および要望があり、商工部長および消費経済課長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結。

○ 3月24日 午前11時35分、第5委員会室において開議、
午後4時散会、第2分科委員長 改発 治幸
(社会)

労働部所管に対する質疑に入り、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)中小企業退職共済制度に関し、加入率の下回っている理由および活用策、(2)中小企業労働に関し、実態のは握および婦人就職専門員の考え方、人材銀行の設定目的とその構想、(3)労働力の地域格差に関し、格差是正の取り組み方等について、

て、

青木委員(社会)から、(1)労働災害補償に関し、補償制度の充実と道独自の上置き措置、(2)職業相談に関し、内職相談所の充実強化、(3)日雇失保改正に関し、改正に対する見解等について、

野中委員(社会)から、(1)通年雇用に関し、その実績と拡大方針、(2)職業訓練所に関し、その拡充方策および高校卒、女子訓練へ移行する必要性、(3)労働力確保に関し、促進費による成果等について、

武藤委員(社会)から、(1)職業安定行政に関し、炭鉱従業員の引き抜き等の求人活動の違法性および規制措置、(2)中小企業労働者の福祉に関し、レジャーセンター設置の構想等について

質疑、意見および要望があり、労働部長、職業訓練課長および職業安定課長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○ 3月25日 午前10時37分、第5委員会室において開議、
午後3時19分散会、第2分科委員長 改発
治幸(社会)

民生部所管に対する質疑に入り、

東委員(自民)から、精薄者対策に関し、精薄者および収容施設の実態ならびに地域の特性に即応した設置の必要性、収容施設整備の基準と方針、道北に酪農を主体とした授産センター設置の考え、特殊学校教育施設との関連について、

野中委員(社会)から、老人福祉に関し、家庭奉仕員の確保と報酬の増額および委嘱範囲の拡大に対する見解、高齢者無料職業紹介所の実績および道内主要都市に設置する考え、老人福祉施設の整備に対する見解、心配ごと相談所の育成強化について、

原委員(社会)から、引き揚げ者特別交付金に関し、事務の現況と道関係分の見込み件数、処理の方針および早期処理のための事務体制の強化について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁、議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後3時18分再開し、直ちに散会。

○ 3月26日 午前10時34分、第5委員会室において開議、
午後5時54分散会、第2分科委員長 改発
治幸(社会)

① 民生部所管に対する質疑を続行、

井口委員(社会)から、(1)各種団体補助に関し、民間社会福祉各種団体に対する補助金交付基準の必要性および設定に対する所見、(2)各種相談員に関し、老人福祉、身障者、精薄者等各相談員制度のあり方と予算措置等について、

奥野(一)委員(社会)から、(1)老人対策に関し、老人

の無料健康相談の年齢引き下げの考え、(2)遺児対策に関し、災害遺児の実態と遺児手当の制度化および実施時期、児童手当の制度化、里親制度の現状と育成方策、(3)重症心身障害者対策に関し、扶養保険制度創設の考え方等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁、議事進行の都合により午後零時13分休憩、午後1時30分再開、ついで、

青木委員(社会)から、(1)福祉施設の整備に関し、基金制度設定の考え方、施設整備の超過負担解消策、民間社会福祉施設職員の退職金の運用状況と給与の改善に対する見解、母子住宅の整備および老朽施設の解消計画、(2)生活保護に関し、固定化した生活保護者の解消および自立更生対策、出産祝い金の収入認定に対する見解、(3)社会保険制度に関し、事務処理体制の強化、健康保険等臨時特例法の2カ年延長に対する見解、(4)在宅老人に関し、貸しベット事業の内容と早期実施等について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時46分休憩、午後2時57分再開。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

野中委員(社会)から、(1)無医地区解消に関し、患者輸送車の現況と整備計画、(2)地域センター病院に関し、基幹病院とセンター病院の見解、地域センター病院の機能と役割および今後の設置計画、(3)成人病対策に関し、基本的な取り組み方、(4)性病対策に関し、性病の実態とその対策等について、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)へき地医療対策に関し、基本的姿勢、無医地区のは握と巡回診療のあり方、(2)精神相談員に関し、配置状況と今後の充足措置等について、

青木委員(社会)から、(1)出産祝い金に関し、支給対象および母体保護面からの見解、(2)無水地区に関し、その実態と解消計画および財政措置に対する改善策、(3)医師、看護婦に関し、道立医療機関における充足対策等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁。

○3月27日 午前10時37分、第5委員会室において開議、午後4時21分散会、第1分科委員長 石畑 久成(自民)

① 衛生部所管に対する質疑を続行、

村本(政)委員(社会)から、出産祝い金制度に関し、創設の理由と目的、第4子と5子以上で差を設けた根拠および算定基準について、

小堀委員(社会)から、血液対策に関し、血液代金、血液の年間需要量と緊急事態の対応策、血液事業補助

金のあり方、日赤の血液事業整備計画とこれに対する道の助成計画および指導方針について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁、議事進行の都合により午後零時5分休憩、午後1時27分再開、衛生部長から休憩前の小堀委員の質疑に対する答弁保留部分について答弁、小堀委員(社会)から要望があり、ついで、

野村委員(公明)から、環境衛生対策に関し、水道事業専門職員の充足、新札幌団地における水道事業の問題点と責任の所在について

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時50分休憩、午後2時58分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

佐藤(幹)委員(自民)から、(1)建築基準法改正に関し、改正の内容と指導体制、(2)寒住法改正に関し、改正の基本方針とその経過等について、

青木委員(社会)から、(1)公営住宅建設に関し、超過負担の解消、5カ年計画の進捗率と達成の見通し、道営住宅の維持管理の現状と旧家賃納入者に対する措置、(3)北広島団地事業に関し、宅地分譲価格の積算基礎について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁、午後4時13分休憩、午後4時20分再開し、直ちに散会。

○3月28日 午前10時48分、第5委員会室において開議、午後5時8分散会、第2分科委員長 改発 治幸(社会)

① 建築部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社会)から、北広島団地事業に関し、ガス、水道施設の計画内容、道営団地の今後の設置の考え方および設置基準、道土地取得資金貸付規則の運用方針、農業試験場跡地の宅地化について、

高橋(鉦)委員(公明)から、宅地造成に関し、工事完了検査の強化、危険宅地予約販売に対する行政措置、悪質業者の取り締り、社団法人北海道宅地造成協会の性格および発行パンフレットの妥当性と補助の適否について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時36分休憩、午後1時48分再開。

② 土木部所管に対する質疑に入り、

西村委員(自民)から、(1)除雪対策に関し、市町村除雪費に対する助成措置、(2)風致地区の保護に関し、保護対策の強化、(3)治水対策に関し、中小河川整備の重要性および普通河川整備に対する助成措置、(4)道路整備に関し、道道小樽臨港線の整備の考え方等について、

青木委員(社会)から、(1)道路対策に関し、市町村道整備の現況と基本方針、歩道における除雪対策の確立、街灯設置における地元負担に対する考え方、国道12号線の崩落防止、(2)治水対策に関し、融雪期の洪水対策と機動力の強化、治水5カ年計画の北海道わくの概要、(3)汚職事件に関連し、関連業者に対する規制および取り締りの強化等について、

野中委員(社会)から、(1)道路行政に関し、道道の国道昇格の見とおし、自転車道調査費の内容と整備の方針、一般道路の整備促進、(2)土木工事の通年施工に関し、通年施工の実績と冬期間における災害復旧工事に対する見解、(3)土木行政に関し、一般工事の発注状況および増高費計上の有無、矢別ダム設置の目的と位置決定に対する考え方、宅地造成地における河川改修に対する考え方等について、

奥野(一)委員(社会)から、新都市計画法の施行に関し、施行に伴う具体的内容と市街化区域指定の計画、地価の抑制方策、小土地所有者の保護に対する考え方、市街化区域内の農地対策および市街化調整区域の開発に対する見解について
質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

○3月29日 午前10時37分、第5委員会室において開議、午前11時42分閉会、第2分科委員長 改発治幸(社会)

① 土木部所管に対する質疑を続行、

村本(三)委員(社会)から、道路行政に関し、豪雪に対する除雪対策の強化、冬季オリンピック時の交通確保と交通安全対策の推進、道道敷地内の民有地の実態と措置方策、道道支笏湖公園線の整備に対する考え方について、

野村委員(公明)から、土木行政のあり方に関し、土木部退職者の土建業界への就職に対する見解、土木行政執行の基本的姿勢と指導監督の強化について
質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

第3分科会

○3月18日 午後2時28分、第8委員会室において開議、午後2時45分散会、第3分科委員長 岡田 千代蔵(自民)

正副分科委員長の互選

① 指名推せんの方法により、分科委員長には岡田(千)委員(自民)、分科副委員長には高橋(俊)委員(社会)を選出。

② 付託案件に対する日程等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、各会派から各2名の理事を選び、その協議によつて行なうこととし、東委員(自民)、石村委員(自民)、奥野(一)委員(社会)、村本(三)委員(社会)をそれぞれ理事に選出。

○3月19日 午後3時15分、第8委員会室において開議、午後4時22分散会、第3分科委員長 岡田 千代蔵(自民)

水産部所管に対する質疑に入り、

畑野委員(自民)から、日本海沿岸振興対策に関し、道単独の漁港整備事業の重点化および小規模漁業経営の振興策、サクラマス資源の維持増殖方策、大型いかつり漁船の規制措置について、

湯田委員(社会)から、(1)斜里漁港に関し、新たに5カ年計画が予定されている理由および整備の見通し、(2)水産物輸入禁止品目に関し、非自由化水産物の輸入の本道に対する影響と本道の自由性の確立、水産物需給に関し、他県との協議会設置の必要性、(3)輸入にしんの割り当てに関し、他県からの割り当て申し入れに対する方策、輸入差益金の使途等について
質疑、意見および要望があり、水産部次長から答弁。

○3月20日 午前11時3分、第8委員会室において開議、午後4時16分散会、第3分科委員長 岡田 千代蔵(自民)

水産部所管に対する質疑を続行、

高橋(正)委員(自民)から、(1)海難防止に関し、気象観測と通報体制の整備、漁船海難救助法制定の必要性と対応策および遺族補償の強化、(2)ひとで、とどの駆除に関し、被害の状況と駆除方策等について
質疑、意見および要望があり、水産部次長から答弁、議事進行の都合により午前11時45分休憩、午後2時9分再開、ついで、

村本(三)委員(社会)から、(1)沿岸漁業対策に関し、栽培漁業および石狩湾の養殖漁業の振興方策、余市魚雷艇基地設置に伴う沿岸漁業に及ぼす影響および対応策、(2)離漁対策に関し、漁業不振地帯における遊休労働力の活用方策、(3)石狩川汚水に関し、汚水による漁業への影響および漁業公害対策、(4)淡水漁業に関し、その振興方策および試験場の整備等について、

高橋(俊)委員(社会)から、安全操業に関し、千島沖でのソ連の軍事訓練による操業中止の実態と補償措置、安全操業確保のための外交ルート確立と解決の

促進について

質疑、意見および要望があり、水産部次長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

○3月24日 午前11時15分、第8委員会室において開議、午後5時5分散会、第3分科委員長 岡田 千代蔵(自民)

林務部所管に対する質疑に入り、

村本(三)委員(社会)から、(1)保安林行政に関し、その基本姿勢と解除手続上の道の責任の限界、(2)演習地に関し、基地公害に対する方策と河川の保護等について、

高橋(俊)委員(社会)から、(1)治山対策に関し、治山事業5カ年計画の推進および小規模治山事業の実施方策、(2)産炭地道有林に関し、産炭地市町村に対する譲渡の可否、道有林野特別交付金制度設定に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後1時51分再開、ついで、

小堀委員(社会)から、林産物検査に関し、検査業務の民間移管の理由および移管後の林検職員の処遇、検査の公平性確保の具体策について、

田莉子委員(公正ク)から、道有林解放に関し、解放の基本方針および開拓パイロット事業地区内の解放の可否について、

青木委員(社会)から、(1)製材業構造改善事業に関し、その推進状況および進め方、(2)大雪山特別保護区に関し、大雪山縦貫産業開発道路建設計画との関連、特別保護地区設定の経緯等について、

高橋(勉)委員(公明)から、自然公園の整備に関し、民有地買収費の負担割合の改善および施設の整備について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○3月25日 午前10時46分、第8委員会室において開議、午後2時44分散会、第3分科委員長 岡田 千代蔵(自民)

農務部所管に対する質疑に入り、

阿部(恵)委員(自民)から、農産物の過剰生産に関し、国際的な農畜産物の生産過剰傾向と本道農業の将来展望および基本方針について、

大石委員(社会)から、競馬開催に関し、公営の是非および今後の方策について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後2時43分再開し、直ちに散会。

○3月26日 午前10時48分、第8委員会室において開議、午後5時5分散会、第3分科委員長 岡田 千代蔵(自民)

農務部所管に対する質疑を続行、

渡部(勇)委員(社会)から、酪農振興に関し、集送乳合理化事業の現状とホクレンとの関連および推進方策、乳業工場新設の基本方針と配乳計画、乳業会社負担のクーラーステーション運営費の適否、生乳搬出道路の整備、加工原料乳生産者補給金の確保、限度数量の設定および生産計画との関連等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時24分休憩、午後1時36分再開、引き続き、

渡部(勇)委員(社会)から、てん菜生産振興に関し、糖安法改正要望の経過と見通し、集荷区域の設定および原料の調整、ペーパーボット普及率がホクレン集荷区域で低いことの見解、製糖工場新設の基本方針と生産計画との関連について、

新村委員(社会)から、本道農業の現状と価格対策に関し、農畜産物の流通機構の整備および価格対策の推進に対する見解、畑地帯の過疎現象の実態は握とその対策、てん菜生産指導に対する農業団体の態度について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○3月27日 午前10時43分、第8委員会室において開議、午後4時52分散会、第3分科委員長 岡田 千代蔵(自民)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

村本(三)委員(社会)から、(1)病虫害発生予察員に関し、勤務状況と予察体制の強化、(2)農地行政に関し、その基本姿勢と農地転用に対する所見等について、

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時1分休憩、午後1時17分再開、引き続き、

村本(三)委員(社会)から、農地行政に関し、農地信託に対する行政指導の強化、農地調停のあり方と指導方針について、

小堀委員(社会)から、外国資本等に関し、輸入乳製品の増加傾向に対する方策、乳業合併会社設立構想の受けとめ方、中国輸入肉の影響と対策、牛の流感防疫体制の強化について、

田莉子委員(公正ク)から、(1)総合農政に関し、基本的方針と計画策定の考え方、離農跡地の活用、経営規模の拡大方策、(2)試験研究機関に関し、米の食味改良に関する試験研究の推進、上川農試移転の必要性和考え方等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

- ② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、
原委員(社会)から、白老町開拓農協用地に関し、民間会社使用の適否と指導について、
高橋(辰)委員(自民)から、成功検査を行なった者の氏名について
質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

○3月28日 午前11時8分、第8委員会室において開議、午後4時53分散会、第3分科委員長 岡田 千代蔵(自民)

農地開拓部所管に対する質疑を続行、

影山委員(社会)から、(1)開拓者資金に関し、農林漁業金融公庫移管に対する見解、(2)土地改良区開墾建設工事に関し、南長沼土地改良区の行なつた用水路工事の手抜きに対する土地改良区の監督および道の検定の適否および土地改良法に基づく調査および適切な措置方策等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁、議事進行の都合により午後零時24分休憩、午後2時3分再開、引き続き、

影山委員(社会)から、(1)開墾建設工事に関し、今後の措置、(2)開拓離農者に関し、負債整理の方策および開拓農協の不良債権の整理に対する見解等について
質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

○3月29日 午前10時41分、第8委員会室において開議、午後4時15分閉会、第3分科委員長 岡田 千代蔵(自民)

- ① 農地開拓部所管に対する質疑を続行、

渡部(勇)委員(社会)から、離農対策に関し、離農補助の方針および処理の促進と手続上補助金の出なかつたものに対する救済措置、離農跡地引き受け者に対する指導について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁、議事進行の都合により午前11時54分休憩、午後2時55分再開。

村本(三)委員(社会)から、(1)開拓用地の取り扱いに関し、新産都市、工業用団地指定地域内における開拓地売買の適正化、(2)開拓農協の指導に関し、農地信託事業に対する指導体制、補償金の立て替え払いの適否と演習用地買収に対する今後の姿勢等について、

井口委員(社会)から、土地連に対する補助に関し、調査、設計の適否および指導、土地改良調査計画に対する考え方について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

- ② 農務部所管に対する質疑を続行、

村本(三)委員(社会)から、病虫害発生予察員に関し、勤務状況と予察体制の強化について
質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

- ③ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

○3月31日 午前10時29分、第1委員会室において開議、午後8時44分閉会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 議案第1号ないし第14号、第20号、第21号、第35号ないし第41号および第44号を一括議題とし、各分科委員長から、それぞれ各分科会における審議の経過について報告、議事進行の都合により午前11時42分休憩、午後1時18分再開。

第1分科委員長報告

私は、第1分科会における審査の経過につきまして御報告いたします。

本分科会は、3月18日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等につきまして協議を行ない、19日より29日までの間、8日間にわたり、付託されました公安委員会、企画部、教育委員会、人事委員会、監査委員、出納局、総務部の各所管にかかわる昭和44年度各会計予算ならびにこれに関連する議案を中心に、道政全般につきまして、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、29日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、

公安委員会所管におきましては、土地建物取り引き悪徳業者の取り締り方針、非行青少年対策、警備警察のあり方、交通事故の防止、銃砲刀剣の事故取り締り、警察活動の強化など公安行政にかかわる諸問題。

企画部所管におきましては、第3期北海道総合開発計画策定に関する諸問題、公害対策、新産業都市建設計画、過密、過疎対策など本道総合開発の諸問題。

教育委員会所管におきましては、特殊教育の振興、免許外教科担任の解消、農漁業後継者対策、衛生看護科の充実、教頭複数制の実施、高校生の政治活動に対する考え方、学習指導要録および中学校学習指導要領に関する諸問題、教育行政の基本姿勢、宿日直代行に関する問題、職員

定数の改善と専科教員の配置、教員の宿日直の問題、人事異動の基本的考え方など教育行政にかかわる諸問題。

人事委員会所管におきましては、住宅手当の創設、寒冷地手当の改善、公務員ベースアップ勧告にかかわる問題。

監査委員所管におきましては、監査機構の強化に関する問題。

出納局所管におきましては、出納業務運営の基本的姿勢、指定金融機関と財政調整基金取り扱いに関する問題。

総務部所管におきましては、道職員の綱紀粛正および天下り人事に関する問題、テレビ雑視聴地域の解消、予算編成の基本方針、道財政の長期展望、広域市町村圏の構想、市町村財政の確立と超過負担の解消、北海道減税、市町村消防力の強化、指定金融機関と財政調整基金の取り扱い、職員研修のあり方、北方領土問題、交通安全対策など行財政全般にかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、合理化でん粉工場廃液処理問題はか7件につきまして総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

私は、第2分科会における審査の経過について御報告いたします。

本分科会は3月18日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等につきまして協議を行ない、19日より29日までの間、8日間にわたり、付託されました企業局、商工部、労働部、民生部、衛生部、建築部、土木部の各所管にかかわる昭和44年度各会計予算ならびにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、29日をもつて、各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、

企業局所管におきましては、水力発電事業の進め方、有料道路の交通対策、苦小牧工業用水道事業計画などにかかわる問題。

商工部所管におきましては、貿易の振興、牛乳値上げ問題と流通機構の改善、公共料金の値上げ抑制、石炭産業ならびに産炭地の振興、金属鉱業の振興と地下資源開発、道立工業試験場の近代化など商工行政にかかわる諸問題。

労働部所管におきましては、中小企業労働者対策、労働力の確保、日雇い失業保険の改正の問題、職業訓練所の拡充、職安法の適正運営など労働行政にかかわる諸問題。

民生部所管におきましては、精神薄弱者対策、老人福祉対策、児童福祉政策の推進、重症心身障害者対策、社会福祉施設の整備、生活保護者の自立更生、医療保険制度の強化など民生部所管にかかわる諸問題。

衛生部所管におきましては、地域センター病院の設置計画、へき地医療体制の整備、医師、看護婦等の充足、成人病、性病対策、血液事業の充実、水道事業の強化など衛生行政にかかわる諸問題。

建築部所管におきましては、建築基準法改正問題、北海道防寒住宅建設等促進法改正の方針、公営住宅建設の推進と超過負担の解消、道営住宅の維持管理問題、道営住宅団地造成に関する問題、宅地造成に対する行政指導の強化など建築行政にかかわる諸問題。

土木部所管におきましては、除雪対策の強化、風致地区保護対策、道路整備および交通安全対策、治水5カ年計画の推進、通年施行にかかる問題、矢別ダム設置の考え方、新都市計画法施行に関する問題、土木行政の基本姿勢などにかかわる諸問題

等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、飲用牛乳の小売り改善問題はか5件につきまして総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第3分科委員長報告

私は、第3分科会における審査の経過につきまして御報告いたします。

本分科会は3月18日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等につきまして協議を行ない、19日より29日までの間、8日間にわたり、付託されました水産部、林務部、農務部、農地開拓部の各所管にかかわる昭和44年度各会計予算ならびにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして、慎重かつ熱心な質疑が行なわれ、29日をもつて各案件に対する質疑を終了した次第であります。

以下、各部所管における質疑の主なるものを申し上げますと、

水産部所管におきましては、日本海沿岸不振地帯の振興、漁港の整備、水産物の輸入問題、海難防止、沿岸漁業の振興、安全操業、石狩川汚水問題など水産行政にかかわる諸問題。

林務部所管におきましては、保安林行政に対する基本姿勢、治山事業計画の推進、道有林の解放問題、自然公園の整備など林務行政にかかわる諸問題。

農務部所管におきましては、本道農業の将来展望と基本方針、酪農の振興、農畜産物の流通機構の整備と価格対策の推進、てん菜生産の振興、農地行政にかかわる問題など農政上の諸問題。

農地開拓部所管におきましては、開拓地成功検査のあり方、開拓者離農対策、開拓地の転用および売買の適正化、団体営土地改良事業施行に関する諸問題、土地改良事業計画策定の考え方など農地開拓行政にかかわる諸問題等でありまして、その概要につきましては、別紙お手もとに配付の報告書（別紙省略）により御承知いただきたいと思う次第であります。

なお、てん菜製糖工場新設問題はほか6件につきまして総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

② 知事に対する総括質疑に入り、

渡部(勇)委員(社会)から、(1)てん菜工場の新設に関し、日甜芽室工場の申請における44年度生産計画と道の計画目標との違いは是正に対する見解、工場新設に対処する基本的考え方と不明朗な動きの排除、(2)合理化でん粉工場の廃液処理に関し、処理施設整備の必要性和資金対策、水産関係者との紛争処理の具体的方策、道独自の利子補給制度の検討方、(3)市乳値上げに関し、値上げ分不払い運動に対する指導方策、消費者行政強化のための機構に対する見解、道内の牛乳配付の実態および指導の必要性、(4)医師充足対策に関し、道東に医大設置の必要性和検討に対する所信等について、

小堀委員(社会)から、血液事業の補助金に関し、血液行政のあり方と基本的姿勢、血液事業を日赤のみに委託することの是非と理由、道民啓発費として助成することの適否、保存血液に対する厚生省通達と日赤の措置内容の適否、非常の際の組織確立の必要性等について、

青木委員(社会)から、(1)北海道減税に関し、住民税減税実現の見通し、工鉱業開発条例による固定資産税減免措置に対する見解、道民税の減免および税率改善に対する見解および抜本的な検討方、(2)職員の綱紀粛正に関し、指導の徹底化と関係業者の除外に対する考え方、(3)出産祝い金に関し、制度化の目的と格差を設けた理由、産前支給の考え、生活保護の収入認定との関連と運用方法等について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、議事進行の都合により午後3時45分休憩、午後3時54分再開、

影山委員(社会)から、職員研修に関し、研修資料の内容の適否と効果、資料配付と地公法との関連、研修責任者の措置と研修の基本的考え方について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、議事進行の都合により午後4時20分休憩、午後4時46分再開、

村本(政)委員(社会)から、北方領土問題に関し、北方領土の範囲と平和条約の解釈上の見解、日ソ共同宣言の内容、領土問題の話し合いの場に対する見解、平和条約締結と領土復帰の関連、国後、択捉両島のソ連管理の事実に対する見解、基地設置と返還運動との関連、国連に持ち込むことの見解、北方協会の指導について、

野村委員(公明)から、水道事業に関し、新札幌団地水道事業の適否と指導および今後の対処策、無届け施設を放置していたことに対する見解、水道施設整備に対する大幅な助成の必要性、本道水道施設の現況および専門技術員の増員に対する考え方について
質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

③ 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定、午後6時24分休憩、午後8時24分再開。

④ 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議の結果、ついに意見の一致をみるに至らなかつた旨ならびに井口委員(社会)ほか17人から、議案第1号昭和44年度北海道一般会計予算、議案第20号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案および議案第39号社団法人北海道商工振興基金協会（仮称）に対する出資の件に対する修正動議が提出されている旨を報告、ついで、議案第1号、第20号および第39号を一括議題とし、井口委員(社会)から、修正動議の提案説明があり、質疑および討論なく、直ちに採決に入り、まず議案第1号、第20号および第39号に対する修正動議を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（反対自民、公正ク）にてこれを否決、つぎに議案第1号、第20号および第39号の修正動議にかかる原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対社会、公明）にてこれを可決、つぎに議案第1号、第20号および第39号中すでに決定された部分を除く原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にてこれを可決することに決定したあと、改発委員(社会)から、議案第1号、第20号および第39号にかかる修正部分について少数意見を留保する旨の発言があつた。ついで、議案第2号ないし第14号、第21号、第35号ないし第38号、第40号および第44号を一括問題とし、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）にてこれを可決、つぎに議案第41号を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、なお、委員長報告については、委員長に一任することとした。

⑤ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつ

があつた。

決算特別委員会

○12月20日 午後11時46分、第8委員会室において開議、午後11時59分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

正副委員長の互選

- ① 大沢臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、各派代表者による協議のため、午後11時50分休憩、午後11時53分再開、影山委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、大沢委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、佐藤(幹)委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、渡辺(浩)委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の運営については、自民および社会各2名、公正ク1名、計5名の理事を選び、その協議により行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から佐藤(幹)委員および田中委員、社会党から湯田委員および影山委員、公正クラブから倉増委員をそれぞれ選出。

○12月21日 午後1時38分、第8委員会室において開議、午後1時43分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

- ① 委員席については、異議なく着席のとおりとすることに決定。
- ② 委員会の申し合せ事項(1委員の交替は、原則として認めないこと、2質問は、通告制とすること、3資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。)をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 報告第1号(昭和42年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、総務部長から決算の概要、代表監査委員から決算審査の概要についての説明を聴取。
- ④ 報告第1号を次の議会まで閉会中継続審査とする旨議長に申し出ることについては、異議なくそのことに決定。

○1月14日 午後1時28分、第1委員会室において開議、午後1時29分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

審査日程について、異議なく配付のとおりとすることを決定。

○1月22日 午後3時50分、第1委員会室において開議、午後4時10分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

- ① 委員長から、42年度決算審査に必要な資料の要求については、行政管理局の指摘事項等58項を要求することに決定。
- ② 資料調整のため、23日から28日まで、引き続き書面審査を行なうことに決定。

○2月4日 午後3時16分、第1委員会室において開議、午後5時52分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

- ① 委員長から、1月29日の委員会決定に基づく資料の提出があつた旨を報告。

- ② 報告第1号に対する総体質疑に入り、

井口委員(社会)から、(1)農業土木工事等工事の実地監査に関し、実施状況が地区ごとにアンバランスであることの見解、業務体制上の配慮および積極的な検討方、(2)監査意見等に関し、監査意見の具体的表記の必要性、決算委、予算委における意見や監査意見で毎年同様な事項が指摘されていることに対する見解と改善上のあい路、予算の配当と執行の時期および工事の施行と着工の時期の遅れているものの件数と金額および改善されない理由、(3)決算提出資料に関し、改善された事項、成果報告書に成果のあがつていないものを入れる必要性、共通経費を事業区分ごとに明示する必要性、(4)道立病院事業会計に関し、企業会計移行の際、多額の収入未済額を残したことの適否、(5)健全財政に関し、基本的な考え方と多額の剰余金を残すことの適否、多額の事業繰り越しに対する地方自治体としてのあり方、(6)補助金、出資金、貸付金に関し、交付基準の必要性和毎年監査指摘を受ける状態に対する見解等について、

大内委員(自民)から、(1)決算審査資料に関し、積極的に作成する考え、成果説明書に改善のあとが見られないことに対する見解、前回の決算委の意見に対する措置内容、年度末予算整理のあり方と財政経理上の改善の必要性、投資的経費等に関する資料の定型化等、(2)財政運営に関し、起債の限度額に対する見解、償還額と単年度起債額との関連および社会経済との関連、団体貸し付け金に対する基本的な考え方と今後の運営に対する改善方針、当該年度内に償還されるものに対する貸付の必要性和指導等の配慮、出資に対する財産上の処理内容、自治体として企業の会社へ出資することの適否、団体補助に対し、交付年限を考慮した運営および一定年次に洗い直す必要性、(3)地方交付税と道の行政水準に関し、基準財政需要額と一般財源決算額との関連、とくに教育費またはその他の行政費に見ら

れる増減差が大きい理由と今後の検討方、国庫補助に伴う超過負担に対する見解、行政各面における他府県との実態の格差および時代の変えに伴う地方交付税の欠陥を中央に反映させる必要性和改善上のあい路、北海道の地域性や広域性を考慮する必要性、(4)総合開発と財政に関し、地財法第35条による北海道の特例措置の一部廃止に対する所見および地方交付税上の関連における具体的は握の必要性、道および支庁段階における予算編成と開発計画の具体的な関連づけ、開発関連予算の配分に当たり地域の実態を考慮した基準の必要性、開発計画の裏付けとしての財政計画の必要性に対する見解、決算を通して財政の実態を周知させる必要性等について

質疑、意見および要望があり、代表監査委員および総務部長から答弁があつて、総体質疑を終結。

○2月5日 午後2時25分、第1委員会室において開議、午後4時35分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 委員長から、昨日の委員会において要求のあつた「昭和41年度北海道各会計決算認定付帯意見に対する措置状況」に関する資料の提出があつた旨を報告。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、貸付金、補助金等の執行に関し、経済的、効率的条件に対する配慮等の執行姿勢、対象団体に対する補助基準および同一業種に対する補助の考え方、木炭振興協会に対する高率補助の妥当性と行政上の義務的業務ではないか、林業関係の上部団体と下部団体にそれぞれ補助していることの所見、木炭検査の必要性和今後の林産物検査に対する考え方、道木材青壮年クラブに対する助成の趣旨と効果および今後の考え方、木材業界各機関の整理統合のうえ助成を考える必要性、樹苗安定資金貸付の効果の有無と造林資金としての配慮および直接造林者に貸付する必要性等について、

影山委員(社会)から、(1)林業土木災害に関し、厚真川林道工事における事故の経過と道の措置、工事監督員の責務と資質の向上および指導の徹底、(2)造林補助に関し、申請に対し農地法上の調査と造林後の検定の方法、同一地に開墾、造林の重複助成および植林撤去の事実の調査資料と森林組合、林業改良指導員の補助申請に対するあり方との関連、(3)治山事業の業者指名に関し、特定業者に片寄っている理由と検討の必要性、業者の格付けの目的と基準設定時における土木部との関連および資格基準と指名基準の関連、指名の実態と格付けクラスに関する資料等について(関連して、井口委員(社会)から、造林事業補助事務は支庁長委任事務か、農地関係と林業関係の補助申請に対する

支庁長段階の業務のあり方、監査業務のあり方について、渡辺(浩)委員(社会)から、業者指名と格付けに対する即答方について、原委員(社会)から、指名のアンバランスの是非と道でチェックする機会の有無および指導のあり方について)

質疑、意見、要望および要求があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○2月6日 午前11時10分、第1委員会室において開議、午後5時1分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 水産部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、補助金および出資金に関し、北日本遠洋漁業公社、社団法人北洋開発協会および北海道漁業公社に対する出資の目的からみて出資金引き上げの必要性および漁業権に対する明確な態度について、

渡辺(浩)委員(社会)から、(1)第3次漁港整備事業に関し、計画年次内に完成する可能性および第4次計画に際し第3次未完成部分を優先させる考え、常呂港しゅんせつ事業の事故繰り越しに対する措置、(2)補助金に関し、道水産会と道指導漁連の業務内容の重複と事業計画の追加資料および補助の基礎内容、北洋開発協会傘下の遠洋底びき船に対し漁業共済組合に加入を指導する必要性、漁業共済組合に対し43年度に補助金を減額した理由および2号、3号漁業をはずした見解等について

質疑、意見、要望および要求があり、水産部長および水産経済課長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後1時50分再開。

② 商工部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、(1)へき地農山漁村電気事業に関し、北電移管に当たり改修工事の実績および移管の見通し、移管できなかった13地区の事業カ所と金額および割合ならびに次年度に移管された時期、移管の遅延に対する具体的指導内容、設計および監督の権限主体および移管条件に対する配慮、(2)中小企業設備合理化資金に関し、支出遅延の原因と改善の内容、(3)金融対策に関し、信用保証協会の運営に対する指導および機構的関連、保証取扱いの重点項目ごとの実績、損失補償および代位弁済後の処理内容、借り受け人と保証協会および道との関連、担保処分および求償権と道の関連ならびに歳入予算に組むことの妥当性と法律上の権利、返戻金受け入れの予算の組み方、保証協会の行なう業務のあり方に対する指導および監督の強化等について、

改発委員(社会)から、(1)物価安定対策に関し、資金

貸付、補助金だけの施策の是非と検討の必要性、市場協会等3団体に対する補助金の効果、食肉協議会に対する補助金の効果と農務部等との連絡調整の内容、低温倉庫の有効活用に対する措置、消費者協会等に対する補助と物価安定との結びつき、(2)工鉱業開発促進条例に関し、42年度の対象事業の指定に対する基準と考え方、条例の主旨、効果を考えた運用の必要性、第3条第3項の指定の時限規定に対する考え方、第3条第1項ただし書きによる指定の基準の明確化等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時8分休憩、午後4時24分再開。

③ 労働部所管に対する質疑に入り、

作田委員(自民)から、(1)失業保険金不正受給に関し、摘発の内容と不正受給の原因および今後の対策、不正受給の全国的な関係、通年雇用奨励制度の見通しと不正受給解消のための活用、(2)職業訓練所の入所状況に関し、炭鉱離職者が予定を下回つた原因と今後の対策、職種別にみて定員を割っている原因、(3)労働金庫の運営に関し、指導、検査の基本的態度と42年度の検査状況および検査の重点、生活資金の金利引き下げの必要性、有価証券の保有状況に対する指導の内容、42年から出資に対する配当を再び始めたことの是非と経営上のバランス等について(関連して、湯田委員(社会)から、労金の金利引き下げのため予託金を増額する考えについて、合坪委員(社会)から、職業訓練所の科目統合の考えについて)

質疑、意見および要望があり、労働部長および失業保険課長から答弁。

○2月7日 午前10時42分、第1委員会室において開議、午後4時25分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 労働部所管に対する質疑を続行、

小堀委員(社会)から、(1)失対事業費に関し、予算補正のあり方に対する考え方、減額した内容と理由、失対者の主体をなす階層と年齢別構成、失対者に対する基本姿勢、(2)労働災害防止対策に関し、労災防止団体に対する補助の効果および道政に反映した内容、補助団体の事業内容と道の指導内容、労働組合に対する取り組み方等について(関連して、渡辺(浩)委員(社会)から、42年度失対事業予算の積算基礎および常用、自営転出者等の月別人員、歳入における補助増に対する追加補正時点での検討の有無について)

質疑、意見および要望があり、労働部長および職業安定課長から答弁、井口委員(社会)から数字が判明するまで休憩されたい旨の議事進行発言があり、午前11時33分休憩、午前11時39分再開、職業安定課長から、休

憩前の渡辺(浩)委員の常用等転出者に関する質疑に対する答弁の後、引き続き、

渡辺(浩)委員(社会)から、常用転出状況に対する見解、事務費を最終で補正した理由について(関連して、川合委員(社会)から、鉱山関係災害と労災防止団体への補助効果、防災会議に通産省が入っていないことに対する見解、道の連絡会議に鉱山保安監督局が入っていない理由について)

質疑および意見があり、労働部長および職業安定課長から答弁、午前11時50分休憩、午前11時59分再開、職業安定課長から、休憩前の渡辺(浩)委員の事務費補正に関する質疑に対する答弁の後、引き続き、

渡辺(浩)委員(社会)から、事務費を当初予算に組む必要性、事務費に対する超過負担の割合と国の措置決定の時期について

質疑および意見があり、職業安定課長から答弁、湯田委員(社会)から休憩されたい旨の議事進行発言があり、午後零時6分休憩、午後1時45分再開、労働部長および職業安定課長から休憩前の渡辺(浩)委員の事務費補正に関する質疑に対する答弁の後、

渡辺(浩)委員(社会)から、事務費の超過負担に対する今後の措置方について(関連して、改発委員(社会)から、(1)超過負担に関し、失対事業における解消の程度と資料に入っていない理由、職訓関係における解消に対する努力の内容と結果、(2)中小企業集団に対する指導に関し、講習会開催の主旨、福祉活動に対する指導内容と態勢、企業集団の増加状況と補助の基準、(3)不用額に関し、労働総務費が他部に比し多い理由および定員と現員、指導員の採用時期について)

質疑、意見および要望があり、労働部長および労政課長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため、午後2時25分休憩、午後2時32分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

原委員(社会)から、(1)団体補助金に関し、社会福祉協議会に偏重していく傾向の適否と補助団体以外に奉仕活動をしている団体の有無および助成基準設定の必要性、国庫補助金の決定交付が遅れる理由および早期申請の必要性、社会福祉協議会交付金の他目的使用の有無および運営に対する指導、(2)世帯更生資金特別会計に関し、補助金の決算状況で過不足の多いことに対する見解と年度内補正措置の必要性、市町村社協に対する保管移管金の内容、世帯更生資金補助執行残の多かつた理由と見解、(3)民生委員に関し、若返り措置の結果、(4)教・養護院に関し、収容鑑別に対する基本的考え方等について(関連して、井口委員(社会)から、末端ケースワーカーの充実方、教護院のあり方に対し国への働きかけについて)、

合坪委員(社会)から、(1)重度心身障害対策に関し、予算措置および内容の充実方、(2)民生費補助に関し、予算の積算基礎と不用額の状況および生活保護費打ち切りとの関連等について(関連して、渡辺(浩)委員(社会)から、生活保護費の執行残と歳入減および歳出との関連、返還金の歳入科目について)

質疑、意見および要望があり、民生部長および保護課長から答弁、湯田委員(社会)から休憩されたい旨の議事進行発言があり、午後4時10分休憩、午後4時23分再開、保護課長から、休憩前の渡辺(浩)委員の生活保護費に関する質疑に対する答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

○2月8日 午前10時55分、第1委員会室において開議、午後零時21分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

公安委員会に対する質疑に入り、

阿部(恵)委員(自民)から、交通規制に関し、行政監察局の指摘事項に対する措置、札幌市大通の路上駐車を廃止する必要性、ロードメーターの配備計画、指定自動車教養所の改善方策と違反者講習の具体的内容について(関連して、西尾委員(自民)から、札幌市大通の駐車場に関し、行政監察局指摘後2年を経過しており、札幌市の結論まちの適否および結論の見通しについて)、

合坪委員(社会)から、(1)駐在所、派出所の土地、建物の無償借り上げに関し、民間からの借り上げの適否と解消のための予算措置および今後の十分な留意方、(2)職員住宅に関し、民間から無償借り上げの有無および職員住宅の現況と計画について、

井口委員(社会)から、(1)警察機動力に関し、走行距離の高いものの程度と車種および使用カ所、国費による車両に対する耐用基準と年度を基準とすることの不合理性および道費で修繕することの改善方、借り上げ車の理由と今後の解消策、(2)職員給与に関し、執行残と給与の実態、一般職に比し下降している面に対する是正の努力等について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、交通部長および警務部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○2月12日 午前10時48分、第1委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 衛生部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、(1)血液対策に関し、血液確保の現況、利用者に対する代血納入の有無と黄色血液の有無、高校生の献血に対する措置、献血時の汚染血液

に対する秘密保持と予防対策、血液の需給状況、血液銀行の保存血液の代価と1日の使用量および現在保存量、献血延人員と使用人数および使用量、(2)血液銀行に対する補助金に関し、小樽市に交付されていない理由および道単独補助の必要性、申請時の適否審査における欠陥、黒字決算のものに補助する妥当性、献血事業外の赤字を献血事業で補っていることの適否、献血事業の施行主体に対する今後の考え方、日赤の資産勘定運用の適否と指導方等について

質疑、意見および要望があり、衛生部長および業務課長から答弁、西尾委員(自民)から、小堀委員の発言に関し理事会において検討方の発言があり、原委員(社会)および伊藤(作)委員(自民)から意見の交換、委員長から応答、ついで、

改発委員(社会)から、食品検査に関し、42年度の実施率と改善に対する考え、交付税算定の内訳と食品衛生法第26条および第19条との関連、監視員定数と現員、学校給食等集団施設に対する監視の重点化、人員および機動力の強化方について、

原委員(社会)から、道立病院事業会計に関し、企業会計移行の際の準備内容、赤字決算移行による影響、政令どおり引き継ぎしたことの有無、固定資産評価の時期と予算における評価との不都合の理由、評定員任命の適否について

質疑および意見があり、衛生部長、環境衛生課長および道立病院管理課長から答弁、午後零時49分休憩、午後2時13分再開、道立病院管理課長から、休憩前の原委員の資産評価に関する質疑に対し答弁の後、引き継ぎ、

原委員(社会)から、再評価の基準日と資産表訂正が許されるか、政令による引き継ぎ項目と引き継ぎ文書の日付け、提出資料の誤りについて

質疑、道立病院課長から答弁、午後2時35分休憩、午後2時40分再開、道立病院管理課長から休憩前の答弁に対する訂正発言があり、原委員(社会)から、出納長の出席要求があり、これが協議のため午後2時44分休憩、午後2時56分再開、

委員長から、引き継ぎ文書の受理日およびその経過について、

原委員(社会)から、文書の日付けと受理日の不都合の理由およびこれに対する委員長の善処方について

質疑、副出納長および道立病院管理課長から答弁、委員長から応答があり、湯田委員(社会)から休憩の発言があつて、理事会協議のため午後3時16分休憩、午後4時2分再開、委員長から、休憩中の理事会協議の結果について報告の後、原委員から再質疑、道立病院管理課長および副出納長から答弁、午後4時27分休憩、午後4時54分再開。

- ② 湯田委員(社会)から、答弁を適確にさせるため本日はこの程度とされたい旨の議事進行発言があり、委員長からこれをはかつて、異議なくそのことに決定。

○2月13日 午前11時12分、第1委員会室において開議、午後4時24分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

- ① 委員長から、今後の審査日程の一部変更について事務局説明のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 衛生部所管に対する質疑を続行、

原委員(社会)から、道立病院事業会計に関し、一時借り入れ金が企業会計移行後病院会計原簿に残っている理由、病院会計の予算内示時期および支払の措置状況、給料残の内訳と予算要求の際の欠員に対する措置および条例との関連、報酬の総額と積算基礎および非常勤医師の配置状況ならびに架空操作の有無、5月末までの支出命令権者および預金残が引き継がれていない理由について

質疑および意見があり、副出納長および衛生部次長から答弁、井口委員(社会)から、報酬関係について総務部所管とされたい旨の議事進行発言があり、原委員(社会)の了承があつて、議事進行の都合により午前11時58分休憩、午後零時47分再開、副出納長から、昨日の預金利子の扱いに関する答弁に対する訂正の発言、衛生部長から、昨日からの決算審査においてしばしば答弁が中断したことの陳謝および今後の業務執行に対し厳に留意したい旨の発言があり、衛生部所管に対する質疑を終結、午後零時55分休憩、午後2時17分再開。

- ③ 委員長から、2月6日の委員会において要求のあつた「北海道指導漁業協同組合連合会の業務報告書に関する説明資料」が提出された旨を報告。

- ④ 企画部所管に対する質疑に入り、

川合委員(社会)から、世論調査に関し、その目的と効果に対する所見、設問の角度の適否および調査方法を再検討する必要性について

質疑および意見があり、企画部長から答弁、湯田委員(社会)から、委員出席について各会派の半数以上の出席方の議事進行発言があり、委員長から応答、引き続き、

川合委員(社会)から、(1)世論調査の設問の仕方に対する検討方、(2)地方振興奨励費に関し、年度の全般の方針および支庁ごとの一般的基準の必要性および弾力的運用についての検討方、予算増額の考え、支庁長に対する十分な指導方等について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、理事者交替の

ため午後2時51分休憩、午後2時56分再開。

- ⑤ 農務部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)補助事業に関し、農業共済団体強化対策費補助の適否と違法性および出資に対する補助に関し、監査の及ぶ範囲と今後の方策、農協中央会に対する海外派遣費補助の性格および他の農業団体の海外派遣との関連と今後集約していく考え方、壮年の年限に対する見解、日米農村協力会に対する補助の予算と決算との関連および米国派遣農業研究生の資格と農業従事者が派遣されていない理由、農業指導者の育成と友好親善の優先度、トラクター利用組合に対する行政監察局の指摘事項についての見解と計画段階の審査の厳格化、競馬関係補助金の内容と使途、競馬協力会のメンバーと事業内容、競馬益金の中で処理する必要性等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○2月14日 午前10時20分、第1委員会室において開議、午後5時55分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

- ① 農務部所管に対する質疑を続行、

影山委員(社会)から、学校給食用牛乳供給事業に関し、補助執行残のある理由、当初計画の作成方法および欠席人員と供給人員に対する教育庁と農務部のは握のくい違い、欠席児童数の適確性および教育長の出席方について

質疑および意見があり、農務部長から答弁、阿部(恵)委員(自民)から、本件の取り扱いに関し議事進行発言、湯田委員(社会)から、意見の交換があり、理事会で協議のため、午前11時20分休憩、午後零時13分再開、委員長から、理事会協議の結果について報告、農務部長から、供給人員の的確な把握に努めたい旨の発言の後、引き続き、

影山委員(社会)から、取り扱い業者の選定方法、協議会の構成に業者を加えている理由およびその適否、補助金交付の基礎数量の確認方法および大幅に供給実態が変つていることの適否ならびに具体的是正方法について

質疑および意見があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時30分休憩、午後1時46分再開、引き続き、

影山委員(社会)から、(1)農業改良普及員に関し、定数配置に対する考え方および兼務職員の解消方法、配置状況のアンバランスの是正、(2)農業機械整備基金に関し、効率的運用がなされていない理由および運用に対する決意、随契による購入および払い下げの適否および競争入札とする考え、機械運営委員会の構成に貸付を受ける団体が加わっている理由と適否、貸付機械

の必要数と配置数のバランス、(3)畜産振興費に関し、不用額の出た理由、酪農近代化計画および肉牛近代化計画の進捗状況および不振の原因ならびに振興のための具体策、造成した牧野の道外利用の事実と道内農家の利用増進を図る必要性、畜産振興に関する国庫依存財源が多いことに対する見解等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時10分休憩、午後3時20分再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)農業土木工事に關し、請負業者の格付け名簿に内地業者が多いことに対する見解、落札の1件当たり金額と格付け基準との関連、指名および落札が特定業者に偏在していることに対する見解、妹背牛建設工業の性格と妥当性、道内業者を育成する必要性、(2)軌道客土事業機械の貸付に關し、田畑組に貸付した理由および客土事業の金額、土木部で契約解除しているものに事業継続させていることの見解、(3)農業土木技術員養成補助に關し、重要施策成果説明書に記載され、各種団体補助に関する資料に記載されていない理由、土地連に補助する必要性、技術員の資格および卒業後の効果、養成所の性格および教師の適否等について、

影山委員(社会)から、(1)不用額に關し、土地基盤整備事業費委託料、農地防災事業費、公有財産購入費、土地改良調査費で執行残となつた原因、減額補正の努力をする必要性、(2)土改事業負担金および分担金に關し、延滞金を徴収していないことと道税外諸収入金条例との関連および延滞金徴収、減免措置等慎重な取り扱い方、(3)農業構造改善事業に關し、会計検査院指摘の仁木町農協の不正の原因、支庁における検定の方法および指導体制の適否と対策等について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

○2月18日 午前10時30分、第1委員会室において開議、午後4時44分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 委員長から、農地開拓部所管に対する質疑は総括質疑保留部分を除き終結する旨を述べ、理事者交替のため午前10時30分休憩、午前10時43分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、(1)道営住宅使用料の未納に關し、道営住宅の管理の実態と責任の所在、支庁との連携のあり方、未納の実態は把握状況と徴収不能のものに対する考え方、(2)低家賃住宅の委託業務に關し、委託契約の遅延とその影響に対する見解、委託業務の内容、委託市町村数と戸数および手数料、しゅん工から

入居までの期間を短縮する努力、未納金のない理由、(3)公営住宅の割り当てに關し、大都市優先の傾向に対する今後の基本的考え方、(4)違法建築の指導行政に關し、違法建築の実態と建築基準法制定前後の分類の有無、建築指導の実態と危険性、違法性のものに対する改善指導の考え方、苫小牧市内アーケードに対する43年1定指摘後の指導および改善の実施状況等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時休憩、午後1時33分再開。

③ 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および土木部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 土木部所管に対する質疑に入り、

影山委員(社会)から、開発用地公社に關し、事業計画に対し実施状況が大幅に下回っている理由、用地取得に当たり調査の適確性の配慮および今後の十分な指導方、土地評価額を大きく上回る取得に対する見解、資料上から同一地区内での価格差の事例および仮住居の補償の適否、公社の42年決算に關し、当初事業計画にない河川補償費支出の適否と理事会の議決を得ていないことに対する見解およびその是正方、収益的収支の利益と損益計算書的不符合、利益のあるものに補助することの適否、決算上の用地取得費と事業実績との格差の理由、移転登記未済に伴う未払金が資本的収支に入っていることに対する見解および公社の責任ならびに副知事等の意見について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、ついで、委員長から、影山委員の発言について理事会において協議したい旨を述べ、午後3時17分休憩、午後4時11分再開、委員長から、休憩中の理事会協議の結果について報告、土木部長から、休憩前の影山委員の未払金に關する質疑に対し補足答弁の後、引き続き、

影山委員(社会)から、(1)用地開発公社に關し、土木部から公社に出向している職員の実態と土木行政に与える影響およびその適否、(2)外郭団体に關し、団体職員を土木部で使用している事実と適否、(3)河川敷地占用料に關し、41年度決算認定時の附帯意見後における対処の内容、河川法施行細則別表の料金体系に対する見解、許可条件と異なる使用者に対する措置、河川敷地調査と使用料収入との関連および積極的な調査方、仮設物の許可で永久建築物を建てているものの徹底的な調査と適正化等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、午後4時42分休憩、午後4時43分再開。

⑤ 委員長から、本日の議事はこの程度にとどめたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○2月19日 午前10時43分、第1委員会室において開議、午後4時52分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 土木部所管に対する質疑を続行、

原委員(社会)から、土木工事に関し、格付け基準A、Bクラスの基準外工事が多いことに対する見解と指名基準遵守の考え、工期遅延による違約金が小業者に片寄っていることおよび監督者の責任、道道上向別浦河停車場線特殊改良工事の延期の原因、礼文漁港の工事一時中止を命じた理由および中止当時の出来高と出来高払いの適否等について

質疑および意見があり、土木部長および港湾課長から答弁、午前11時25分休憩、午後零時16分再開、土木部長から、休憩前の原委員の工事の一時中止、延期に関する質疑に対し答弁の後、引き続き、

原委員(社会)から、工期の決定方法、指名の偏による工事の遅延の有無、工期内完成の指導方等について(関連して、井口委員(社会)から、工事中止の実情調査およびその報告方について)、

木南議員(共産)から、豊羽鉱山の廃水施設に関し、元山定山溪停車場線の維持補修費について分担金をとる考え、排水管敷設申請時に公害について関係官庁との検討の有無およびビニール製管の安全性ならびに水質汚濁に万全の対処方について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零36分休憩、午後1時55分再開。

② 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および教育委員会所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

合坪委員(社会)から、(1)教育費の父兄負担に関し、道立高校における建設費、需用費等PTAの負担の有無、札幌東校公宅敷地購入費に対する寄付金徴収の実情、小樽における生徒への強制負担に対する措置内容、教職員からみた公宅整備計画とPTA所有の用地、住宅等の寄付数および地財法との関連、道立高校運営費の指定調査の目的と内容、(2)教職員の給与支払い事務に関し、過誤払い等が多いが、賃金台帳に誤りやすい要素の有無および台帳の掌握場所、事務手続の簡明化、旅費の概算支給の必要性等について、

原委員(社会)から、(1)児童、生徒等の健康管理に関し、机、いすの規格の本道の実態と児童、生徒に与える弊害、文部省調査の関連および今後の対策、へき地学校の飲料水の実態と水質検査の実施状況および今後の対策、児童、生徒のむし歯の実態と対策、学校医の報酬の実態と待遇改善に対する考えおよび活動状況、

教職員の健康診断運営費を道費で措置する必要性およびへき地について家族まで範囲を拡大する必要性、(2)学校指導体制に関し、指導主事の指導に当たり、学校費または市町村費を使用している実態、指導主事と現場教師のつながりに対する配慮、社会教育主事協議会規約の安保条約に触れた趣旨に対する見解、道立図書館の性格と利用状況等について、

井口委員(社会)から、(1)特殊教育の旅費等に関し、教職員の就学勧奨を行政機関が行なう必要性、修学旅行付添旅費の7割支給に対する今後の考え方、校長等の旅費使用割合が高いことに対する考え、家庭訪問旅費を措置する必要性、(2)療母の勤務に関し、宿直勤務が通達どおり実施されていないことに対する考え方、校舎の不燃化の必要性等について、

木南議員(共産)から、学校給食用パンに関し、遠距離配送費の加工業者負担の要望と学校給食会の経営内容および十分な指導方について

質疑、意見および要望があり、教育長および学校管理課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○2月20日 午前10時56分、第1委員会室において開議、午後5時20分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および総務部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 総務部所管に対する質疑に入り、

川合委員(社会)から、(1)新生活運動に関し、道民運動推進会議等自主的運動に対する指導、助言内容、推進会議および道が建国記念日に時局講演会を行なっている目的および選定講師の適否、(2)納税促進報償金に関し、特別徴収義務者間の支給のバランス、道石油業協同組合連合会に支給したことの適否、合理的な支給制度の検討方、(3)私学共済会館の建設に関し、仮庁舎として借り上げた際、43年4月および5月は有償、それ以降を無償とした理由およびその適否、第1期工事にのみ3,000万円の助成をした理由、私学関係団体が道庁舎から私学会館へ移っていない理由、会館の味の名店街等の助成目的からみた適否等について、

合坪委員(社会)から、札幌医科大学に関し、大学を一般会計、病院を特別会計とした理由、道立病院会計が赤字であるが、附属病院が黒字である理由と衛生学院および無給医の協力との関連、一般会計からの繰り入れ割合および無給医給与等経営上の検討、診療と経営を切り離して考える必要性について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議

事進行の都合により午後零時29分休憩、午後1時43分再開、引き続き、

合坪委員(社会)から、へん地医療体制に関し、全道および全国の人口に対する医師数、北大および医大卒の医師の道内定着率および道外からの流入状況、道立病院の医師欠員に対する措置、派遣医局員に対する報酬支給状況と支給内容の適否、医局への謝礼の実態と無給医派遣途上における交通事故等に対する措置、医大卒医師の都市集中化に対する見解および無医地区に対する基本的対策について(関連して、原委員(社会)から、給与費の不用額に各部間で格差があるが、予算計上の積算基礎、道立病院会計の検討に当たり経済性および企業性の確保について、井口委員(社会)から、研修医等の改善に当たり教授等との話し合いの必要性および医局運営を明確にする体制、地域センター病院を医大分院とする考え、無給医等の早急な措置方について)

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午後3時2分休憩、午後3時35分再開、ついで、

影山委員(社会)から、野幌森林公園の土地買収に関し、用地買収の概要と第一部落、第二部落間に買収単価に差があることの見解およびその適否、買収後離農補償を支出したことの見解および議会に報告しなかつた理由、財産取得議決で土地代と補償費を区別する必要性および変更議決の必要性等について、

湯田委員(社会)から、(1)北方領土復帰各団体補助に関し、一党一派に偏する団体に補助することの適否および補助金適正化法との関連ならびに適切な指導方、(2)職員公宅に関し、借り上げ料の不均衡および増高傾向にかんがみ公宅を建設する必要性、土地利用の工夫による解消方等について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午後5時10分休憩、午後5時13分再開、ついで、

木南議員(共産)から、北電の土地使用に関し、市町村、道および国で格差のある理由および北電の年間納付額ならびに歳入の保全方について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

○2月21日 午前10時8分、第1委員会室において開議、午後零時36分散会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 知事に対する総括質疑に入り、

影山委員(社会)から、(1)畜産振興に関し、酪農近代化計画および肉用牛振興計画の達成率から計画年限内に目標を達成することの所信、酪農近代化阻害要因に対する措置内容および今後の方策、肉用牛の資源調査の徹底、外国種の輸入等積極的取り組み方の必要性、

乳肉雄子牛の活用に対する所信、(2)草地改良事業に関し、造成牧野の道外資本利用に対する見解、地域の実情に即した草地造成計画の必要性等、(3)畜産振興費に関し、自主財源の占める割合が低いことに対する見解等について、

湯田委員(社会)から、農業共済基金出資に対する補助事業に関し、補助金、出資金、貸付金等の交付基準設定の必要性、農業に対する助成措置の基本的考え方、農業共済基金出資に対する補助の適否および監査権との関連について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

② 委員長から、報告第1号に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○2月24日 午後3時1分、第1委員会室において開議、午後3時16分閉会、委員長 大沢 重太郎(自民)

① 委員長から、報告第1号(昭和42年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)に対する各派代表者会議における意見調整の経過と結果について報告。

② ついで、報告第1号を議題とし、異議なく意見を付し認定議決することに決定(附帯意見は委員長報告参照)、委員長報告については、委員長に一任することとした。

③ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。



行なわれ、翌24日開票の結果、塚本、宇野の両氏が当選した。

以下、道議補欠選挙における投票者数、各候補者別得票数をかかげる。

(44.3.23執行)

札幌市北海道議会議員補欠選挙結果

松尾(自民)、石林(自民)の両道議の辞職等の欠員に伴う札幌市道議会議員補欠選挙は、3月8日告示され、猪股嘉子氏(共産)、塚本肇氏(社会)、宇野真平氏(自民)の3氏が立候補(届け出締め切り日の11日現在前記3氏の立候補)し、15日間にわたる選挙戦が展開され、3月23日投票が

1 投票者数等に関する調

当日有権者数	579,461人
投票者数	117,981人
有効投票	116,670票
無効投票	1,267票
持ち帰り	44票
投票率	20.36%

2 候補者別得票数調

開票区	候補者名	猪股嘉子 (共産)	塚本 肇 (社会)	宇野真平 (自民)	有効投票	無効投票	持ち帰り	合 計
第1(曙 小)		2,924	6,213	7,677	16,814	210	3	17,027
第2(創成小)		3,414	5,087	6,804	15,305	181	4	15,490
第3(琴似小)		2,169	4,503	2,678	9,350	107	3	9,460
第4(北九条小)		4,793	7,303	5,471	17,567	167	2	17,736
第5(苗穂小)		4,135	7,304	4,601	16,040	164	1	16,205
第6(上白石小)		5,087	9,077	5,705	19,869	190	22	20,081
第7(月寒中)		4,505	8,445	8,775	21,725	248	9	21,982
計		27,027	47,932	41,711	116,670	1,267	44	117,981

3 月 の メ モ

- 1 ○道、43年の本道の消費者物価指数（指数 40年 100、年平均）を発表、総合指数 113.7、前年対比上昇率 5.0%（全国115.1、上昇率5.3%）。
- 3 ○道、災害遺児実態調査で中間集計を発表、遺児推計数 5万6,244人。
- 4 ○政府、中小企業白書を発表、技術開発、業種転換等先進国型への脱皮必要、賃金格差縮まる。
- 6 ○警察庁、交通戦争に非常事態宣言、3月5日現在 2,438人の死者、史上最高を記録。
- 11 ○政府、43年度の漁業白書を発表、転換期にきた漁業、国際規制強まる。
- 13 ○道議会、住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会を設置。
- 20 ○通産省、炭鉱閉山市町村に対する交付金の基準をまとめる、トン当たり65円を限度に。
- 23 ○札幌オリンピック組織委、冬季オリンピック競技日程案を決める、1972年2月3日～13日までの11日間。
○東大学長に加藤一郎氏（学長代行）を選出。
○札幌市道議会議員補欠選挙執行、投票率 20.36%で戦後最低。
- 24 ○札幌市道議会補欠選挙で塚本肇氏（社会）、宇野真平氏（自民）が当選。
- 25 ○道議会、住宅供給公社土地取得問題に関する調査特別委員会に地方自治法第100条の権限を付与。
○通産省工業技術院醸酵研究所、ビール製糖に画期的な技術開発に成功、砂糖 3～4%増収、品質向上、原料処理能力約10%増大等、本道にとって大きな朗報。
- 26 ○第9次南極越冬隊帰国、極点旅行をみやげに1年4カ月ぶり。
- 27 ○経済企画庁、企業経営者の経済・経営見通し調査の結果を発表、景気上半期も持続。
- 28 ○自治省、地方財政白書を発表、健全化傾向たどる、公害対策費など急増。
○通産省、新年度石炭計画をまとめる、出炭量 4,543万トン、本道2,191万トン、閉山規模398万トン。
- 31 ○第1回定例道議会閉会、改選期を除き戦後2度目の